

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	内外広報・文化交流・報道対策			番号	①						
評価方式	総合(実績)事業		政策目標の達成度合い	相当程度進展あり		(千円)					
	予算科目				他に記載のある 個別票の番号	予算額					
	会計	組織/勘定	項	事項		3年度 当初予算額			4年度 概算要求額		
政策評価の対象と なっているもの	一般	外務本省	広報文化交流及報道対策費	経済協力に係る広報文化交流及び 報道対策に必要な経費		5,048,638			5,491,829		
	一般	外務本省	広報文化交流及報道対策費	広報文化交流及び報道対策に必要な 経費		10,354,287			7,272,133		
	一般	在外公館	広報文化交流及報道対策費	広報文化交流及び報道対策に必要な 経費		2,128,282			1,773,230		
	小 計				一般会計	17,531,207			14,537,192		
						<		>の内数	<		>の内数
					特別会計						
						<		>の内数	<		>の内数
政策評価の対象と なっていないが、 ある政策に属する と整理できるもの	一般	外務本省	独立行政法人国際交流基金運 営費	独立行政法人国際交流基金運営費 交付金に必要な経費		12,632,797			14,967,956		
	小 計				一般会計	12,632,797			14,967,956		
						<		>の内数	<		>の内数
					特別会計						
						<		>の内数	<		>の内数
合 計					一般会計	30,164,004			29,505,148		
						<		>の内数	<		>の内数
					特別会計						
						<		>の内数	<		>の内数

## 施策Ⅲ-1 内外広報・文化交流・報道対策

# 令和3年度政策評価書

(外務省2-III-1)

施策名(※)	内外広報・文化交流・報道対策					
施策目標	<p>諸外国国民の対日理解及び親日感の醸成を図るとともに、我が国外交政策に対する国内外での理解を増進し、日本外交を展開する上での環境を整備するため、以下を戦略的、有機的かつ統一的に推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>外交政策に関する多様な情報提供を通じて、日本国民の我が国外交政策に対する理解と信頼を増進する。</li> <li>海外における対日理解の増進、親日感の醸成及び我が国の政策への理解を促進する。</li> <li>インターネットを通じ、我が国の外交政策に対する国の内外の理解を促進する。</li> <li>文化・人物交流事業を通じて、各国国民の対日理解を促進し、親日感の醸成を図る。</li> <li>文化、スポーツ、教育、知的交流の振興のための国際協力、文化の分野における国際規範の整備促進等の文化の分野における国際貢献を通じ、各国の国民が経済社会開発を進める上で必要な活力を与え自尊心を支えることにより、親日感の醸成を図る。</li> <li>国内報道機関による報道を通じ、日本国民の我が国外交政策に対する理解と信頼を増進する。</li> <li>外国報道機関による報道を通じ、海外における対日理解・対日親近感の醸成及び我が国の政策への理解を増進する。</li> </ol>					
施策の予算額・執行額等(分担金・拠出金除く)	区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	19,151	21,690	24,989	24,825
		補正予算(b)	3,954	3,138	△1,438	
		繰越し等(c)	565	73	0	
		合計(a+b+c)	23,669	24,902	23,551	
執行額(百万円)		23,306	23,928	21,477		
同(分担金・拠出金)	区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	—	—	5,560	5,339
		補正予算(b)	—	—	449	
		繰越し等(c)	—	—	0	
		合計(a+b+c)	—	—	6,009	
執行額(百万円)		—	—	6,008		

(※) 本施策は、個別分野を設定しており、「施策の概要」、「関連する内閣の重要政策」、「測定指標」、「評価結果」(「施策の分析」及び「次期目標等への反映の方向性」)及び「作成にあたって使用した資料その他の情報」については、関連個別分野の該当欄に記入した。

評価結果(注1)	目標達成度の測定の結果	(各行政機関共通区分)相当程度進展あり(B)	(判断根拠) 主要な測定指標がおおむね目標に近い実績を示したことから、左記のとおり判定した。	
	測定指標の平成30・令和元・2年度目標の達成状況(注2)	個別分野1 国内広報の実施		
		*1-1	国民に対する直接発信、ホームページを通じた情報発信	b
		個別分野2 海外広報の実施		
		*2-1	海外広報の推進	b
		*2-2	ジャパン・ハウスを通じた海外広報の実施	b
		個別分野3 IT広報の実施		
		3-1	IT広報手段の強化、多様化	b
		3-2	IT広報システムの強化	b
		3-3	コンテンツの充実及び迅速な情報発信への取組	b
		*3-4	外務省ホームページ等へのアクセス件数(ページビュー数)の合計及び外務省公式ツイッター・フェイスブックの閲覧回数の合計	b
		個別分野4 国際文化交流の促進		
		*4-1	文化事業の実施、日本語の普及、海外日本研究の促進	b
		4-2	大型文化事業(周年事業関連)の実施	b

* 4-3	人物交流事業の実施	b
4-4	在外公館文化事業についての事業評価	b
個別分野5 文化の分野における国際協力の実施		
5-1	文化、教育、知的交流の分野における国際協力・貢献	a
5-2	文化無償資金協力を通じた対日理解の向上及び親日感の醸成	b
個別分野6 国内報道機関対策の実施		
6-1	国内報道機関等を通じた情報発信	b
6-2	外務大臣、外務報道官による記者会見実施回数	b
6-3	外務省報道発表の発出件数	b
6-4	外務大臣記者会見の報道件数（通信社、新聞、及びテレビ）	b
個別分野7 外国報道機関対策の実施		
7-1	日本関連報道に関する情報収集・分析	b
* 7-2	外国メディアに対する情報発信・取材協力	b
7-3	外国記者招へいの戦略的实施	b

(注1) 評価結果については、各個別分野の「評価結果」-「施策の分析」及び「次期目標等への反映の方向性」欄の記載を併せて参照願いたい。

(注2) 「測定指標の平成30・令和元・2年度目標の達成状況」欄には、各個別分野の測定指標の名称及び平成30・令和元・2年度目標の達成状況を列挙した。「\*」印は、該当する測定指標が主要な測定指標であることを示している。

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p><b>(外務省政策評価アドバイザー・グループ・メンバーの所見)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別分野1につき、地方への視線があるのが良い。オンラインでできることが広がったのが良い。</li> <li>・「高校講座」、「外交講座」、「学生と語る」をオンラインで実施することで開催形式や可能性が広がったとのことであるが、今後も継続する余地はあるか。感染症蔓延下の柔軟な対応については高い評価を与えるべきではないか。</li> <li>・個別分野2につき、日本研究中核的拠点形成プログラムの支援など、発信の重層化に資する施策は評価に値する。世界における日本のイメージを知識層・政策コミュニティで高めるためには、支援に濃淡アクセントをつけつつ拡充するのが望ましい。</li> <li>・オンラインで実施することで開催形式や可能性が広がったとのことであるが、今後も継続する余地はあるか。感染症蔓延下の柔軟な対応については高く評価したい。</li> <li>・国内の外交・安全保障に関する有識者、研究者、外交実務家等の知見を海外発信していく観点から、JFIR World Reviewなどの書籍媒体を英訳して、Websiteで海外発信する助成活動を行うことも有効であろう。EU/欧州諸国やインドと同様に、日本も外交・安全保障・防衛と経済・産業政策の観点からも「戦略的自律性」を高める広報等の分野でも積極的な努力が要請される。</li> <li>・個別分野3につき、多様な手段への対応や新たなルールメイクを高く評価したい。</li> <li>・各国がIT広報体制や情報戦を強化する中で、外務省でもHP・Facebook・YouTube・Twitter・Instagramなどを通じた広報強化、オンラインセミナー等を通じた企画などを積極的に展開したことは高く評価できる。また外交官個人（各国大使など）がユーモアに溢れる広報を展開している事例もあり、対日理解や新日感に大きく寄与した。</li> <li>・多数のソーシャルメディア活用事例において省内におけるグッドプラクティスの共有、先進的な広報手法・技術の積極的活用、積極的なプッシュ機能の活用、これら広報センスに長けた専門スタッフ（本省・在外公館現地スタッフ）の雇用など、積極的に推進すべきであろう。</li> <li>・個別分野4につき、留学生の同窓組織には意味がある。実際に育てるのは大変だが、そのあとの成果の刈り取りはわずかな費用で大きな効果がある。</li> <li>・感染症蔓延下で強い制約がかかったことについては、やむを得ないところである。自民党行政改革推進本部行政事業レビューチームによる提言に対応したとのことであるが、対日理解度については一定水準を維持し、下落傾向に向かうことがないように工夫をこらすことが重要である。</li> <li>・多くの積極的な取組が行われているが、並列的に様々な取組が混在しているため、全体像が捉えにくく、一般国民にとっては理解が容易ではないと思われる。についてはそれぞれの取組について、対象と意図をもとに類型化を行った上で、類型毎の記述を行っては</li> </ul>
------------------------	--

	どうだろうか。一つの例示ではあるが、類型化の基準としては、①対象（一般市民、専門家など）、②意図（情報共有、信頼関係醸成など）が考えられる。
--	--

担当部局名	大臣官房(外務報道官・広報文化組織)	政策評価 実施時期	令和3年8月
-------	--------------------	--------------	--------

## 個別分野 1 国内広報の実施

### 施策の概要

外交政策の遂行に当たって、国民の理解と信頼を得ることが不可欠であることに鑑み、政策の具体的な内容や外務省の役割等について、国内広報の実施により、地方を含む様々な国民層に対して、的確で、タイミング良く、かつ分かりやすい情報発信を行う。

### 関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・ 第 201 回国会外交演説（令和 2 年 1 月 20 日）

## 測定指標 1-1 国民に対する直接発信、ホームページを通じた情報発信 \*

### 中期目標（一年度）

我が国の外交政策及び外務省の活動につき、国民の理解を増進する。

### 平成 30 年度目標

我が国の外交政策を円滑かつ強力で推進していくためには、国民の理解と信頼が不可欠である。このため、我が国の外交政策への国民の理解と信頼を一層得られるよう訴求対象に応じて以下の取組を推進する。

- 1 我が国の外交政策を大臣等政務三役が直接国民に紹介し、意見交換を行う「外務大臣と語る」、「車座ふるさとトーク」等の実施
- 2 我が国の外交政策や外務省の活動を紹介する各種講演会、セミナー、プレゼンテーション・コンテスト（年 1 回）、小中高生の外務省訪問事業等の実施
- 3 パンフレットやインターネットコンテンツ等を通じた、我が国の外交政策や外務省の活動等に関する時宜を捉えた情報発信
- 4 様々な角度から外交の実像を発信し、活発な議論の場を提供することをねらいとした、外交専門誌『外交』の発行（年 6 回）

### 施策の進捗状況・実績

- 1 地方の方々や政務三役が車座になって話し合う「車座ふるさとトーク」を 4 月に岡山県倉敷市で、9 月に長野県飯山市で開催し、それぞれ堀井巖外務大臣政務官、岡本外務大臣政務官が出席して地方の魅力を世界に発信する事業等の外務省の取組を説明するとともに、参加者と意見交換を実施した。参加者からは「外務省の施策を直接聞ける貴重な機会が充実した時間だった」、「小さな観光地での話合いや要望も政府に届けられるという点で親近感が湧いた」などの感想が寄せられた。また、当日の様子は地方紙や地元ケーブルテレビにも取り上げられた。（なお、「外務大臣と語る」については諸般の事情により平成 30 年度中の開催は見送りとなった。）
- 2 現下の国際情勢について外務省の職員や OB が講演する「国際情勢講演会」（12 回：参加者総数 1,570 名）、外務省職員が高校や大学で講演・講義する「高校講座」（113 件：参加者総数 32,314 名）や「外交講座」（50 件：参加者総数 6,235 名）等各種講演事業、さらには外務省を訪問する小中高生を対象に省内見学や外務省員との懇談を行う「小中高生の外務省訪問」（141 件：参加者総数 2,705 名）において、幅広い層の国民に外交課題や外務省の活動について紹介した。「国際情勢講演会」については 93%の参加者が国際情勢についての理解が深まったと回答し、「高校講座」については聴講した生徒の 92%が良かったと回答し、「外交講座」については参加学生の 95%から日本の外交政策についての認識が深まったとの回答が寄せられ、全体として肯定的な意見が多かった。また、外交課題についてプレゼンテーションを通して理解を深める「国際問題プレゼンテーション・コンテスト」（1 回：参加者総数 66 名）を実施し、後日、河野外務大臣が 5 名の受賞者と懇談の機会を持った。国際問題に関心を持つ大学生を対象とした外務省セミナー「学生と語る」（2 回：参加者総数 198 名）においては、初めての試みとして鈴木外務大臣政務官の参画を得て分科会参加者による報告会を設けた。参加者からは「他の分科会で行われた議論も知ることができ、知識の幅が広がった」、「同じ学生として、まとめる能力や堂々とした発表に刺激を受けた」などの感想が寄せられた。
- 3 外務省組織や重要外交政策を紹介するパンフレットや子供向けインターネットコンテンツである「キッズ外務省」などを通じ、海外事情や国際情勢、我が国の外交政策や外交課題について時宜をとらえた情報発信を行ったところ、「キッズ外務省」では月平均約 23 万件のアクセスがあった。
- 4 東アジア情勢やパブリック・ディプロマシー等様々な外交課題を特集した外交専門誌『外交』を隔月で年 6 回発行し、掲載論文が読売新聞、毎日新聞、朝日新聞の書評等で紹介された。

## 令和元年度目標

我が国の外交政策を円滑かつ強力に推進していくためには、国民の理解と信頼が不可欠である。このため、訴求対象に応じて以下の取組を推進する。

- 1 我が国の外交政策を外務大臣等政務三役が直接国民に紹介し、意見交換を行う「外務大臣と語る」、「車座ふるさとトーク」等の実施
- 2 我が国の外交政策や外務省の活動を紹介する各種講演会、セミナー、プレゼンテーション・コンテスト（年1回）、小中高生の外務省訪問事業等の実施
- 3 パンフレットやインターネットコンテンツ等を通じた、我が国の外交政策や外務省の活動等に関する時宜を捉えた情報発信
- 4 様々な角度から外交の実像を発信し、活発な議論の場を提供することをねらいとした、外交専門誌『外交』の発行（年6回）

## 施策の進捗状況・実績

- 1 「車座ふるさとトーク」は、山田外務大臣政務官が4月に高知県で、鈴木外務大臣政務官が5月に島根県でそれぞれ開催し、地方の魅力の海外発信をテーマに、外務省の施策を説明し、参加者との意見交換を実施した（参加者：高知県9名、島根県9名）。参加者からは、「市民と行政が直接話し、お互いの声を聞くことの大切さを感じた。」、「地方にも可能性はとてもあると再確認した。」、「政務官が心のこもった対応をしてくださったとともに、自分では考えつかないようなご意見をくださり大変新鮮だった。」などの感想が寄せられ、当日の様子は新聞にも取り上げられた。  
「外務大臣と語る」については、諸般の事情により令和元年度中の開催は見送りとなった。
- 2 国際情勢や外交政策について外務省職員やOBが講演する「国際情勢講演会」（8回：参加者総数939名）、外務省職員が全国各地で講演・講義する高校での「高校講座」（101件：参加者総数29,114名）や大学での「外交講座」（37件：参加者総数3,921名）等の講演事業、日本の外交政策や国際情勢等に対する関心や理解を深め、同世代の仲間との切磋琢磨や交流などを通じて、国際社会で活躍できる能力を高める機会とすることを目的として実施する「国際問題プレゼンテーション・コンテスト」（1回：参加者総数102名）、外務省を訪問する小中高生を対象に省内見学や外務省員との懇談を行う「小中高生の外務省訪問」（107件：参加者総数1,439名）を実施し、小学生から社会人に至る幅広い層の国民に外交課題や外務省の活動について紹介した。「国際情勢講演会」については90%の参加者が国際情勢についての理解が深まったと回答、「高校講座」については聴講した生徒の96%が良かったと回答、「外交講座」については参加学生の95%から日本の外交政策についての認識が深まったとの回答が寄せられ、全体として肯定的な意見が多かった。また、国際問題に関心を有する大学生等を対象とした参加・体験型の外務省セミナー「学生と語る」（2回：参加者総数177名）を実施し、参加者からは「外交のプロから見た国際社会の現状や、そこから見える日本の課題に対する問題意識を率直に話してくださり、自分が普段ならば決して持つことのできない視点を知ることができた。」、「大変勉強になる1日だった。参加者のレベルの高さに今後もっと努力していこうと思った。」などの感想が寄せられた。
- 3 新規パンフレット1種の作成のほか、12種類のパンフレット改訂・増刷を行い、各種教育機関や講演会等での配布を通じ、我が国の外交政策や国際情勢、外務省の業務などについて、広く国民に紹介し理解を促進するための情報発信を行った。外務省ホームページのコンテンツの一つである「キッズ外務省」では、子供向けに世界の国々や外務省の仕事について紹介するため、クイズやコミックを活用し、若い世代の興味・関心をひくように工夫。日本と世界とのつながりを様々な観点から学べる各コンテンツを提供し、月平均約38万件のアクセスがあった。
- 4 外交専門誌『外交』（隔月で年6回発行）ではG20大阪サミットや北東アジア情勢等の外交課題を随時特集し、掲載論文が読売新聞、毎日新聞、朝日新聞の書評等で紹介された。

## 令和2年度目標

我が国の外交政策を円滑かつ強力に推進していくためには、国民の理解と信頼が不可欠である。このため、訴求対象に応じて以下の取組を推進する。

- 1 我が国の外交政策を外務大臣等政務三役が直接国民に紹介し、意見交換を行う「大臣と語る」、「車座ふるさとトーク」等の実施
- 2 我が国の外交政策や外務省の活動を紹介する各種講演会（随時）、セミナー（随時）、プレゼンテーション・コンテスト（年1回）、小中高生の外務省訪問事業等の実施（随時）
- 3 パンフレットやインターネットコンテンツ等を通じた、我が国の外交政策や外務省の活動等に関する時宜を捉えた情報発信

- 4 様々な角度から外交の実像を発信し、活発な議論の場を提供することをねらいとした、外交専門誌『外交』の発行（年6回）

#### 施策の進捗状況・実績

- 1 「大臣と語る」、「車座ふるさとトーク」とともに、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。

- 2 新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、従来、対面方式で実施していた各種講演事業を全てオンライン形式での開催に切り替えて実施した。

国際情勢や日本の外交政策について外務省の職員や元職員が講演する「国際情勢講演会」（6回：参加者総数336名）、外務省職員が高校や大学で講演・講義する「高校講座」（61件：参加者総数17,026名）や「外交講座」（13件：参加者総数1,540名）等の各種講演事業、外交課題についてプレゼンテーションをとおして理解を深める「国際問題プレゼンテーション・コンテスト」（1回：参加者総数95名）、大学生・大学院生が外務省員の講演を通じて国際情勢や外交政策について理解を深める外務省セミナー「学生と語る」（1回：視聴者数192名）及び「小中高生の外務省訪問」（5件：参加者総数113名）において、幅広い層の国民に外交課題や外務省の活動について紹介した。

「国際情勢講演会」については93%の参加者から国際情勢についての理解が深まったとの反応があった。

また、事後アンケートにおいて、「高校講座」については、聴講した生徒の98%が「良かった」と回答し、開催高校の担当教諭の90%が「非常に意味がある」と回答、同じく担当教諭の85%から「今後の実施を希望する」との回答があったほか、「外交講座」については参加学生の97%から日本の外交政策についての認識が深まったとの回答が寄せられ、全体として高い評価を得られた。

- 3 外務省組織や重要外交政策を紹介するパンフレットや外務省ホームページ「キッズ外務省」等のインターネットコンテンツを通じ、幅広い年齢層に対し、海外事情や国際情勢、我が国の外交政策や外交課題について情報発信を行った。パンフレットは3種48,000部発行し、「キッズ外務省」は月平均約57万件のアクセス数があった。

- 4 新型コロナウイルス感染症流行下での国際情勢やアメリカ大統領選挙等様々な外交課題を特集した外交専門誌『外交』を年間6回発行し、発行時には外務省ホームページ、フェイスブック、ツイッターで紹介した。掲載論文は、主要紙の書評や報道番組等で紹介された。また、外交に対する国民の理解・関心を深めるために講演会・各種行事等の機会を活用して積極的に案内した。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、雑誌へのアクセスが困難になった読者を想定し、3月号以降、一定期間のHP上での全文公開を行ったところ、最大1日当たり6千件を超えるアクセスがあった。

平成30・令和元・2年度目標の達成状況：b

#### 参考指標1：「外務大臣と語る」事業実施後アンケート結果

①「外交政策に対する理解が深まった」との回答比率	実績値			
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
②「今後も継続実施すべき」との回答比率	① 83%	(事業を実施せず)	(事業を実施せず)	(事業を実施せず)
	② 77%	(事業を実施せず)	(事業を実施せず)	(事業を実施せず)

#### 参考指標2：広聴活動（メール、電話、FAX、書簡等で寄せられた国民の意見の件数）

	実績値			
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	約20,800件	約16,500件	約28,600件	約26,740件

#### 評価結果（個別分野1）

#### 施策の分析

### 【測定指標 1-1 国民に対する直接発信、ホームページを通じた情報発信 \*】

「外務大臣と語る」は、平成30年度、令和元年度は外務大臣の日程確保の都合、令和2年度は新型コロナウイルスの影響でいずれも実施できなかった。「車座ふるさとトーク」は新型コロナウイルスの影響で実施できなかった令和2年度を除き、平成30年度と令和元年度にそれぞれ2回ずつ実施した。外務大臣政務官が地域の方々と直に接し外交政策を説明したり議論したりすることで市井の方々の日本外交に対する理解を深める一助になったと考える。また、その様子についても外務省ホームページに動画配信し、これまでに計2,000回以上の視聴があった。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、これまで対面形式で実施していた講座事業やセミナー、講演会等全ての国内広報イベントをオンライン形式に切り替える試みをした。

例えば、これまで日本国内勤務の外務省員を講師として全国の高校や大学に派遣して行っていた「高校講座」や「外交講座」では、オンライン形式で開催したことにより、世界各国の在外公館で働く現役の外交官を講師とすることも可能となり、任国の様子を写真やオンラインカメラで示した講義を行うなど、講義の質を高めることにもつながった。年度当初の全国的なイベント開催抑制の影響もあり、各事業の年間の実施総数自体はやや減少したが、いずれの事業においても、事後アンケートでは、海外で実際に勤務している外交官から話を聞いたことは非常に有意義であったとの高い評価が多数寄せられた。

大学生・院生を対象とした外務省セミナー「学生と語る」は、オンライン形式で開催したことにより、海外を含む遠隔地からの参加も可能となり、応募数も前年度の倍以上に上った。事後アンケート結果でも、オンライン形式での開催によりセミナーに参加しやすくなったとして好評を博した。

また、元年度から開始した、外務省パンフレットのデジタル化については、ページ内に貼付したQRコードを読み込むことにより世界各国で勤務する外交官のメッセージ動画が閲覧できる「外交という仕事」を作成し、2年度から全国の小中学校に配布したところ、総合、キャリア教育の授業で使用されるなどして動画により世界の様子を詳細に理解することができ、学習効果が高いといった評価が寄せられた。

2年度に新型コロナウイルス感染症の流行を受けて実施した外交専門誌『外交』の記事の期間限定のオンライン全文公開については、1日当たり最大6千件を超えるアクセスがあった。閲覧者から興味深かった、考えさせられたといった意見が寄せられ、より広範な読者層に外交や国際関係の諸問題を考察する機会を提供することができた。

上記のように、変化する社会情勢に柔軟に適応した広報事業を展開することにより、より広範な層に我が国の外交政策及び外務省の諸活動について発信することができた。（平成30・令和元・2年度：国内広報（達成手段①））

### 次期目標等への反映の方向性

#### 【施策（施策の必要性に関する分析を含む）】

外交政策を円滑かつ強力に推進していくためには国民の理解と支持が不可欠であり、外務省の諸活動や外交政策についての国民の幅広い年齢層への積極的かつ継続的な情報発信を通じた国民の理解の増進が必要である。したがって、訴求対象に応じて各種講演事業等やパンフレット、インターネットコンテンツ、外交専門誌等様々なツールや媒体を通じて幅広い年齢層の理解及び信頼醸成に努めることが重要である。以上のことから、外交政策に関する多様な情報提供を通じて、日本国民の我が国外交政策に対する理解と信頼を増進するとの施策目標は妥当であり、今後とも同目標を維持し、その達成に向けた施策を実施していく。

（注：前例は平成30年度政策評価書「次期目標等への反映の方向性」【施策】欄の記述を参照。ただし、その後、記入要領の変更や政策評価体系の変更があったため留意。）

#### 【測定指標】

### 1-1 国民に対する直接発信、ホームページを通じた情報発信 \*

我が国の外交政策の円滑な推進のために、令和3年度も引き続き外務大臣等による外交政策に関する直接発信に加え、外務省員による国民全般、大学生から小学生まで幅広いレベルを対象とした各種講演事業を通じて訴求対象に応じて外交政策や外務省に関して分かりやすい説明を行うとともに、恒常的な関心を得られるようなパンフレットやインターネットコンテンツの充実などに努めていく。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、従来の広報事業のあり方を大きく見直し、オンライン形式による事業を実施したところ、一定程度の成果が認められた。この成果を踏まえ、令和3年度は更に柔軟な体制の構築（例：対面形式と、オンライン形式の2通りの選択肢の提示等）を検討する。

## 作成にあたって使用した資料その他の情報

- ・外務省ホームページ  
外務大臣と語る  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/event/gaikoforum/index.html>)  
国際情勢講演会  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shiritai/kouenkai/ichiran.html>)  
高校講座  
([https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page22\\_100005.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page22_100005.html))  
外交講座  
([https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page3\\_000190.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page3_000190.html))  
国際問題プレゼンテーション・コンテスト  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/event/toron/index.html>)  
外務省セミナー「学生と語る」  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/event/tmst/index.html>)  
小中高生の外務省訪問  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shiritai/homon/index.html>)  
パンフレット・リーフレット  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/pub/pamph/index.html>)  
わかる！国際情勢  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/wakaru/index.html>)  
キッズ外務省  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/kids/index.html>)  
外交専門誌『外交』  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/gaikou/index.html>)
- ・令和2年版外交青書（外交青書2021）  
第4章 第3節 国民の支持を得て進める外交

## 個別分野 2 海外広報の実施

### 施策の概要

海外広報事業として、(1) 我が国の政策についての理解促進を目的とする政策広報、(2) 我が国の一般事情についての理解促進、親日感の醸成及び日本ブランドの発信強化を目的とする一般広報を実施するとともに、(3) 海外における広報文化外交の拠点となる「ジャパン・ハウス」の開設及び認知度向上に努める。

### 関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・ 第 201 回国会外交演説（令和 2 年 1 月 20 日）
- ・ 「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」（令和元年 12 月 5 日閣議決定）

## 測定指標 2-1 海外広報の推進 \*

### 中期目標（一年度）

海外における対日理解増進、親日感の醸成及び我が国の政策への理解を促進する。

### 平成 30 年度目標

#### 1 政策広報の実施

(1) 我が国の対外発信を強化すべく各種事業を実施し、我が国の基本的な立場や考えが海外において定着、浸透するよう努める。実施に当たっては世論調査等を参照しつつ、各国の状況や特性を踏まえたアプローチとなるよう工夫する。

具体的には、各種事業の実施を通じて実現した我が国に関連する情報の第三者による発信 700 件以上の達成を目指す。また、上記第三者発信中の①セミナー・イベント等における発信数 300 件以上、②招へい事業を通じて実現した発信（各種メディアを通じた発信等）400 件以上となることを目指す。

(2) 各種調査事業や在外公館における外部専門家の活用等、戦略的な対外発信強化のための環境整備を行う。

#### 2 一般広報の実施

(1) 海外において日本ブランドの発信強化のための事業を実施し、参加者アンケートでの高評価が 8 割以上となるよう努める。

(2) 印刷物資料、視聴覚資料を効果的に活用する。特にジャパン・ビデオ・トピックスの Web 配信再生回数 280 万回以上を目指す。

(3) Web Japan による対日理解を促進し、年間 2,000 万ページビューを超えるアクセス数を維持する。

3 他国による積極的な広報活動の強化を踏まえ、海外における他国の対外発信をフォローしつつ、上記 1 及び 2 による我が国の発信を、一層効果的なものとするよう努める。

### 施策の進捗状況・実績

#### 1 政策広報の実施

(1) 各種事業実施を通じて、我が国に関連する情報の第三者による発信が 1,180 件実施された。具体的な成果は以下のとおり。また、その他印刷物・視聴覚・マルチメディア資料を用いた政策広報も行った。

##### ①講演会、セミナー等合計 339 件を実施

「講師派遣事業」（注 1）による講演会等 125 件、「海外研究機関等支援事業」（注 2）におけるセミナー・講演会等 33 件、「人的交流等支援事業」（注 3）によるイベント・セミナー等 22 件、日本や日本の政策に好意的な世論形成を目指し、シンクタンク等と連携して実施するセミナー等 159 件。

##### ②招へい事業を通じた発信合計 841 件を実現

「内外発信のための多層的ネットワーク構築事業」（注 4）を 127 件実施し、382 件（令和元年 5 月 16 日現在）の発信が実現、「ソーシャルメディア発信者招へい事業」（注 5）を 13 件実施し、459 件の発信が実現した。

(2) 戦略的な対外発信強化のための環境整備として、在外公館において外部専門家を活用する（在外公館 24 公館で PR コンサルタントと契約、34 公館に業務補助員への業務委嘱）とともに各種調査（主要国における他国の影響力調査・分析等）を実施した。

#### 2 一般広報の実施

- (1) 日本ブランド発信事業に関しては、庭園、建築、陶芸、狂言、飴細工、和包丁、ウイスキー、漫画、ファッション、青森ねぶた、忍者、和菓子という幅広い分野を扱い、各分野の専門家12名を個別に派遣（派遣先は計13か国・23都市）した。現地では講演、実演及びワークショップを実施することで日本の多様な魅力を発信するとともに、プレスによる取材機会や関係者との意見交換の場等も設けることで、情報の再発信を促した。事業参加者に対して実施したアンケートの結果、高評価が8割以上（85%以上）となった。
- (2) 印刷物資料として、日本事情発信誌『にぽにか』を年2号（各号20万部）発行した。また、視聴覚資料であるジャパン・ビデオ・トピックスはWeb配信再生回数253万回を超え、世界約49か国、86を超えるテレビ局に提供され、数多くの海外一般市民に視聴された。また在外公館による上映会、教育広報活動、あるいは学校、日本紹介事業等への貸出しを通じ幅広く活用された。
- (3) ウェブサイト「Web Japan」（注6）は、海外一般市民の間に日本事情に関するウェブサイトとして定着しており、平成30年度は1,604万ページビューとなった。小中学生向けのKids Web Japanや日本紹介動画のジャパン・ビデオ・トピックス等、子どもから成年まで幅広い層に対応する6つのサブサイトを運営している。
- (4) 平成27～平成29年度の3年間、計18か国で実施した主要なテレビ国際放送に関する評価調査も踏まえ、テレビ国際放送関係機関である総務省、NHK、外務省の3者間で協議を実施（平成30年6月）するなど、関係機関の連携を強化し、在外公館を活用したNHKワールドJAPAN番組上映会（73公館、114回）や在外公館SNSを活用した発信等、テレビ国際放送発信力強化に向けた取組を実施した。
- 3 海外において現地の調査研究機関を通じ、日本に関連する報道やイベント等をモニタリングし、各国において日本の対外広報のあり方について分析を行うとともに、効果的な発信につなげた。
- (注1) 講師派遣事業：我が国から海外に有識者を派遣して、日本の政策や日本の政治、経済、社会情勢等に関する発信を行う事業
- (注2) 海外研究機関等支援事業：現地の大学・研究機関等が主催する日本関連のセミナー・講演会等の支援や、日系・親日団体が主催する日本関連行事の支援を行う事業
- (注3) 人的交流等支援事業：在外公館による事業実施が困難な遠隔地における事業について現地事情に精通した対日友好団体に実施委託することで、効果的な対外発信を実現しつつ、同団体の活動を支援する事業
- (注4) 多層的ネットワーク構築事業：領土保全等に関する内外発信を強化するために、海外において影響力のある人物（有識者、報道関係者、各国の政策スタッフ等）を招へいする事業。我が国有識者との会談等を通じてきめ細かく日本の政策や価値観等をインプットし、帰国後は、メディア等を通じた対外発信やプラットフォーム（ウェブサイト）を活用した有識者の多層的なネットワークを形成し、継続的な第三者発信につなげていくことを目的として実施している。
- (注5) ソーシャルメディア発信者招へい事業：内閣府からの支出委任を受けて、SNS（ブログ、フェイスブック、ツイッター等）で発信力・影響力のある者を招へいし、我が国の領土・領海を含む日本の基本的立場や事実関係についての正しい認識の浸透を図り、被招へい者からSNSを用いた日本の発信を行う事業
- (注6) Web Japan：諸外国における正しい対日理解の促進、親日感情の醸成を図るために質の高い日本事情を発信するウェブサイト

## 令和元年度目標

### 1 政策広報の実施

(1) 我が国の対外発信を強化すべく各種事業を実施し、我が国の基本的な立場や考えが海外において定着、浸透するよう努める。実施に当たっては世論調査等を参照しつつ、各国の状況や特性を踏まえたアプローチとなるよう工夫する。

具体的には、各種事業の実施を通じて実現した我が国に関連する情報の第三者による発信750件以上の達成を目指す。また、上記第三者発信中の①セミナー・イベント等における発信数300件以上、②招へい事業を通じて実現した発信（各種メディアを通じた発信等）450件以上となることを目指す。

(2) 各種調査事業や在外公館における外部専門家の活用等、戦略的な対外発信強化のための環境整備を行う。

### 2 一般広報の実施

(1) 海外において日本ブランドの発信強化のための事業を実施し、参加者アンケートでの高評価が8割以上となるよう努める。

(2) 印刷物資料、視聴覚資料を効果的に活用する。特にジャパン・ビデオ・トピックスのWeb配信

再生回数 280 万回以上を目指す。

(3) Web Japan による対日理解を促進し、年間 2,000 万ページビューを超えるアクセス数を維持する。

## 施策の進捗状況・実績

### 1 政策広報の実施

(1) 各種事業実施を通じて、我が国に関連する情報の第三者による発信が 1,278 件（令和元年度目標 750 件以上）実施された。具体的な成果は以下のとおり。また、その他印刷物・視聴覚・マルチメディア資料を用いた政策広報も行った。

#### ① 講演会、セミナー等合計 280 件を実施

「講師派遣事業」（注 1）による講演会等 90 件、「海外研究機関等支援事業」（注 2）におけるセミナー・講演会等 28 件、「人的交流等支援事業」（注 3）によるイベント・セミナー等 18 件、日本や日本の政策に好意的な世論形成を目指し、シンクタンク等と連携して実施するセミナー等 144 件。

#### ② 招へい事業を通じた発信合計 998 件を実現

「内外発信のための多層的ネットワーク構築事業」（注 4）を 103 件実施し、428 件の発信が実現、「ソーシャルメディア発信者招へい事業」（注 5）を 10 件実施し、570 件の発信が実現した。

(2) 戦略的な対外発信強化のための環境整備として、在外公館において外部専門家を活用（在外公館 29 公館で PR コンサルタントと契約、40 公館に業務補助員への業務委嘱）するとともに各種調査（主要国における他国の影響力調査・分析等）を実施した。

なお、平成 30 年度補正予算により、英国のシンクタンクに日本研究部門を設置し、日英・日欧が直面する主要な外交・安全保障政策課題等の研究・成果の発信や、関係強化に資する研究・対外発信を行うため「日本研究中核的拠点形成プログラム拠出金」を拠出した。

### 2 一般広報の実施

(1) 日本ブランド発信事業に関しては、漫画、鉄道旅行、サイクルツーリズム、温泉旅館、相撲、盆栽、越前和紙、書道・茶道、小型宇宙衛星、障害者スポーツや共生社会に係る取組といった幅広いテーマを扱い、各分野の専門家 11 名を個別に派遣（派遣先は計 20 か国・32 都市）した。現地では講演、実演及びワークショップを実施することで日本の多様な魅力を発信するとともに、プレスによる取材機会や関係者との意見交換の場等も設けることで、情報の再発信を促した。事業参加者に対して実施したアンケートの結果、満足との回答が 94%以上となった。

(2) 印刷物資料として、日本事情発信誌『にぽにか』を年 2 号（各号 20 万部）発行した。また、視聴覚資料であるジャパン・ビデオ・トピックスは Web 配信再生回数 627 万回を超え、世界約 61 か国、114 を超えるテレビ局に提供され、数多くの海外一般市民に視聴されたほか、在外公館による上映会、教育広報活動、あるいは学校、日本紹介事業等への貸出しを通じ幅広く活用された。

(3) ウェブサイト「Web Japan」（注 6）は、小中学生向けの Kids Web Japan など、子どもから成年まで幅広い層に対応する 6 つのサブサイトからなり、令和元年度は前記のジャパン・ビデオ・トピックス再生回数を含め 1,385 万ページビューとなるなど、海外一般市民の間に日本事情に関するウェブサイトとして定着している。

(4) 天皇皇后両陛下の御即位や 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、2020 年東京大会）といった、我が国への国際的な関心が高まっている機会を捉えた一般広報を強化すべく、イベントや SNS 発信に活用可能な動画等のコンテンツを作成、在外公館に共有した。特に 2020 年東京大会のホストタウン交流については、インフルエンサーを活用した発信も行い、在外公館のチャンネルも活用して積極的に国際的な広報に努めている。

(5) テレビ国際放送発信力強化に向けた取組として、在外公館を活用した NHK ワールド JAPAN 番組上映会（38 公館、48 回）や在外公館 SNS を活用した発信等を行った。

### 3 海外において現地の調査研究機関を通じ、日本に関連する報道やイベント等をモニタリングし、各国における日本の対外広報のあり方について分析を行い、効果的な発信につなげた。

(注 1) 講師派遣事業：我が国から海外に有識者を派遣して、日本の政策や日本の政治、経済、社会情勢等に関する発信を行う事業

(注 2) 海外研究機関等支援事業：現地の大学・研究機関等が主催する日本関連のセミナー・講演会等の支援や、日系・親日団体が主催する日本関連行事の支援を行う事業

(注 3) 人的交流等支援事業：在外公館による事業実施が困難な遠隔地における事業について現地事情に精通した対日友好団体に実施委託することで、効果的な対外発信を実現しつつ、同団体の活動を支援する事業

(注 4) 多層的ネットワーク構築事業：領土保全等に関する内外発信を強化するために、海外において影響力のある人物（有識者、報道関係者、各国の政策スタッフ等）を招へいする事業。我が国有

識者との会談等を通じてきめ細かく日本の政策や価値観等をインプットし、帰国後は、メディア等を通じた対外発信やプラットフォーム（ウェブサイト）を活用した有識者の多層的なネットワークを形成し、継続的な第三者発信につなげていくことを目的として実施している。

(注5) ソーシャルメディア発信者招へい事業：内閣府からの支出委任を受けて、SNS（ブログ、フェイスブック、ツイッター等）で発信力・影響力のある者を招へいし、我が国の領土・領海を含む日本の基本的立場や事実関係についての正しい認識の浸透を図り、被招へい者から SNS を用いた日本の発信を行う事業

(注6) Web Japan：諸外国における正しい対日理解の促進、親日感情の醸成を図るために質の高い日本事情を発信するウェブサイト

## 令和2年度目標

### 1 政策広報の実施

(1) 我が国の対外発信を強化すべく各種事業を実施し、我が国の基本的な立場や考えが海外において定着、浸透するよう努める。実施に当たっては世論調査等を参照しつつ、各国の状況や特性を踏まえたアプローチとなるよう工夫する。

具体的には、各種事業の実施をきっかけとした第三者による我が国に関連する情報発信 700 件以上の達成を目指す。また、上記第三者発信中の①セミナー・イベント等に関連する発信数 300 件以上、②招へい事業を通じて実現した発信（各種メディアを通じた発信等）400 件以上となることを目指す。

(2) 各種調査事業や在外公館における外部専門家の活用等、戦略的な対外発信強化のための環境整備を行う。

### 2 一般広報の実施

(1) 海外において日本ブランドの発信強化のための事業を実施し、参加者アンケートでの高評価が 8 割以上となるよう努める。

(2) 印刷物資料、視聴覚資料を効果的に活用する。特にジャパン・ビデオ・トピックスの Web 配信再生回数 280 万回以上を目指す。

(3) Web Japan による対日理解を促進し、年間 2,000 万ページビューを超えるアクセス数を維持する。

## 施策の進捗状況・実績

### 1 政策広報の実施

(1) 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、各種事業実施を通じた我が国に関連する情報の第三者による発信は 170 件（令和2年度目標 700 件以上）となった。詳細は以下のとおり。また、その他印刷物・視聴覚・マルチメディア資料を用いた政策広報も行った。

#### ① 講演会、セミナー等合計 134 件を実施

「講師派遣事業」（注1）によるオンライン形式での講演会等 50 件、「海外研究機関等支援事業」（注2）におけるセミナー・講演会等をオンライン形式で 20 件、「人的交流等支援事業」（注3）によるイベント・セミナー等 12 件、日本や日本の政策に好意的な世論形成を目指し、シンクタンク等と連携して実施するセミナー等 52 件。

#### ② 招へい事業等を通じた発信合計 36 件を実現

「内外発信のための多層的ネットワーク構築事業」（注4）では、オンライン形式の招へい事業（意見交換等）を 12 件実施し、その他内外の有識者が参加するウェビナー・オンライン講座を 5 件実施し、これらを通じて計 36 件の発信が実現した。（令和3年6月現在）

(2) 戦略的な対外発信強化のための環境整備として、在外公館において外部専門家を活用（在外公館 21 公館で PR コンサルタントと契約、43 公館に業務補助員への業務委嘱）するとともに各種調査（主要国における他国の影響力調査・分析等）を実施した。

なお、平成30年度補正予算により、英国のシンクタンクに日本研究部門を設置し、日英・日欧が直面する主要な外交・安全保障政策課題等の研究・成果の発信や、関係強化に資する研究・対外発信を行うため「日本研究中核的拠点形成プログラム拠出金」を拠出した。

### 2 一般広報の実施

(1) 日本ブランド発信事業に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、日本から海外への専門家の派遣や現地における集客・対面型イベントの開催が困難な状況にあったため、実施を見合わせた。

(2) 印刷物資料として、日本事情発信誌『にぽにか』を年2号（各号 20 万部）発行した。また、視聴覚資料であるジャパン・ビデオ・トピックスは Web 配信再生回数 720 万回を超え、世界約 53 各国、

98 を超えるテレビ局に提供され、数多くの海外一般市民に視聴されたほか、在外公館による上映会、教育広報活動、あるいは学校、日本紹介事業等への貸出しを通じ幅広く活用された。

(3) ウェブサイト「Web Japan」(注5) は、小中学生向けの Kids Web Japan など、子どもから成年まで幅広い層に対応する5つのサブサイトからなり、令和2年度は前記のジャパン・ビデオ・トピックス再生回数を含め1,421.8万ページビューとなるなど、海外一般市民の間に日本事情に関するウェブサイトとして定着しているほか、関連の SNS を通じた発信の強化やフォロー数の増大に努めている。

(4) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、2020年東京大会)といった、我が国への国際的な関心が高まっている機会を捉えた一般広報を強化すべく、イベントや SNS 発信に活用可能な動画等のコンテンツを作成し、本省及び在外公館での発信に活用した。特に新型コロナウイルス感染症に関する日本の状況や取組については、政府広報動画に加え、海外で訴求力の高いインフルエンサーや日本の人気アニメキャラクターも活用し制作した動画や記事を通じて発信するなど積極的な国際広報を行っている。

(5) テレビ国際放送発信力強化に向けた在外公館における NHK ワールド JAPAN 番組上映会については、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、大部分をオンライン形式に切り替えて実施した(7公館、7回)。併せて、在外公館 SNS を活用した発信等を行った。

3 海外において現地の調査研究機関を通じ、日本に関連する報道やイベント等をモニタリングし、各国における日本の対外広報のあり方について分析を行い、効果的な発信につなげた。

(注1) 講師派遣事業：我が国から海外に有識者を派遣して、日本の政策や日本の政治、経済、社会情勢等に関する発信を行う事業

(注2) 海外研究機関等支援事業：現地の大学・研究機関等が主催する日本関連のセミナー・講演会等の支援や、日系・親日団体が主催する日本関連行事の支援を行う事業

(注3) 人的交流等支援事業：在外公館による事業実施が困難な遠隔地における事業について現地事情に精通した対日友好団体に実施委託することで、効果的な対外発信を実現しつつ、同団体の活動を支援する事業

(注4) 多層的ネットワーク構築事業：領土保全等に関する内外発信を強化するために、海外において影響力のある人物(有識者、報道関係者、各国の政策スタッフ等)を招へいする事業。我が国有識者との会談等を通じてきめ細かく日本の政策や価値観等をインプットし、帰国後は、メディア等を通じた対外発信やプラットフォーム(ウェブサイト)を活用した有識者の多層的なネットワークを形成し、継続的な第三者発信につなげていくことを目的として実施している。

(注5) Web Japan：諸外国における正しい対日理解の促進、親日感情の醸成を図るために質の高い日本事情を発信するウェブサイト

平成30・令和元・2年度目標の達成状況：b

## 測定指標2-2 ジャパン・ハウスを通じた海外広報の実施 \*

### 中期目標(令和2年度)

日本の多様な魅力や、政策・取組の発信を通じ、これまで日本に関心がなかった人々を含む幅広い層を惹きつけ、親日層の裾野を拡大する。

### 平成30年度目標

1 ジャパン・ハウス ロンドンの開館及びジャパン・ハウス ロサンゼルス(注：一部先行開館済み)の全館開館を実現し、ジャパン・ハウス3拠点に共通するブランド・イメージを確立しつつ現地におけるジャパン・ハウスの浸透を図り、事業を遂行する。

2 各ジャパン・ハウスにおける KPI(重要業績評価指標)達成(来館者数として、ロンドンにおいては10万人(平成30年6月22日～平成31年3月31日)、ロサンゼルスにおいては8万人(平成29年12月20日～平成30年12月19日)、サンパウロについては41万人(平成30年4月1日～平成31年3月31日)、またメディア掲載数として、ロンドンにおいて54回、ロサンゼルスにおいて150回、サンパウロにおいては1,260回(いずれも平成30年4月1日～平成31年3月31日)を目標とする(注))を念頭に、現地事務局主導による企画展示、東京事務局主導による国内公募作品展の巡回展、セミナー・シンポジウム等を通じた政策広報をバランス良く実施する。

(注) ジャパン・ハウス運営業務受託者との間で、来館者数については開館日からの1年ごとの目標値を設定しているため、各ジャパン・ハウスによって目標値の設定期間が異なる。他方、メデ

メディア掲載数については、開館前から数値を測ることが可能な指標であり、事業開始以降年度ごとに目標数値を設定していたため、来館者と異なり年度に則した目標期間の設定となっている。

- 3 現地におけるジャパン・ハウスの認知度を上げ、発信を強化するため、SNS等も活用しつつ広報を行う。
- 4 ジャパン・ハウスが地域の魅力発信や若手芸術家の海外進出の足がかりのプラットフォームとして活用されるよう、日本国内におけるジャパン・ハウスの認知度を強化すべく広報を行う。

#### 施策の進捗状況・実績

- 1 6月にジャパン・ハウス ロンドンが開館、8月にジャパン・ハウス ロサンゼルスが全館開館し、3拠点全てが本格的に事業を開始した。ジャパン・ハウス サンパウロについては米系航空会社機内誌やNYタイムズ紙等に「サンパウロで訪れるべき場所」として取り上げられ、また、ロンドンについては9月に行われた開館記念行事に英国王室からケンブリッジ公爵殿下が御臨席するなど、「日本を知る衝撃を、世界へ」をコンセプトとし、日本の魅力の本質、日本の美意識を体験できる場としてのジャパン・ハウスのブランド・イメージが確立されつつある。
- 2 企画展示、巡回展、食文化発信を含む参加型イベント、政策広報等をバランス良く実施し、サンパウロにおいては、目標41万人を上回る71万人の来館者を達成した。メディア掲載数も目標(1,260回)を大きく上回る2,009回と、高い発信効果を上げている。また、ロサンゼルスにおいては目標(8万人)の2倍以上の16.8万人の来館者数を達成し、メディア掲載数も目標(150回)の8倍以上の1,262回となった。ロンドンにおいては開館から1年未満だが、来館者数は41万人と目標(10万人)の4倍を達成し、メディア掲載数も目標(54回)の25倍以上の1,425回となった。さらに、来館者を対象としたアンケート結果によれば、3館平均で約86%が展示を肯定的に評価している。
- 3 ジャパン・ハウスの認知度向上、発信強化については、積極的な広報に努めた結果、上記2のとおり、サンパウロについてはブラジル国営テレビ局のプライムタイムニュース番組、ロサンゼルスについてはLAタイムズ紙の元旦特集号、ロンドンについてはBBCといった現地主要メディアを含む多くのメディアで取り上げられた。また、展示等イベントへの来館者が増加するのみならず、ジャパン・ハウスを魅力的な施設と認知して企業プロモーション・イベント用に借りる団体が広がりつつあるなど、発信強化につながるジャパン・ハウスのブランド・イメージが確立されつつある。
- 4 地域の魅力発信事業の第1弾として、9～10月、ロンドンにおいて、新潟県燕三条の金属加工技術を題材とした「燕三条 金属の進化と分化」展を開催し、大勢の来場者から高い評価を得た。また、展示を契機として製品購入希望が寄せられたり、ロンドンの国立美術大学大学院の院生が燕三条地域を訪れ、実際に各工場の生産現場を見学して職人との交流を深めたりするなど、製品の販路拡大やインバウンドにつながる波及効果をもたらした。地方公共団体側からも、ロンドンでの成功を受け、今後、他の拠点でも開催を検討したいとの前向きな意見が上がった。平成31年3月、ジャパン・ハウスの活用に関心を示す地方公共団体や中小企業、若手芸術家等を対象とした国内広報イベントを開催し、日本国内における認知度強化に向けた取組を行った。

#### 令和元年度目標

- 1 各ジャパン・ハウスにおいて、現地事務局主導による企画展示、東京事務局主導による国内公募作品の巡回展、セミナー・シンポジウム等を通じた政策広報をバランス良く実施し、目標達成に向けた経過を測るためのKPI(KPI指標を一層充実させ、年間来館者数(ロンドン:42万人、ロサンゼルス:13.5万人、サンパウロ:69万人)、メディア掲載回数(ロンドン:1,000件、ロサンゼルス1,400件、サンパウロ1,900件)、SNSフォロワー・「いいね」等の数、施設内共用スペース平均稼働率に加え、来館者リピーター率、ニュースレター開封率・登録者数、各展示への評価、域内に留まらない広がりのある発信を新たに設定(注))を実現する。

(注)年間来館者数については、令和元年度から、平成30年度と異なり、目標設定期間を年度単位で統一した。

- 2 ジャパン・ハウスが地域の魅力発信や若手芸術家の海外進出の足がかりのプラットフォームとして活用されるよう、日本国内におけるジャパン・ハウスの認知度を強化すべく広報を行う。

#### 施策の進捗状況・実績

- 1 3つの拠点において、企画展示、巡回展、食文化発信を含む参加型イベント、政策広報等をバランス良く実施した。各拠点とも現地での知名度が向上し、来館者のリピーターも増え、各地で日本を代表する施設の1つとなっている。他方、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、令和2年3月後半には現地当局の指示等を踏まえて全3館が休館を余儀なくされたため、一部の展示については予定していた展示期間が確保できなかった。

令和元年度の各拠点の来館者数およびメディア掲載回数については、サンパウロ：659,234人・4,548回、ロサンゼルス：177,411人・1,009回、ロンドン：486,412人・1,398回であった。特にサンパウロのメディア掲載回数およびロサンゼルスの来館者数は、達成率がそれぞれ239%および131%で目標値を大きく上回った。また、SNSフォロワーや来館者リピーター率などの指標についても順調に推移している。サンパウロの来館者数（達成率95.5%）およびロサンゼルスのメディア掲載回数（達成率72.1%）のみ目標を達成できなかった。前者については、5月、6月および9月の3回にわたりジャパン・ハウスが面するパウリスタ通りで発生したデモの影響が大きい。後者については、令和元年度目標値として、同目標設定時点（平成30年8月の開館時からの6か月間）の実績（1,004回）を2倍し、0.73の係数（ジャパン・ハウス サンパウロの初年度実績から2年目実績への変化傾向）をかけた数とした。しかし、この1,004回の86%は、開館イベントにX JAPANのYoshikiが参加したことを報じる日本国内メディアによるものだった。令和元年度は、引き続き展示やワークショップを行っているが、開館イベントほどには日本メディアの関心を引かなかった。

ジャパン・ハウスでの展示やイベントを通じた成果として、様々な交流やビジネスマッチングが生まれている。たとえば、ジャパン・ハウス ロンドンで実施した『Biology of Metal (BoM)』展を鑑賞した王立美術大学の学生が訪日し、燕三条地域においてワークショップを開催する等同地域の市民と活発に交流したり、英国のナイフメーカーと燕三条の刃物メーカーのコラボ商品開発につながった。さらに、宮崎県がジャパン・ハウス サンパウロで実施した食材のプロモーション・イベントは宮崎牛の輸出契約に結実した。

3つの拠点を越えた展開も実現している。例えば、ジャパン・ハウス サンパウロで実施した『DO（道）-徳の極みへ』展は同市内の他の施設やリオデジャネイロで追加開催され、また、ジャパン・ハウス ロンドンで実施した『Biology of Metal (BoM)』展での経験はシンガポールでの新たな展示会開催につながるなどした。

- 2 日本国内におけるジャパン・ハウスの認知度を向上させるため、令和2年2月に、国内のクリエイター、潜在的なコンテンツホルダー及び地方自治体関係者を対象とした「JAPAN HOUSE フォーラム2020」を開催した。

#### 令和2年度目標

- 1 各ジャパン・ハウスにおいて、現地事務局主導による企画展示、東京事務局主導による国内公募作品の巡回展、セミナーやシンポジウム等を通じた政策広報をバランスよく実施することにより、日本の多様な魅力を発信し、これまで日本に関心がなかった層を惹きつけるとともに、親日派・知日派の裾野を一層拡大させる。
- 2 KPI指標として年間来館者数目標（ロンドン：55万人、ロサンゼルス：18万人、サンパウロ：60万人）および年間メディア掲載回数目標（ロンドン：1,250件、ロサンゼルス：1,100件、サンパウロ：4,200件）を設定する（注：新型コロナウイルス感染問題の影響がないと仮定した数値。年度終了時の実測値の達成度は、感染拡大が収束し各都市の都市機能が正常化したと宣言され、かつ、本件のような文化活動を再開する十分な条件が整ったと判断された日を基準に月割した数値に0.8を掛けたものとの割合として算定する）。SNSフォロワー・「いいね」の数、施設内共用スペース平均稼働率、来館者リピーター率、ニュースレター登録者数・開封率などの他の量的指標設定に向けたモニターを開始する。また、各展示の評価を行うことにより質的な向上を目指す。
- 3 ジャパン・ハウス事業が、地域の魅力発信や若手芸術家の海外進出の足がかりのプラットフォームとして活用できることを広く周知するため、日本国内におけるジャパン・ハウスの認知度を高めるための広報を行う。
- 4 ジャパン・ハウスで実施する展示やイベントを通じて、現地と日本の地方自治体、学術機関、企業などとの交流を促進する。

#### 施策の進捗状況・実績

- 1 各ジャパン・ハウスの活動成果について

令和2年3月から新型コロナウイルス感染症により3拠点とも長期の休館を余儀なくされ、また、その後状況の改善を受けて一時開館できた拠点でも、現地政府のガイドラインに沿って来館制限や開館時間短縮等の制約が課された。このため、各拠点ではオンラインを活用した発信を強化し、過去及び現在の展示の3Dバーチャルツアー、食や漫画など様々なテーマのワークショップ、「和紙」「漆器」「香道」を始めとする日本文化の紹介動画等をオンラインで配信した。また、政策広報も充実させ、3拠点において有名シンクタンクと連携してウェビナーを開催した。例えば、サンパウロではジェットウリオ・ヴァルガス財団国際関係学部と共催で日本と国際秩序に関するオンライン講演を実施（約200人参加）、ロンドンでは王立国際問題研究所（チャタムハウス）と共催で日英の安全

保障・政治協力に関するオンラインセミナーを実施（217人参加）、ロサンゼルスではランド研究所と共催で日米同盟と5G通信ネットワーク構築に関するオンラインセミナーを実施（186人参加）する等、日本の様々な政策や取組について発信した。

2 KPI 指標について

- (1) 年間来館者数(目標)【成果】：サンパウロ（60万人）【5.7万人】、ロンドン（55万人）【3.5万人】、ロサンゼルス（18万人）【0人】
- (2) 年間メディア掲載（目標）【成果】：サンパウロ（4,200件）【4,007件】、ロンドン（1,250件）【937件】、ロサンゼルス（1,100件）【635件】
- (3) SNSでの発信（3拠点合計）：フェイスブック【1,522件】、ユーチューブ【320件】、ツイッター【1,545件】、インスタグラム【874件】、SNSフォロワー数 36.6万件

3 日本国内におけるジャパン・ハウスの認知度向上を目的とし、国内のクリエイター、潜在的なコンテンツホルダー及び地方自治体関係者を対象とする「ジャパン・ハウス フォーラム 2021」を令和3年3月に実施した。新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み、今回は初めてオンラインで開催し、398人の参加（視聴者）を得た。

4 令和2年度の事業は3拠点ともオンラインでの発信にも重点を置いたため、展示やイベントを通じた現地と日本の地方自治体、学術機関、企業などとの交流はそれほど進まなかったが、そうした中でも、ロンドンでは日本酒造組合と共催で日本酒・焼酎紹介イベントをシリーズ化してウェビナーを実施し、国内の酒造関係者と現地のディストリビューター等との交流を促進した。

平成30・令和元・2年度目標の達成状況：b

参考指標：BBCの国際世論調査における肯定的評価が占める日本の順位

	実績値			
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	3位	調査の実施なし	調査の実施なし	調査の実施なし

評価結果（個別分野2）

施策の分析

【測定指標2-1 海外広報の推進 \*】

1 政策広報の実施

(1) 対外発信強化事業

各種事業実施を通じて、我が国に関連する情報の第三者による発信が2,628件（過去3年目標2,150件以上）実施された。特に効果が高かった事例は以下のとおり。

①講師派遣事業については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により有識者を海外に派遣することは困難であったが、延べ50都市にて50回、計26名の有識者によるオンライン形式での講演事業を行った。安全保障や東アジア情勢に関わる政策発信に加え、サイバーセキュリティや人工知能（AI）の分野における日本の取組についても発信した。また、平成30年度、令和元年度にもそれぞれ延べ71都市125回、50都市90回の講演会を各地で実施し、継続的に日本の政策に関わる発信を行っている。

海外研究機関等支援事業では、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、日本から有識者が渡航して直接参加することは困難であったものの、20都市においてオンライン形式での講演会等に対する支援を行い、日本からもオンラインによる有識者の参加を得ることができた。また、平成30年度及び令和元年度には、全世界14か国で大学・シンクタンク等が主催する37件の講演会、セミナー、シンポジウム等の開催を支援し、これらの事業に、延べ約2,300人が参加した。

②内外発信のための多層的ネットワーク構築事業招へいについては、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により訪日を通じた意見交換や被招へい者による海外での事後報告会への有識者派遣等は実施困難であったが、オンライン形式での招へい事業（意見交換等）を12件実施し、その他にも内外の有識者が参加するウェビナー・オンライン講座等計5件を実施し、これらを通じて計36件の発信が実現した。平成30年度及び令和元年度には、227件の招へいを実施し、計963件のメディア等を通じた発信を実現した。また被招へい者が現地にて帰国後に事後報告会などを計18回開催するなど、機会を捉えて各国の世論形成に影響力のある有識者等に対して我が国の政策・取組・立場を発信し、事実に基づく正しい認識の形成に貢献した。

ソーシャルメディア招へいについては、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実

施することはできなかったが、平成 30 年度及び令和元年度には、23 件の招へいを実施し、計 1029 件の発信を実現した。被招へい者は現地人気歌手、TV 司会者、大学教授、作家等幅広い分野で活躍する人物であり、彼らを通じて各国の多様な層に対して我が国の政策・取組・立場を発信し、事実に基づく正しい認識の形成に貢献した。

## (2) 戦略的な対外発信強化のための環境整備

在外公館において外部専門家を活用（過去 3 年延べ数にて PR コンサルタントへの委嘱業務 74 件、業務補助員への業務委嘱 117 件を実施）した。その結果、従来接点がなかったメディアとのコネクションの形成や、在外公館のウェブサイト及び SNS による発信拡充に伴い、在外公館の発信力強化が達成された。特に、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、各種広報文化行事がオンラインでの実施を余儀なくされる中、外部専門家の活用により、遅滞なくオンラインでの実施に移行し、効果的な発信を行うことができた。（平成 30 年度：海外広報（達成手段①）、令和元年度：海外広報（達成手段①）、令和 2 年度：海外広報（達成手段①））

## 2 一般広報の実施

(1) 日本ブランド発信事業については、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、専門家の海外派遣が困難になったことから実施を見合わせたが、平成 30 年度及び令和元年度には、計 24 名の専門家を派遣し、延べ 43 か国 63 都市にて事業を行った。伝統から現代まで幅広い文化関連の発信に加え、工芸、技術、デザイン、建築、さらに鉄道やサイクルツーリズム、温泉・旅館といったインバウンド促進に資する案件形成を行った。また、特に令和元年度には、来たる東京 2020 大会に向けた機運醸成を図るべく、パラリンピアン（射撃選手）で日本パラリンピアン協会副会長の田口亜希氏を、パラスポーツが発展途上にあるラオス及びバングラデシュに派遣し、自らの経験談を交えながらパラ障害者スポーツの意義やパラリンピックの歴史、共生社会に向けた取組等について、現地の政府関係者やオリンピック・パラリンピック委員会幹部を含むスポーツ交流関係者等に向け発信した。

(2) 印刷物資料としては、日本事情発信誌『にぼにか』を年 2 号（各号 20 万部）発行した。令和元年度にはオリンピック及び東京の食を紹介する特集号を制作し、東京 2020 大会の広報を強化した。また、視聴覚資料であるジャパン・ビデオ・トピックスを年 6 号制作し、日本の伝統文化、生活文化、技術、ポップカルチャー等幅広いテーマで取り扱うと共に、東日本大震災、日本農産物輸出振興等に資するテーマも取り上げ、世界各国のテレビ局による放送、Web サイトによる配信、在外公館による上映会、教育広報活動等を通じて数多くの海外一般市民に視聴された。特に、ジャパン・ビデオ・トピックスの Web 再生数は、過去 3 年目標値合計の 840 万回を超え、1,600 万回再生された。

(3) ウェブサイト「Web Japan」は、若年層を対象に日本文化を紹介するコンテンツを掲載しており、平成 30 年度及び令和元年度は 21 トピック、令和 2 年度は 26 トピックの新規記事を制作した。令和元年度以降ページビュー数が減少（過去 3 年目標値合計の 6,000 万回に対し、実績は 4,411 万回）しているため、令和 2 年度には新規記事制作の他に、人気コンテンツである Kids Web Japan の中に掲載していた CookBook 及び Virtual Culture の更新を実施し、ウェブサイトの充実を図っている（令和 3 年度に公開予定）。また、Web Japan SNS の運用方法を見直し、週間投稿数を増やすなど発信を強化した結果、Web Japan Facebook のフォロワー数は、平成 31 年 3 月 29 日時点の 32,699 から 142,992（令和 3 年 3 月 16 日時点）に増加した。

(4) 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、2020 年東京大会）といった、我が国への国際的な関心が高まっている機会を捉えた一般広報を強化すべく、イベントや SNS 発信に活用可能な動画等のコンテンツを作成し、本省及び在外公館での発信に活用した。特に新型コロナウイルス感染症に関する日本の状況や取組については、政府広報動画に加え、海外で訴求力の高いインフルエンサーや日本の人気アニメキャラクターも活用した動画や記事を通じて発信するなど積極的な国際広報を行っている。（平成 30 年度：海外広報（達成手段①）、令和元年度：海外広報（達成手段①）、令和 2 年度海外広報（達成手段①）

(5) 平成 27～平成 29 年度の 3 年間、計 18 か国で実施した主要なテレビ国際放送に関する評価調査も踏まえ、テレビ国際放送関係機関である総務省、NHK、外務省の 3 者間で協議を実施（平成 30 年 6 月）するなど、関係機関の連携を強化し、在外公館を活用した NHK ワールド JAPAN 番組上映会（延べ 118 公館、延べ 169 回）や在外公館 SNS を活用した発信等、テレビ国際放送発信力強化に向けた取組を実施した。

## 【測定指標 2-2 ジャパン・ハウスを通じた海外広報の実施 \*】

1 平成 30 年度～令和 2 年度の中期目標を「日本の多様な魅力や政策・取組の発信を通じ、これまで日本に関心がなかった人々を含む幅広い層を惹きつけ、親日層の裾野を拡大する」と設定し、右を達成するために、①政府、民間企業、地方公共団体などが連携してオールジャパンで発信すること、②

現地のニーズを踏まえ現地の人々の共感を呼ぶよう工夫すること及び③日本に関する情報が一度に入手できるワンストップ・サービスを提供することに取り組みつつ事業を推進した。具体的な例として、①については、国税庁と協力して日本酒紹介イベントを開催したり、農林水産省と連携して和食に関するワークショップを開催したり、復興庁と連携して復興セミナーを開催する等、日本への関心・共感・親日感情を喚起した。また、中小企業を含む日本企業の製品・工芸品を紹介して現地企業との取引につなげたり、展示を通じて日本と現地との学術交流につなげたりするなど、日本経済の活性化に貢献する具体的な行動につながった。②については、日本での公募及び専門家による選定を経て3拠点共通で開催する巡回企画展に加え、現地のニーズを汲みつつジャパン・ハウスの各現地事務局が企画する現地企画展を開催することで、各拠点とも高い来場者数レベルを維持してきた。この結果、例えば平成30年に実施した「燕三条 金属の進化と分化」(ロンドン)では約6万人、令和元年に実施した「NIPPONの47人CRAFT」(サンパウロ)では約18万人の来場者を得た。③については、各拠点では幅広い情報発信に努めており、専用のタブレットを設置して日本に関する様々な情報にアクセスできるように工夫している。また、図書スペースを設けて、幅広い分野にわたる書籍や日本政府の広報用パンフレットを開架している。さらに、政策広報も年々充実させており、令和2年度は新型コロナウイルス感染症により各拠点内でのセミナーは実施できなかったが、有名シンクタンクと連携してウェビナーをシリーズ化し、日本の様々な政策・取組について発信した。政策広報の積極的な実施が、知的交流、ビジネスチャンス、そしてインバウンドの促進に大きく貢献している。(平成30年度：戦略的対外発信事業、講師派遣事業、日英関係強化のための共同事業、内外の有識者派遣事業(内閣府・内閣官房事業)、令和元年度：戦略的対外発信事業、講師派遣事業、グラスルーツからの日米関係強化事業、内外の有識者派遣事業(内閣府・内閣官房事業)、令和2年度：戦略的対外発信事業、海外シンクタンク等との協力事業、講師派遣事業)。令和2年度は全ての拠点が開館して2年が経過した年であるが、3拠点とも各所在都市における「主要文化施設」として定着してきており、新型コロナウイルス感染症による休館の影響もある中での、以下の来館者実績にかんがみると、親日層の裾野の拡大に大きく貢献できたと考えられる。

●来館者実績(令和3年3月現在)

サンパウロ(開館から42か月) 213万人  
 ロンドン(開館から30か月) 92万人  
 ロサンゼルス(開館から39か月) 41万人

●政策広報実績(令和元年度～令和2年度)54件

2 平成30年度は、3拠点全てにおいて、設定したKPI(年間来館者数及びメディア掲載回数)の目標値を大幅に上回って達成した。これは各都市で想定以上にジャパン・ハウスが好意的に迎え入れられた証左であると考えられる。令和元年度については、サンパウロの来館者数及びロサンゼルスメディア掲載回数がわずかに目標に届かなかったものの、その他については3拠点とも目標値を上回った。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により各拠点とも長期の休館や開館時間の短縮、来館者数の制限を余儀なくされたため、来館者数は目標を大きく下回った。また、拠点内において実地で実施するイベントが減少したことに伴い、結果としてメディア掲載回数も減少した。他方で、ジャパン・ハウスではオンライン発信を強化させ、各拠点のホームページ、フェイスブック、ユーチューブ、ツイッター、インスタグラムも活用して休館中においても活動を続けた。(平成30年度：「ジャパン・ハウス」創設・運営関連経費(達成手段④)、令和元・2年度：「ジャパン・ハウス」運営関連経費(達成手段④))

●令和2年度の来館者数実績

サンパウロ 目標60万人 実績5.7万人(令和2年3月から10月まで休館、その後制限付きで再開)  
 ロンドン 目標55万人 実績3.5万人(令和2年3月から7月まで休館、段階的に制限付きで開館したが、12月から再び休館)  
 ロサンゼルス 目標18万人 実績0人(令和2年3月以降休館)

●SNS投稿件数(令和3年4月末現在)

フェイスブック 1,522件  
 ユーチューブ 320件  
 ツイッター 1,545件  
 インスタグラム 874件

3 平成30年度～令和2年度は、ジャパン・ハウス事業が「創生期」を終えて「巡航期」に入った期間に当たる。ジャパン・ハウス各拠点の開館以来、クオリティーの高い展示や企画を継続的に実施し、ファンを獲得するための施策をスタッフが一丸となって取り組み、この成果がKPI達成につながった。今後は、日本の政策や取組を発信する政策広報、ビジネスマッチング、インバウンドの促

進、人的・文化交流などを強化し、副次的効果の向上も図る、また、国内（特に地域）のコンテンツホルダーに訴求効果の高い「足がかり」として認識してもらえよう工夫していく方針。このためにも、SNSを使った企画を令和2年度以上に実施し、来館者数の増加だけではなく、SNS フォロワー・「いいね」の数、ニュースレター登録者数・開封率などの他の量的指標のモニターを継続する。（平成30年度：「ジャパン・ハウス」創設・運営関連経費（達成手段④）、令和元・2年度：「ジャパン・ハウス」運営関連経費（達成手段④））

## 次期目標等への反映の方向性

### 【施策（施策の必要性に関する分析を含む）】

国際世論調査等の各種世論調査等でも、国際社会における我が国に対する好意的な評価は高い水準を保っている。他方で、他国の積極的な広報活動の強化を受け、我が国の相対的なプレゼンス低下が懸念されるとともに、いわゆる慰安婦問題を始めとする歴史認識、日本の領土保全をめぐる諸問題等について、我が国とは立場を異にする発信が多く行われている状況に引き続き留意する必要がある。

このような戦略的対外発信強化の必要性の高まりを踏まえ、日本の多様な魅力や政策・取組・立場の発信を通じて、海外における対日理解の増進、親日感の醸成及び我が国の政策への理解を促進するとともに、引き続き、国際社会における我が国のプレゼンス向上及び我が国の政策への理解・支持の増進につながる重要な目標であり、その達成に向けた施策を実施していく必要がある。

### 【測定指標】

#### 測定指標 2-1 海外広報の推進 \*

海外において我が国の外交政策及び文化を含む強みや魅力、日本人の価値観等について正確で時宜を得た発信を行うことは、正しい対日理解の増進及び親日感の醸成を図る上で非常に重要である。引き続き、海外における政策広報及び一般広報の各種事業における目標達成を目指すとともに、今後はさらに激しく動く国際情勢に照らし、より戦略的に情報発信を行うべく、各種調査・分析を参照しつつ、適切な発信媒体や対象を検討し、主要外交日程と連動した時宜をとらえた広報文化外交を展開していくべく努める。また、国ごとに発信効果や対日理解等の浸透が異なる点に関しては、国や地域によって、影響力のある媒体（テレビ・新聞、ネットメディア）や有力なソーシャルメディアが異なることも一因であると考えられるため、戦略的な対外発信の強化に向け、各国の状況や特性を踏まえたアプローチをとっていく必要がある。特に、政策広報に関しては、政策やターゲットに合わせた発信がなされるよう、外部専門家やコンサルタントを活用し、発信内容の質の向上に取り組むとともに、各種事業を通じた第三者発信やシンポジウム等を通じた発信機会の確保及びその成果の普及・浸透に努める。また、様々な媒体を活用した一般広報の実施に関しては、様々な事業やツールを利用した発信の直接的な成果に加えて、質的・量的な広がりを持った広報がどの程度実施できたかを評価すべく努める。

#### 測定指標 2-2 ジャパン・ハウスを通じた海外広報の実施 \*

新型コロナウイルス感染症による影響が継続する見込みであるところ、オンライン発信を引き続き強化していく必要がある。したがって、令和2年度まで指標として設定していた年間来館者数及びメディア掲載回数に加え、令和3年度からは、SNSを活用した発信に関するデータもモニタリングする。また、国内（特に地域）のコンテンツホルダー（含む日本企業）と協働した企画を積極的に推進していく。

## 作成にあたって使用した資料その他の情報

- ・ Web Japan ホームページ  
(<https://web-japan.org/>)
- ・ 外務省ホームページ 日本ブランド発信事業  
([https://www.mofa.go.jp/mofaj/p\\_pd/pds/page22\\_001100.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/p_pd/pds/page22_001100.html))
- ・ ジャパン・ハウス ポータルサイト  
(<https://www.japanhouse.jp/>)
- ・ ジャパン・ハウス サンパウロ ホームページ  
(<https://www.japanhousesp.com.br/ja/>)
- ・ ジャパン・ハウス ロンドン ホームページ  
(<https://www.japanhouselondon.uk/>)
- ・ ジャパン・ハウス ロサンゼルス ホームページ

(<https://www.japanhouse1a.com/>)

## 個別分野 3 IT 広報の実施

### 施策の概要

IT 広報手段の強化・多様化、IT 広報システム及びコンテンツの充実・強化、時宜を捉えた迅速な情報発信の取組を通じ、我が国外交政策に対する国の内外の理解を促進する。

### 関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・第 201 回国会外交演説（令和 2 年 1 月 20 日）
- ・経済財政運営と改革の基本方針 2019（令和元年 6 月 21 日 閣議決定）
- ・観光ビジョン実現プログラム 2019（令和元年 6 月 14 日策定）
- ・新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（令和 2 年 4 月 7 日 閣議決定）

## 測定指標 3-1 IT 広報手段の強化、多様化

### 中期目標（一年度）

我が国外交政策に対する国の内外の理解を促進するため、IT 広報手段を強化、多様化する。

### 平成 30 年度目標

- 1 本省においては、情報発信手段が多様化する中、すでに運用しているフェイスブック、ツイッター等に加えて、若年層に人気の写真共有アプリ「インスタグラム」を活用し、若年層へのリーチ拡大を目指す。
- 2 在外公館においては、引き続き SNS 発信を行う在外公館の数を平成 29 年度（155 公館）より増やすとともに、専門家の助言・提言を踏まえて改善を行い、フォロワー数などを平成 29 年度（3,086,116 人）より増加させる。
- 3 外務省ホームページ（HP）ですでに掲載されている一部ページ群をリニューアルし、閲覧者がより見やすく分かりやすい構成とする特設ページの設置に取り組む。
- 4 現在、外務省 HP 掲載と外務省公式 SNS との間に自動連携システムを構築しているところ、そのスピードアップを図るとともに、自動連携で投稿文を掲載できるようにし、HP と SNS の連携を強化していく。

### 施策の進捗状況・実績

- 1 平成 29 年 1 月から運用を開始した「インスタグラム」は、フォロワー数を順調に増加させ、平成 30 年 3 月末から約 800 人増え 2,000 人を突破した（平成 31 年 2 月末時点 2,031 人）。
- 2 在外公館においては、平成 31 年 2 月末時点で 193 公館（平成 30 年 3 月末比 37 公館増）が当該国・地域における SNS での情報発信を実施。平成 29 年度に引き続き、専門家からの助言・提言を受けて発信方法の改善を実施し、SNS 運用公館全体でのフォロワー総数は平成 29 年度実績の約 37% 増の 4,230,469 人となった。フェイスブックのフォロワー数において、30 万人を超える公館は 2 公館（在ブラジル大使館、在メキシコ大使館）、10 万人を超える公館は 7 公館（前記 2 公館に加え、在アルゼンチン大使館、在サンパウロ総領事館、在米国大使館、在イラク大使館、在カンボジア大使館）となった。
- 3 閲覧者がより見やすく分かりやすいページとするため、「トピックス」に掲載されている重要外交政策のうち、レスポンス対応（注）が未対応だったページについて対応作業を完了させ、スマートフォンでの閲覧が適切にできるようにした。  
（注）単一の URL の下、利用する機器によって最適なサイズに自動でレイアウト可能とする仕組みを持たせるため、ウェブデザインの修正を行うこと。
- 4 新着情報を外務省 HP に迅速に掲載するとともに、自動連携機能を活用し公式 SNS を投稿し、安定的・効率的な発信を行った。

### 令和元年度目標

- 1 外務省の公式 SNS アカウントの安定的運用を継続するとともに本省各課室及び在外公館が運用する SNS アカウントとの連携及び運用支援を行い、省全体としての発信力向上を目指す。  
在外公館においては、開設済みの SNS アカウントの安定的運用を継続し、フォロワー数を 465 万人以上に増加させる。
- 2 一層効果的な SNS 発信を行うための全省的なガイドラインを新たに規定し、同ガイドラインに沿

った運用を行う。

- 3 令和2年3月には、次期システムが導入されることに鑑み、古く、ほとんどアクセスがない不要ページの削除を進めるとともに、浮遊ページ（検索やURLの打ち込みでアクセス可能だが、HP内にリンクがなく浮遊しているページ）のひもづけ及び削除を進めていく。

#### 施策の進捗状況・実績

- 1 令和元年度はG20大阪サミットや第7回アフリカ開発会議（TICAD7）を始めとした外交行事等について、外務省公式SNSアカウントにおいて発信した（令和元年度の投稿数は5,028件）。これらの情報は在外公館SNSアカウントで拡散する等の連携も行った。また、運用面でもアカウント運用の参考となる資料を作成し在外公館と共有するなど、在外公館におけるアカウント運用を支援した。これらの取組の結果、在外公館においては、フォロワー数が614万人（令和2年2月時点）を突破し、目標値を達成した。
- 2 5月に、SNSを用いた対外発信に関するガイドラインを策定し、全国的に同ガイドラインに沿ったSNSの運用に取り組んでいる。
- 3 全省課室に対し、一定期間更新がなく一定数のアクセス数を下回るページについて削除の可否を調査し、その結果を踏まえ、浮遊ページとともに、令和2年3月のシステム刷新時に移行コンテンツの対象としないこととして整理した。また、近年急増しているスマートフォンやタブレット端末での閲覧に対応するため、外務省HPの全ページをレスポンス対応とした。さらに、写真の画素を230ピクセルから350ピクセルに増大し、動画の掲載をインライン再生（ブラウザ上で動画を再生）可能にするなど、利用者がより閲覧しやすい環境を整えている。

#### 令和2年度目標

- 1 SNSを用いた対外発信に関するガイドラインに沿った外務省公式SNSアカウントの効果的な運用を図る。特に、外務省HPと連携しつつ、各SNSアカウントに適したタイミング及び内容での発信を行う。在外公館SNSの運用支援を継続し、フォロワー数を安定的に増加させる。
- 2 令和元年度に実施した不要ページ及び浮遊ページの整理を、引き続き実施する。令和3（2021）年開催予定の2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、2020年東京大会）を控え、外務省HPのウェブアクセシビリティの向上に努める。

#### 施策の進捗状況・実績

- 1 外務省公式SNSアカウントの効果的運用について  
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で外交行事のオンライン化が進む中、外務省公式SNSアカウントにおいて、外務大臣の定例記者会見のライブ配信を開始した他、オンライン参加やビデオメッセージ送付等の形式で実施した様々な外交行事について情報を発信した。在外公館におけるアカウント運用支援を継続した結果、在外公館アカウントのフォロワー総数は744万人（令和3年2月時点）となった。
- 2 不要・浮遊ページの整理、外務省HPのウェブアクセシビリティ向上について  
令和2年度は、システム刷新に合わせて、内容が古く、かつアクセス数が極めて少ないページ、及びリンク元がなく浮遊しているページを不要・浮遊ファイルとして削除した。また、ウェブアクセシビリティ向上のため、外務省ホームページ及び関連サイトの全ページのアクセシビリティ試験を外部委託により実施し、外務省ホームページで公開した他、ウェブアクセシビリティ規格（JIS X 8341-3）レベルAAを満たすようテンプレートを修正し、ページ作成時にも規格に則った掲載に留意している。
- 3 その他特記事項  
新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、テレワークやオンライン授業による自宅学習等が増えたことを背景に、一部コンテンツへのアクセスが増え、ホームページが注目されたこともあり、より分かりやすく、利用者の利便性に配慮したトップページとなるよう改訂したほか、新型コロナウイルス感染症ポータルサイトを制作するなど、国民の関心を踏まえたホームページの刷新を行った。

平成30・令和元・2年度目標の達成状況：b

### 測定指標3-2 IT広報システムの強化

#### 中期目標（--年度）

我が国外交政策に対する国の内外の理解を促進するため、IT広報システムを強化する。

#### 平成 30 年度目標

- 1 引き続き、現行外務省 HP の安全かつ安定的な稼働を実現する。
- 2 IT 広報業務における業務システムの効率化・合理化、運用保守・障害対応等を適切な形で実施することを目的とした、次期システム構築のための業者の調達を実施し、次期システムの構築作業を開始する。
- 3 平成 31 年度の改元（年号の変更）に備え、システムへの影響がないように準備を実施する。
- 4 外務省 HP のウェブアクセシビリティ改善に向けた取組を引き続き行う。

#### 施策の進捗状況・実績

- 1 国民等利用者に対する安心・安全な閲覧環境を提供するため、外務省の HP 閲覧時の通信内容を暗号化し、常時 TLS 化の作業を完了した。  
(注) TLS (Transport Layer Security) : インターネットなどでデータを暗号化して送受信するプロトコル。
- 2 12 月に次期システム構築業者を計画どおり調達し、システム刷新作業を開始した。
- 3 5 月 1 日の改元に向け、システムへの影響がないよう準備を進め、予定どおりシステムの改修作業を完了し、問題なく稼働を開始した。
- 4 省員を対象とする Web アクセシビリティ研修を実施するとともに、JIS 規格への適合を進めて全ての利用者が閲覧できる HP を実現するため、JIS8341-3:2016 対応度表記ガイドラインに基づき、HP 全ページ解析を行った。また、Web アクセシビリティに基づき、弱視者が閲覧しやすくするためのコントラスト比の修正、音声読み上げソフト使用者に配慮した代替テキストの入力といった対策を進めた。

#### 令和元年度目標

- 1 引き続き、現行外務省 HP の安全かつ安定的な稼働を実現する。改元（年号の変更）に伴う改修についても、その安定的な稼働を確保する。
- 2 令和 2 年 3 月の次期システムの稼働に向け、「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン」（各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）（平成 30 年 3 月 30 日）に基づく、工程レビューを実施する。
- 3 外務省 HP の Web アクセシビリティに関し、JIS 規格レベル AA 準拠を目指し、HP の適合修正を実施する。

#### 施策の進捗状況・実績

- 1 5 月 1 日に、改元に伴う改修作業を完了した。同日以降の改元表示は正常であり、安定的稼働が確保されている。
- 2 令和 2 年 1 月 22 日に第三次工程レビューを実施し、次期システムの本格稼働に向けた移行作業の開始の判定を、外務省プロジェクト・マネジメント・オフィス（PMO）から得ることができた。
- 3 外務省 HP の全ページの解析及び改正 JIS 対応状況を確認し、ウェブアクセシビリティ試験を実施するとともに、その結果を外務省 HP で公開するなどの取組を行った。コントラスト不足のページの修正、ページを作成するテンプレートの改修状況の確認及び是正を行った。

#### 令和 2 年度目標

- 1 令和 2 年 3 月に稼働を開始した刷新システムについて、2020 年東京大会におけるサイバー攻撃の脅威の高まりを見据え、情報セキュリティ対策を実施しつつ、安定稼働を目指す。
- 2 2020 年東京大会の開催で、より関心が高まるウェブアクセシビリティの改善を行っていく。具体的には、総務省が要求する AA 水準（現在、外務省 HP は A 水準）の達成を目指す。

#### 施策の進捗状況・実績

- 1 刷新システムの安定稼働について  
2020 東京大会は延期となったが、日々サイバー攻撃等の驚異からシステムを守り、安定稼働に努めることができた。また、NISC によるペネトレーションテストを実施し、情報セキュリティ対策を高い水準に維持することができた。
- 2 ウェブアクセシビリティの改善及び AA 水準の達成状況について  
ウェブアクセシビリティ規格（JIS X 8341-3）レベル AA 準拠の達成に向けて、令和 2 年度は、既存ページの修正、ページ作成時に規格に則った掲載を行うようマニュアルの整備、省員研修等を行った。令和 2 年度の試験結果は「A 一部準拠」となっており、外務省ホームページで公開した。

### 測定指標 3-3 コンテンツの充実及び迅速な情報発信への取組

#### 中期目標（一年度）

我が国外交政策に対する国の内外の理解を促進するため、コンテンツの充実及び時宜を捉えた迅速な情報発信に取り組む。

#### 平成 30 年度目標

- 1 外交政策上の重要課題に関する発信として、日本の政策に対する正しい理解獲得や日本の国際社会への貢献をアピールしうる動画を外務省 HP 及び SNS に掲載し、政策広報に関する発信を強化する。  
我が国が抱える領土に係る諸懸案に関する正しい理解を広め、歴史的事実と国際法に基づく解決促進を図るため、平成 26 年 4 月に外務省 HP に開設した「日本の領土をめぐる情勢」ページの更なる充実を図る。
- 2 外務省 HP においては、迅速な情報発信に取り組むとともに、特に、重要な外交政策や外交活動については、日本語・英語両言語でトップページを使ったタイムリーな情報発信を行うよう努める。加えて、外務省 SNS においても、その特性をいかして、特に外務大臣の外国訪問等に関して、引き続きタイムリーな発信を行う態勢を整え、国内外のユーザーに広く情報を伝達させる。
- 3 東京オリンピック・パラリンピックの開催を令和 3 年に控えていることを踏まえ、ホームページ及びソーシャルメディアを通して、訪日観光促進のため地方の魅力を海外に発信する取組を行う。

#### 施策の進捗状況・実績

- 1 合計 6 本の政策広報動画（日本語・英語に加え、テーマによって異なる多言語 8 言語版を制作）を、ユーチューブで発信するとともに、外務省 HP の特設ページ（「日本の外交政策に関する動画」ページ）にリンクを掲載した。さらに、日本語及び英語動画については、外務省公式フェイスブック及びツイッターに投稿し、拡散を図った。  
「日本の領土をめぐる情勢」ページについては、引き続きトップページの「トピックス」に掲載し、分かりやすい発信を維持した。
- 2 総理大臣及び外務大臣の外交案件については、24 時間対処可能な態勢を整えて、日本語及び英語とともに迅速な情報発信に取り組み、平成 29 年度に引き続き、首脳会談及び外相会談は特にスピード感のある広報を実施した。また、新着情報については、外務省 HP 及び公式 SNS（いずれも日本語及び英語）で迅速に発信した。
- 3 公式 SNS（英語）において、日本の文化・トレンド・地方の魅力等の投稿を海外に向けて発信した。在外公館においては、公式 SNS の投稿を再配信するほか、現地事情に合わせた独自コンテンツの発信も実施した。

#### 令和元年度目標

- 1 外交政策上の重要課題に関する発信として、日本の政策に対する正しい理解獲得や日本の国際社会への貢献をアピールしうる動画を外務省 HP 及び公式 SNS に掲載し、政策広報に関する発信を強化する。
- 2 G20 関連、TICAD 7 首脳会議、即位の礼に際しての首脳会談等を迅速に HP に掲載し、コンテンツの充実化を図る。
- 3 天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う国家儀式、2020 年東京大会の開催を控え、世界的にも日本に対する関心が高まる時期を捉え、SNS を活用し、日本の多様な魅力を海外に紹介し、対日関心の向上を目指す。

#### 施策の進捗状況・実績

- 1 日本の国際社会への貢献をテーマとした政策広報動画 6 本（日本語・英語に加え、テーマによって異なる 12 言語版を制作）を、ユーチューブで発信するとともに、外務省 HP 内に言語別に設けられた「日本の外交政策に関する動画」ページに、一部言語版動画へのリンクを掲載した。さらに、日本語及び英語動画については、外務省公式フェイスブック及びツイッターに投稿し、拡散を図った。
- 2 G20 大阪サミットの特設サイトは、動画等を活用し、G20 サミットの臨場感のみならず、日本の

多様な文化の発信を行うことができた。また、TICAD7では、外務省 HP 内に特設ページを開設し、TICAD7の成果及び二国間会談等、タイムリーな発信をすることができた。さらに、即位礼正殿の儀の機会に訪日した各国首脳との会談についても、迅速に発信した。

- 3 平成 31 年 4 月 30 日の天皇陛下御退位を迎えるにあたって、SNS を活用して、平成の外交活動を振り返るシリーズ投稿を行い、好評だったほか、日本の地方の魅力や文化に関する動画を定期的に発信した。また、2020 年東京大会に向け、外務省公式 SNS において、外務省スポーツ SNS アカウントの投稿を拡散し、両者を連携させることで、スポーツへの関心に応えている。

#### 令和 2 年度目標

- 1 日本の外交政策に対する、国の内外の正しい理解を獲得するため、スポーツを通して女性の活躍を推進する日本の国際貢献や日本の国際平和協力など、各種の政策広報動画を外務省 HP 及び公式 SNS に掲載し、政策広報に関する発信を、令和元年度とは異なる切り口で行っていく。
- 2 2020 年東京大会の開催に向け、引き続き、SNS を活用し、日本の多様な魅力を海外に紹介し、対日関心の向上を目指す。また、日本における新型コロナウイルス感染症の対応状況等に関して、在外公館 SNS を活用し正確・適時の情報発信を強化する。

#### 施策の進捗状況・実績

- 1 各種政策広報動画等による政策広報について

オリンピックイヤーに向けて関心が高まるスポーツやパラスポーツ等の分野を切り口として、国際社会の共通課題の解決に向けた日本の取組や日本の国際社会への貢献をテーマとした政策広報動画 6 本（日本語・英語に加え、テーマによって異なる 12 言語版を制作）を、ユーチューブで発信するとともに、外務省 HP 内に言語別に設けられた「日本の政策に関する動画」ページに、リンクを掲載した。さらに、日本語及び英語動画については、外務省公式フェイスブック及びツイッターに投稿したほか、在外公館の公式アカウントを通じて拡散を図った。

- 2 2020 年東京大会関連、日本の新型コロナウイルス感染症対応状況等関連の情報発信について

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響で、2020 年東京大会が令和 3 年度に延期されたことに鑑み、新型コロナウイルス感染症に関するポータルサイトを制作し、関連の他省庁の情報を含むリンクを掲載することで、2020 年東京大会に関心を有する在留・在外居住外国人への情報を提供できるようにした。また、テレワーク体制を構築し、Wifi 環境のある場所であれば、ホームページ掲載ができる体制を構築した。

(2) 日本における新型コロナウイルス感染症対策の理解を深めるため、外務省公式 SNS（日本語及び英語）において、官邸 SNS アカウントと連携し情報発信をした。在外公館においても、各公館の SNS アカウントを活用し、日本の新型コロナウイルス感染症対策についての情報発信を行った。

平成 30・令和元・2 年度目標の達成状況： b

#### 測定指標 3-4 外務省ホームページ等（注 1）へのアクセス件数（ページビュー数）の合計及び外務省公式ツイッター・フェイスブック（注 2）の閲覧回数合計 \*

中期目標値	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		平成 30・令和元・2 年度目標の達成状況
	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	
—	①2.8 億件 ②1.6 億回	①2.7 億件 ②1.3 億回	①2.8 億件 ②1.6 億回	① 3.0 億件 ②0.77 億回	①3.1 億件 ②0.77 億回	①3.9 億件 ②0.6 億	b

①外務省ホームページ等（注 1：外務省ホームページ（日本語・英語、在外公館ホームページ、Web Japan））

②外務省公式ツイッター・フェイスブック（注 2：外務省公式ツイッター（日・英）、フェイスブック（日・英））

#### 評価結果（個別分野 3）

##### 施策の分析

### 【測定指標 3-1 IT 広報手段の強化、多様化】

令和元年度に、「SNS を用いた対外発信ガイドライン」を策定し、全省的に同ガイドラインに沿った SNS 運用に取り組み、外務省公式アカウント及び在外公館アカウントにおいて、安定的なフォロワーの増加を達成することができた。（令和 2 年度：IT を利用した広報基盤整備（達成手段①））

### 【測定指標 3-2 IT 広報システムの強化】

我が国外交政策に対する国内外の理解を促進するため、IT 広報システムを強化し、現行外務省 HP の安全かつ安定的な稼働を実現した。NISC によるペネトレーションテストを実施し、システム刷新後も情報セキュリティ対策を高い水準に維持することができた。

ウェブアクセシビリティ規格（JIS X 8341-3）について、令和 2 年度の試験結果は「A 一部準拠」となっており、10 年以上前に作成したページの多くが基準を満たしていないとの理由により AA 水準達成には至らなかった（外務省ホームページは 20 万ページを超える巨大サイトであり、令和 2 年度は約 2 万ページのアクセシビリティを改善）。（令和 2 年度：IT を利用した広報基盤整備（達成手段①））

### 【測定指標 3-3 コンテンツの充実及び迅速な情報発信への取組】

- 1 システム刷新と合わせ、外務省ホームページのトップページの写真サイズを拡大したほか、デバイスの多様化に対応するため、デバイスにより自動的にページが伸縮するレスポンス対応を行った。さらに、令和 3 年 2 月に新着情報がファーストビューで見えるようにコンテンツを整理し、最新情報がビジュアル的にもユーザーに迅速に伝わるような改訂を行った。（令和 2 年度：IT を利用した広報基盤整備、（達成手段①））
- 2 外務省ホームページ及び外務省公式 SNS において、実施された様々な外交行事について、遅滞なく情報発信を行うことができた。特に天皇陛下の御即位にあたっては、SNS を活用し、これまでの外交活動を振り返るコンテンツを情報発信し好評を得た他、定期的に日本の魅力に関する動画コンテンツを発信し、日本理解促進を図った。新型コロナウイルス感染症の影響拡大後は、オンラインでの広報の重要性が再認識され、外務省ホームページ及び外務省公式 SNS において、オンライン形式等で実施された外交行事の情報発信を行った他、外務省公式 SNS において外務大臣の定例記者会見のライブ配信を開始した。（令和 2 年度：IT を利用した広報基盤整備（達成手段①））

### 【測定指標 3-4 外務省ホームページ等へのアクセス件数（ページビュー数）の合計及び外務省公式ツイッター・フェイスブックの閲覧回数の合計 \*】

- 1 外務省ホームページ等のアクセス件数は増加傾向にある。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での外交行事は減少したが、オンラインによる会談、会議、ビデオメッセージの発出等の新たなツールを利用した外交活動は活発に行われたこと、また世界的な外出制限、外出自粛、テレワークの浸透、オンライン授業等により、ネットでの情報収集、発信がより活発に行われたことが影響したと考えられる。（令和 2 年度：IT を利用した広報基盤整備（達成手段①））
- 2 近年、SNS のアルゴリズム上、行政機関を含む組織・企業アカウントの投稿が表示されにくくなっている影響等もあり、外務省 SNS（ツイッター・フェイスブック）の閲覧回数が減少傾向にある。（令和 2 年度：IT を利用した広報基盤整備（達成手段①））

## 次期目標等への反映の方向性

### 【施策（施策の必要性に関する分析を含む）】

- 1 令和 2 年度に実施した不要ページ及び浮遊ページの整理を、引き続き実施する。令和 3（2021）年開催予定の 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、2020 年東京大会）を控え、外務省 HP のウェブアクセシビリティの向上に努める。
- 2 2020 年東京大会におけるサイバー攻撃の脅威の高まりを見据え、情報セキュリティ対策を実施しつつ、安定的な稼働を目指す。

### 【測定指標】

#### 3-1 IT 広報手段の強化、多様化

外務省ホームページ及び外務省公式 SNS を活用し、様々な形式の外交行事につき、迅速に情報発信を行っていく。在外公館 SNS 運用についての側面支援を行いつつ、外務省全体としての SNS の情報発信力を強化していく。

#### 3-2 IT 広報システムの強化

年々激化し巧妙化するサイバー攻撃の現状を踏まえ、HP 掲載情報の改ざんや閲覧停止等を未然に防

ぐなど、引き続き、安全かつ安定的な稼働を行う必要がある。

刷新システムにおいて、特に 2020 年東京大会におけるサイバー攻撃の脅威の高まりを見据え、IT 広報業務の効率化・合理化に取り組み、運用保守・障害対応、コンテンツ・マネジメント・システムによるサイト管理業務の効率化や災害に対する業務継続を確実なものとしていく必要がある。

### 3-3 コンテンツの充実及び迅速な情報発信への取組

- 1 システム刷新と合わせ、IT 広報の顔といえる外務省ホームページのリニューアルを行い、トップページの写真サイズを拡大するとともに、新着情報がファーストビューで見えるようにして、最新情報がビジュアル的にもユーザーに迅速に伝わるような改訂を行ったところ、原課と調整し、魅力的なコンテンツとなるよう連携を行う。
- 2 外務省ホームページ及び外務省公式 SNS を活用し、様々な形式の外交行事につき、適切かつタイムリーに情報発信を行っていく。

### 3-4 外務省ホームページ等へのアクセス件数（ページビュー数）の合計及び外務省公式ツイッター・フェイスブックの閲覧回数<sup>\*</sup>の合計

外務省ホームページ等については、引き続きアクセス件数の合計を測定指標として増加に努める。

外務省公式 SNS（ツイッター・フェイスブック）については、近年、SNS 各社が適用するアルゴリズムの影響によって、行政機関・企業等の組織の投稿が表示されにくくなっていることに加え、その閲覧回数は有料広告出稿の有無によってもその数値が大きく変動する。このように外務省公式 SNS の閲覧回数は、IT 広報室の活動実績や運用施策とは別の要素である SNS 各社の運用方針等に大きく影響されることから、SNS の閲覧回数については、今後「参考指標」とする。

### 作成にあたって使用した資料その他の情報

- ・外務省ホームページ(日本語)  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj>)
- ・外務省ホームページ(英語)  
(<https://www.mofa.go.jp>)
- ・外務省ホームページ(携帯版・日本語)  
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/m>)
- ・外務省ホームページ(携帯版・英語)  
(<http://www3.mofa.go.jp/mobile>)
- ・在外公館ホームページ一覧  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/link/zaigai/index.html>)
- ・外務省フェイスブック(日本語・英語)
- ・外務省ツイッター(日本語・英語)

## 個別分野 4 国際文化交流の促進

### 施策の概要

各国国民の対日理解を促進し、親日感の醸成を図るため、(1)文化事業、日本語の普及、海外日本研究の促進、(2)大型文化事業(周年事業)、(3)人物交流事業を行う。

### 関連する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの)

- ・第201回国会外交演説(令和2年1月20日)
- ・経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日 閣議決定)

## 測定指標 4-1 文化事業の実施、日本語の普及、海外日本研究の促進 \*

### 中期目標(一年度)

文化事業等の実施により、各国国民の対日理解を促進し、親日感の醸成を図る。

国際交流基金を通じて「文化のWAプロジェクト」(注)を令和2年度までに着実に実施することで、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、2020年東京大会)に向け、日本とアジア諸国との双方向の文化交流を強化・促進する。

また「ジャポニスム2018」や「Japan 2019」といった大規模な日本文化行事を通じて、地方の魅力発信し、インバウンド観光の促進、和食・日本産酒類等日本産品の海外展開にも貢献するよう配慮しつつ、事業を着実に実施する。

(注)平成25年12月、日・ASEAN特別首脳会議において、安倍総理大臣から発表した、令和2年までの7年間をめどとする新しいアジア文化交流政策「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト～知り合うアジア～」。

### 平成30年度目標

在外公館や国際交流基金等を通じて文化事業の実施、日本語の普及、海外日本研究の促進を行い、各国国民の対日理解の促進や親日感の醸成を図る。

#### 1 在外公館文化事業

特に以下の事業を優先して実施する。

- ・スポーツ関連事業
- ・日本語関連事業
- ・若年層を対象とした親日層開拓事業
- ・日本のプレゼンスを示す上で効果的な事業
- ・地方の魅力発信事業
- ・日本の祭り関連事業
- ・周年事業に準じる外交上の節目等の機会に実施する事業
- ・和食を通じた日本の魅力紹介事業

#### 2 国際交流基金事業

国際情勢の変化に対応した、外交政策に基づき、特に以下の事業を優先して実施する。

##### (1)「文化のWAプロジェクト」

##### ア “日本語パートナーズ”派遣事業(注)の実施

平成30年度においても、引き続き、地方自治体等との連携及び広報の強化による本件事業への応募者拡大に努め、“日本語パートナーズ”長期派遣については340名程度の新規派遣を行うとともに、50名程度の短期派遣、260名程度の大学連携派遣により、計650名程度の新規派遣を行う。

(注)平成25年12月、東京で開催された日・ASEAN特別首脳会議において安倍総理大臣が発表した新しいアジア文化交流政策「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト～知り合うアジア～」の中核事業として、平成26年度から、ASEAN諸国等における日本語教育支援を目的として実施している事業。令和2年までの7年間で3,000人以上のシニア・学生等の人材を、現地の日本語教師や生徒の日本語学習のパートナーとして派遣するもので、日本語パートナーは、現地の高校などで、現地教師のアシスタントとして授業運営に携わり、日本語教育を支援するとともに、派遣先校の生徒や地域住民への日本文化の紹介を通じた交流活動を行う。

##### イ 双方向の芸術・文化交流事業の実施

各国文化紹介、情報提供事業及び市民交流事業については、平成30年度において、「ふれあいの場」の運営や、防災・多文化共生といった各国共通のテーマを通じた交流を行うなど、下記「文化芸術・知的交流分野の専門家間の交流事業及びネットワーク構築・強化事業」と合わせて計200

件以上の事業を実施・支援する。

文化芸術・知的交流分野の専門家間の交流事業及びネットワーク構築・強化事業については、平成 30 年度において、アジア各国からの文化人招へい、文化諸分野の専門家を対象としたグループ交流事業やフェローシップ供与事業を行うなど、上記「各国文化紹介・情報提供事業、及び市民交流事業」と合わせて計 200 件以上の事業を実施・支援する。

文化芸術・知的交流分野の専門家・専門機関による協働事業及びその成果発信事業については、平成 30 年度において、上記目標の達成に向けて、令和 2 年を見据えて取り組む大規模協働事業を実施・支援するとともに、地方と連携した事業の推進によりアジア各国との交流のプラットフォーム強化を進め、計 200 件以上の事業を実施・支援する。

## (2) 「ジャポニスム 2018」

平成 30 年にパリを中心に開催が予定されている「ジャポニスム 2018」に向け、着実に準備を行う。具体的には、事務局運営及び日仏の関係府省庁・関係機関・関係者と連携・調整しつつ、展覧会・舞台公演・映像・生活文化ほか様々な分野における諸事業を実施し、2020 年東京競技大会へのつながりを意識しつつ、広報を通じて「ジャポニスム 2018」について広く周知するとともに、機運の醸成に努める。

## (3) 放送コンテンツ紹介事業

商業ベースでは我が国に関するコンテンツの放送が進まない国・地域（南アジア、大洋州、中南米、中東、東欧、アフリカ等）へ我が国のテレビ番組を提供・放送し、対日理解、日本理解の増進を図る。計 54 か国以上、延べ 500 番組以上の放送達成を目標とする。また、将来的に日本のコンテンツが自立的に海外展開するための先行マーケティングを意識して、国内コンテンツホルダー（注）に事業実施で得られた情報の還元を行う。

（注）提供するテレビ番組等の著作権を保持・所有する個人及び法人等。

## 施策の進捗状況・実績

### 1 在外公館文化事業

年度目標に掲げた優先分野を踏まえ、具体的には、マラウイにおける第 5 回日本大使杯剣道選手権大会（10 月、スポーツ関連事業）、韓国における第 7 回大学生日本語ディベート大会（9 月、日本語関連事業）、南スーダンにおけるジュバ大学日本祭り（9 月、若年層を対象とした親日層開拓事業）、英国における第 10 回ジャパン祭り（9 月、日本のプレゼンスを示す上で効果的な事業）、ドイツにおけるエッセン日本デー（11 月、地方の魅力発信事業）、エクアドルにおけるキト日本祭り（8 月、日本の祭り関連事業）、日ポーランド国交樹立 100 周年記念として実施した和太鼓公演（平成 31 年 1 月、周年事業に準じる外交上の節目等の機会に実施する事業）、フランスにおける日本食レクチャー・デモンストレーション（平成 31 年 2 月、和食を通じた日本の魅力紹介事業）等、各国国民の対日理解の促進や親日感の醸成に資する事業を計約 900 件実施した。平成 29 年度から新たに測定指標（以下 4-4）として設定した対日理解度は 92%、初参加率は 62%を達成した。

### 2 国際交流基金事業

#### (1) 「文化の WA プロジェクト」

##### ア “日本語パートナーズ” 派遣事業の実施

埼玉県、静岡県、福岡県及び国内 15 大学から候補者の推薦に関する協力を得るとともに、全国各地における 67 回の募集説明会の開催、ウェブサイト、フェイスブック及びメールマガジンによる広報を通じて、応募者の拡大に努めた。その結果、平成 30 年度には 12 の国・地域に 635 人を派遣した（平成 30 年度までの累計では延べ 1,860 人を派遣）。派遣種類別では、長期派遣では 330 人、短期派遣では 64 人、大学連携派遣では 241 人をそれぞれ派遣した。

##### イ 双方向の芸術・文化交流事業の実施

「各国文化紹介、情報提供事業及び市民交流事業」及び「文化芸術・知的交流分野の交流事業及びネットワーク構築・強化事業」について計 217 件の事業を実施・支援した。具体的には、アジア各国からの文化人招へい、アジア最大の舞台芸術プラットフォーム TPAM (Tokyo Performing Arts Market)、メディアカルチャーをテーマとした日本初のプラットフォーム国際イベント MeCA (Media Culture in Asia) 並びに安倍総理大臣及びモディ印首相からのスピーチを得た「アジアの価値観と民主主義シンポジウム」等を実施した。また、「文化芸術・知的交流分野の専門家・専門機関による協働事業及びその成果発信事業」については計 240 件の事業を実施した。具体的には、青少年混成サッカーチーム「ASIAN ELEVEN」の交流、アジア各国からの監督及び俳優による共同制作映画「アジア三面鏡」の制作上映、日本各地の国際芸術祭と連携した事業を実施した。

#### (2) 「ジャポニスム 2018」

7 月からパリを中心にフランスで開催された「ジャポニスム 2018」では、日本文化の紹介事業と

して、105 件の公式企画・特別企画を実施するとともに、204 件の参加企画を実施した。公式企画では、地方の祭り・文化紹介企画などインバウンド促進に資する企画や柔道交流企画など 2020 年東京大会の機運醸成に資する企画も実施した。全企画の累計参加者数は 350 万人以上であり、フランス及び日本国内における「ジャポニスム 2018」に関する報道は 10,000 件以上あった。

### (3) 放送コンテンツ紹介事業

平成 29 年度に引き続き、商業ベースでは販売が困難な途上国や商業展開が難しい番組が必要とされる国・地域を中心に、対日理解促進、親日感醸成を目的として日本のテレビ番組の無償提供事業を実施し、延べ 53 か国・地域で、341 番組の放送が開始された（注）。また、将来的に日本のコンテンツが自立的に海外展開するための先行マーケティングとして、現地市場環境及び現地テレビ局の番組購入意思等の情報収集を実施し、国内の番組提供者に情報提供を行った。

（注）国際交流基金第 4 期中期目標「54 か国以上、延べ 500 番組以上の放映」（期間：平成 29 年度から令和 4 年度の 5 年間）に対しては、平成 29 年度からの累計で目標を達成。

## 令和元年度目標

在外公館や国際交流基金等を通じて文化事業の実施、日本語の普及、海外日本研究の促進を行い、各国国民の対日理解の促進や親日感の醸成を図る。

### 1 在外公館文化事業

特に以下の事業を優先し、世界各国において年間 900 件以上の事業を実施する。

- ・スポーツ関連事業
- ・日本語関連事業
- ・地方の魅力発信事業
- ・日本のプレゼンスを強化する上で効果的な事業
- ・コンテンツ等を活用した新たな親日層開拓事業
- ・日本の祭り関連事業
- ・周年事業に準じる外交上の節目等の機会に実施する事業
- ・和食を通じた日本の魅力紹介事業

### 2 国際交流基金事業

国際情勢の変化に対応した、外交政策に基づき、特に以下の事業を優先して実施する。

#### (1) 「文化の WA プロジェクト」

##### ア “日本語パートナーズ” 派遣事業の実施

引き続き、地方自治体等との連携及び広報の強化による応募者拡大に努め、長期派遣については 320 名程度の新規派遣を行うとともに、85 名程度の短期派遣、275 名程度の大学連携派遣により、計 680 名程度の新規派遣を行う。

##### イ 双方向の芸術・文化交流事業の実施

「文化の WA プロジェクト」の令和 2 年の集大成に向けて、日本及び ASEAN10 か国にて、舞台芸術、映画、スポーツ、日本語教育関連事業等を総合的に紹介する大規模事業「響きあうアジア 2019」の準備を進め、実施する。日 ASEAN ハイレベル会合と絡んだ形での事業実施を目指す。

「各国文化紹介、情報提供事業及び市民交流事業」及び「文化芸術・知的交流分野の交流事業及びネットワーク構築・強化事業」については、計 124 件以上の事業を実施・支援する。「文化芸術・知的交流分野の専門家・専門機関による協働事業及びその成果発信事業」については、引き続き、青少年サッカーチーム「ASIAN ELEVEN」の交流、東京国際映画祭との連携によるアジア映画交流事業等、計 147 件以上の事業を実施・支援する。

#### (2) 「Japan 2019」

仏での「ジャポニスム 2018」に続き、平成 31 年 3 月から令和元年 12 月の間、米国における日本文化紹介・交流の取組として、日本の文化・芸術を紹介する「公式企画」を国際交流基金が主催・共催等するほか、官民が実施する日本文化紹介事業及び日米交流事業を「参加企画」として認定する。2020 年東京大会へのつながりを意識しつつ、同大会の機運醸成に努める。

### (3) 放送コンテンツ紹介事業

商業ベースでは我が国に関するコンテンツの放送が進まない国・地域（南アジア、大洋州、中南米、中東、東欧、アフリカ等）へ我が国のテレビ番組を提供・放送し、対日理解、日本理解の増進を図る。国際交流基金第 4 期中期目標（54 か国以上、延べ 500 番組以上の放送達成）の更なる超過達成を目標とする。また、将来的に日本のコンテンツが自立的に海外展開するための先行マーケティングを意識して、国内コンテンツホルダーに事業実施で得られた情報の還元を行う。

## 施策の進捗状況・実績

## 1 在外公館文化事業

年度目標に掲げた優先分野を踏まえ、具体的には、ミャンマーにおける第15回柔道ジャパンカップ（9月、スポーツ関連事業）、韓国における第8回大学生日本語演劇大会（11月、日本語関連事業）、ブラジルにおける移民祭り（6月、地方の魅力発信事業）、スイスにおける日本祭り（9月、日本のプレゼンスを強化する上で効果的な事業）、ニュージーランドにおける Kids Japanese Festival 2019（10月、コンテンツ等を活用した新たな親日層開拓事業）、ポルトガルにおけるリスボン日本祭り（6月、日本の祭り関連事業）、日・パラグアイ外交関係樹立100周年記念として実施した着物ショー（7月、周年事業に準じる外交上の節目等の機会に実施する事業）、フランスにおける和食レクチャー・デモンストレーション（10月、和食を通じた日本の魅力紹介事業）等、各国国民の対日理解の促進や親日感の醸成に資する事業を計約840件実施した。平成29年度から新たに測定指標4-4として設定した対日理解度は約93%、初参加率は約61%を達成した。

## 2 国際交流基金事業

### (1) 「文化のWAプロジェクト」

#### ア “日本語パートナーズ” 派遣事業の実施

埼玉県、静岡県、福岡県、大分県及び国内15大学から候補者の推薦に関する協力を得るとともに、全国各地における66回の募集説明会開催、ウェブサイト、フェイスブック及びメールマガジンによる広報を通じて、応募者の拡大に努めた。その結果、令和元年度は12か国・地域に515人を派遣した（令和元年度までの累計は延べ2,375人）。派遣種類別では、長期336人、短期32人、大学連携派遣147人となった。

#### イ 双方向の芸術・文化交流事業の実施

5年に及んだ「文化のWA」プロジェクトの成果を振り返りながら、日本と東南アジアの文化交流事業を総合的に紹介する祭典「響きあうアジア2019」を日本及び東南アジアの3都市（ジャカルタ、ハノイ、バンコク）を中心に実施した。主たる計24件だけでも、約2万人を動員し、報道件数は約1,350に上った。11月の日ASEAN首脳会議（タイ）では、議長声明にこれまでの事業に対する積極的取組への感謝と事業継続への期待が明記されるとともに、個別でもベトナム、ミャンマー及びラオスの首脳から同旨の発言がある等、「文化のWAプロジェクト」に対し各国首脳より高い評価が示された。

「各国文化紹介、情報提供事業及び市民交流事業」及び「文化芸術・知的交流分野の交流事業及びネットワーク構築・強化事業」について計143件の事業を実施・支援した。また、「文化芸術・知的交流分野の専門家・専門機関による協働事業及びその成果発信事業」については計205件の事業を実施した。具体的には、青少年混成サッカーチーム「ASIAN ELEVEN」の交流事業等を実施した。

### (2) 「Japan 2019」

米国において「Japan 2019」を平成31年3月から令和元年12月に開催。『源氏物語』展 in New York、「日本美術に見る動物の姿」展、「杉本文楽 曾根崎心中」、演劇・音楽公演等の「公式企画」を計8件実施し、総計43万5千人の来場者があった。また、官民が実施する日本文化紹介事業や日米交流事業の計138件を「参加企画」として認定し、参加者数は約70万人となり、「公式企画」と「参加企画」を合わせた内外の報道件数は、905件となった。

### (3) 放送コンテンツ紹介事業

平成30年度に引き続き、商業ベースでは販売が困難な途上国や商業展開が難しい番組が必要とされる国・地域を中心に、対日理解促進、親日感醸成を目的として日本のテレビ番組の無償提供事業を実施し、延べ84か国・地域で、722番組の放送が開始された。また、将来的に日本のコンテンツの自立的な海外展開のための先行マーケティングとして、事業実施国において現地市場環境及び現地テレビ局の番組購入意思等の情報収集を実施し、国内の番組提供者に情報提供を行った。

## 令和2年度目標

在外公館や国際交流基金等を通じて文化事業の実施、日本語の普及、海外日本研究の促進を行い、各国国民の対日理解の促進や親日感の醸成を図る。

### 1 在外公館文化事業

特に以下の事業を優先し、世界各国において年間900件以上の事業を実施する。

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成事業
- ・障害者芸術推進・パラリンピックレガシー継承事業
- ・スポーツ関連事業
- ・日本語関連事業
- ・地方の魅力発信事業
- ・日本のプレゼンスを強化する上で効果的な事業

- ・米国地方部の草の根レベルを対象とした事業
- ・中南米日系社会との連携強化事業
- ・日本の祭り関連事業
- ・周年事業に準じる外交上の節目等の機会に実施する事業
- ・和食を通じた日本の魅力紹介事業

## 2 国際交流基金事業

### (1) 「文化のWAプロジェクト」

#### ア “日本語パートナーズ” 派遣事業の実施

引き続き、地方自治体等との連携及び広報の強化による応募者拡大に努め、長期派遣 286 名程度、短期派遣 41 名程度、大学連携派遣 191 名程度、計 518 名程度の新規派遣を行う。

#### イ 双方向の芸術・文化交流事業の実施

日本及び ASEAN 諸国にて舞台芸術、音楽芸術、映画事業等で高い水準の事業を実施することで、インバウンド需要が拡大している東南アジアを中心に、観光の目的地としての日本に対する関心や親日感を醸成するために、地方を含めた日本文化・社会の魅力の紹介を行う。

「各国文化紹介、情報提供事業及び市民交流事業」及び「文化芸術・知的交流分野の交流事業及びネットワーク構築・強化事業」については、計 29 件以上の事業を実施・支援する。「文化芸術・知的交流分野の専門家・専門機関による協働事業及びその成果発信事業」については、引き続き、日本サッカー協会と連携した ASEAN 諸国とのサッカー交流事業、東京国際映画祭との連携によるアジア映画交流事業等、計 44 件以上の事業を実施・支援する。

### (2) 放送コンテンツ紹介事業

これまでは我が国に関するコンテンツへ触れることが多くなかったために、商業ベースによる我が国に関するコンテンツの放送が困難な国・地域（南アジア、大洋州、中南米、中東、東欧、アフリカ等）へ我が国で制作され放映された商業用テレビ番組を提供・放送し、対日理解の増進を図る。国際交流基金第 4 期中期目標（54 か国以上、延べ 500 番組以上の放送達成）の更なる超過達成を目標とする。また、将来的に日本のコンテンツが自立的に海外展開するための先行マーケティングを意識して、国内コンテンツホルダーに事業実施で得られた情報の還元を行う。

## 施策の進捗状況・実績

### 1 在外公館文化事業

世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、各国・地域政府による感染予防対策による制約の下ではあったが、年度目標に掲げた優先分野を踏まえ、具体的には、ラオスにおける日本武道演武会（令和 3 年 1 月、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成事業）、中国における日本伝統武道剣道レクチャー&デモンストレーション（12 月、スポーツ関連事業）、ミャンマーにおける第 21 回日本語スピーチコンテスト（10 月、日本語関連事業）、インドネシアにおけるおんフェス！Indonesia Japan Online Festival（10 月、地方の魅力発信事業）、オランダにおける Embassy Festival 2020 における文化紹介（9 月、日本のプレゼンスを強化する上で効果的な事業）、米国におけるお月見祭り（9～10 月、米国地方部の草の根レベルを対象とした事業）、メキシコにおける日本祭りオンライン 2020（11 月、中南米日系社会との連携強化事業）、オーストリアにおける「夏祭り」における日本文化紹介事業（9 月、日本の祭り関連事業）、フィジーにおける和食クッキングショー（8～9 月、和食を通じた日本の魅力紹介事業）等、各国国民の対日理解の促進や親日感の醸成に資する事業を計約 216 件実施した。平成 29 年度から新たに測定指標として設定した対日理解度は 85%、初参加率は 86% を達成した。

### 2 国際交流基金事業

#### (1) 「文化のWAプロジェクト」

##### ア “日本語パートナーズ” 派遣事業について

地方自治体等との連携及び広報の強化による応募者拡大に努め、2 年度の目標のとおり長期派遣 286 名程度、短期派遣 41 名程度、大学連携派遣 191 名程度、計 518 名程度の新規派遣を行う計画で募集・選考、研修等を計画していたところ、令和元年度末以降の世界的な新型コロナウイルス感染症拡大を受け、2 年度中の派遣は全て中止とせざるを得なかった。派遣中であった日本語パートナーズについては、全員を帰国させるとともに、帰国後にオンラインでのフォローアップを実施した。他方、スムーズな派遣再開に向けた準備を継続し、令和 3 年度以降の早期再開を念頭に受入や研修等の事前調整等を行った。

##### イ 双方向の芸術・文化交流事業について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、実施方法の変更等を行い、感染予防対策を徹底しつつ最大限の事業実施に努めた。具体的には、日本とアジア諸国の人々の間での国境を超えた人

の移動を伴わない共同事業への助成や、新型コロナウイルス感染拡大下での国際交流の可能性についての議論を配信する「オンライン・アジアセンター寺子屋」事業を実施した。また、東京国際映画祭と連携して「アジア交流ラウンジ」を実施し、日本とアジアの映画人による対談をオンライン形式で行った。

「各国文化紹介、情報提供事業及び市民交流事業」及び「文化芸術・知的交流分野の交流事業及びネットワーク構築・強化事業」については、計 53 件の事業を実施・支援した。また、「文化芸術・知的交流分野の専門家・専門機関による協働事業及びその成果発信事業」については計 121 件の事業を実施した。

#### (2) 放送コンテンツ紹介事業

商業ベースでは販売が困難な途上国や商業展開が難しい番組が必要とされる国・地域を中心に、対日理解促進、親日感醸成を目的として日本のテレビ番組の無償提供事業を実施し、延べ 83 国・地域で、583 番組の放送を実施した。新型コロナウイルス感染拡大の状況下にて、現地の要請に基づき、メキシコやロシア等の視聴者に対し本事業でこれまで採用したコンテンツの一定期間無料配信を実施した。

平成 30・令和元・2 年度目標の達成状況：b

### 測定指標 4-2 大型文化事業(周年事業関連)の実施

#### 中期目標 (一年度)

大型文化事業を効果的かつ効率的に実施することにより、各国国民の対日理解を促進し、親日感の醸成を図る。

#### 平成 30 年度目標

スウェーデン、スペイン、ミクロネシア、エクアドル、中国及びインドネシアにおける大型文化事業の実施を通じ、日本の多様な魅力を発信し、対日理解の促進及び親日感の醸成を図る。

#### 施策の進捗状況・実績

以下 6 か国において、対日理解の促進や親日感の醸成に資する事業を実施した。

##### (1) スウェーデン

日本・スウェーデン外交関係樹立 150 周年の記念イベントとして、櫻間家第 21 代当主櫻間右陣氏率いる能楽シテ方金春流櫻間會による能公演を開催（5 月）。ドロットニングホルム宮廷劇場との共催で開催した同公演には、カール 16 世グスタフ国王王妃両陛下のほか、エヴァ・スヴェドリング副大臣を始め多くの政府関係者、当地の日本関連団体の代表などが来場した。スウェーデンにおいて公演機会の非常に少ない能を上演でき、日本の伝統文化の多様性を広く発信できた。

##### (2) スペイン

日・スペイン外交関係樹立 150 周年のクロージングイベントとして、マドリード及びバルセロナにおいて現代舞踏公演を実施（11 月）。同公演は、ダンサーの動きに合わせてドローンや照明技術など日本の先端技術を駆使した画期的な企画であったため、現地国民の関心も高く、主要メディアでも大きく報じられ、日・スペイン間の友好関係を促進した。

##### (3) ミクロネシア

日・ミクロネシア外交関係樹立 30 周年記念イベントとして、ポンペイにおいてアカペラコンサートを実施（9 月）。日本から派遣したアカペラグループ「INSPi」のボイスパーカッション等を交えた日本の歌曲の演奏は、プロミュージシャンのいない同国民に大きな印象を与え、現地唯一の新聞でも賞賛された。併せて行なったワークショップで扱われた『上を向いて歩こう』を「文化祭で披露したい」との声も上がり、歌を通して日本文化を伝えることで、日本への関心を高めることができた。

##### (4) エクアドル

日・エクアドル外交関係樹立 100 周年の機会に、日本を代表するシンガーソングライターであり、現地日系人社会に大変人気のあるさだまさし氏のコンサートをエクアドル各地で実施し、計 1,900 名を動員した。現地の主要メディアでも大きく報じられ、日・エクアドル間の友好関係強化を促進することができた。

##### (5) 中国

日中平和友好条約締結 40 周年記念事業として、野村万作・野村萬斎狂言公演を北京にて開催（8 月）。一般販売した約 740 席のチケットが発売開始約 30 分で完売するなど、公演前から非常に高い

注目を集めた。公演翌日、在中国大使館にて現地学生等約 200 名を招待して狂言講座を開催し、この講座のネットライブ中継を実施したところ、最大で 19 万人が同時視聴し、SNS 等により広く拡散された。

#### (6) インドネシア

日本・インドネシア国交樹立 60 周年を記念して、日本から、和楽器ユニット AUNJ クラシック・オーケストラを派遣し、ジャカルタ及びスラバヤにおいて邦楽公演を実施した（平成 31 年 3 月）。ジャカルタ公演では公演当日に政治デモやスクールに遭い、満席とはならなかったものの（2 公演合わせて約 350 名）、AUNJ とインドネシア人伝統楽器演奏グループとの共演は、参加者からスタンディングオベーションを受け、両国間の友好関係をアピールする大盛況のイベントとなった。また、スラバヤ公演では予定を上回る参加者数（2 公演合わせて約 550 名）で大盛況となったほか、テレビを含む多くのメディア（約 20 件）で報道され、親日感の醸成に寄与した。

### 令和元年度目標

ポーランド、タイ（日メコン交流 10 周年）、フィンランド、イラン及びペルーにおける大型文化事業の実施を通じ、日本の多様な魅力を発信し、対日理解の促進及び親日感の醸成を図る。

### 施策の進捗状況・実績

以下のとおり、直前の爆弾事件発生のため中止を余儀なくされたタイを除く 4 か国において、対日理解の促進や親日感の醸成に資する事業を実施した。

#### (1) ポーランド

日・ポーランド国交樹立 100 周年の記念事業として、ワルシャワ及びクラクフにおいて、重要無形文化財保持者の寺井栄能楽師ほかによる能公演を実施（6 月）した。ワルシャワ公演では、同地御訪問中の秋篠宮皇嗣同妃両殿下がドゥダ大統領夫妻とともにご来場になったほか、グリンスキ副首相を始め多くの政府関係者や当地の日本関連団体の代表などが来場した。一般市民を対象としたレクチャー、デモンストレーションも両都市で行われ、公演と併せてポーランドにおける更なる対日理解の促進と、新たな親日層の開拓を促進した。本事業については、日本、ポーランド両国の主要メディアでも報じられた。

#### (2) タイ（日メコン交流 10 周年）

大型文化事業として 8 月 3 日の開催を予定していた日メコン交流年 2019 記念コンサートは、開催前日にバンコクで発生した連続爆弾事件のため、来場者及び出演者等の安全を優先して開催を見送った。

#### (3) フィンランド

日・フィンランド外交関係樹立 100 周年記念事業として、テンペリアウキオ教会において、櫻間家第 21 代当主櫻間右陣氏率いる能楽シテ方金春流櫻間會による能公演を開催（9 月）した。岩盤をくり抜いて作られた同教会は、能の演目「殺生石」の雰囲気とも調和し、奥深い能の世界に観客を効果的に引き込むことができた。国会議員、政府関係者を始め多くの来場があり、一般客も含めると当初の想定を上回る約 700 名の来場者を得た。

#### (4) イラン

日・イラン外交関係樹立 90 周年の記念事業として、ゴレスタン宮殿において、イラン政府関係者、日イラン関連団体及び一般国民を対象に、日本及び日本文化、日・イラン両国の伝統的友好関係を紹介するプロジェクト上映を 3 日間にわたり実施（7 月）。初日には山田外務大臣政務官及びイラン文化遺産・手工芸・観光庁副長官が出席し挨拶を行った。3 日間で計 4,000 名以上の観覧者を集めるとともに、主要メディアでも多数報道がなされ、イラン政府関係者から一般国民まで幅広い層に発信できた。併せて、現地大学の建築、美術等を専攻する建築、美術等を専攻する学生に対し、日本のプロジェクト上映技術や表現力等にかかるセミナーを実施し、日本の技術力への関心を高めることができた。

#### (5) ペルー

日本人移住 120 周年に当たる「日・ペルー交流年」に際し、和太鼓グループ彩による和太鼓公演を国内で最も格式高い劇場であるペルー国立劇場及び日秘劇場で実施（11 月）した。公演の 1 週間以上前に入場券が完売するなど大きな注目を集め、大統領顧問や文化相等の政府関係者や各国大使を始めとして 2 公演で最終的に計 2,230 名の来場者を得るとともに、多数のメディアにても公演の様子が報道され（15 件）、「日・ペルー交流年」を通じたペルーにおける対日理解の促進、親日感の醸成に寄与した。

### 令和 2 年度目標

英国、チェコ、スロバキア、フィジー及びトンガにおける大型文化事業の実施を通じ、日本の多様な魅力を発信し、対日理解の促進及び親日感の醸成を図る。

#### 施策の進捗状況・実績

以下のとおり、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、スロバキア及びトンガでの事業は中止を余儀なくされたが、英国、チェコ及びフィジーにおいては、年度当初の計画からの変更も柔軟に行いながら、オンラインも活用しコロナ対策を施した上で、対日理解の促進や親日感の醸成に資する事業を実施した。

##### (1) 英国

「英国における日本文化年間」として、新型コロナウイルス感染拡大を受けたロックダウンにより人々の活動が制限される中、安全に日本文化を体験できる機会を創出すべく、オンラインイベント「Japan Matsuri Presents」を実施した。和太鼓や武道をはじめとする日本の伝統文化から、和食及び日本酒の紹介、現地でも知られている「登美丘高校ダンス部」によるダンス等ポップカルチャーまで、日本の多様な魅力を発信した。視聴者は約3万人に上り、SNSのフォロワー数も1,000名以上増加するなど大きな反響があった。

##### (2) チェコ

日本・チェコ交流100周年を記念し、チェコ上院において、現地団体「なごみ狂言会」によるチェコ語の狂言公演を実施し、その様子を現地の主要通信社であるチェコ通信社がインターネット上でライブ中継を行った。上院議長、外務大臣、投資庁長官等のチェコ議会・政府ハイレベルが多数参加し、高評価を得た。特に、上院議長及び外務大臣が大使とともに冒頭で挨拶を行い、我が国とチェコの基本的価値の共有について共同のメッセージを発信することができ、我が国のプレゼンス強化及び対日理解の底上げに大きく寄与した。

##### (3) フィジー

日本・フィジー外交関係樹立50周年を記念し、フィジー政府要人等150人を招いて祝賀行事を実施。フィジー政府代表（コロイラベサウ漁業大臣）、中西哲外務大臣政務官、額賀福志郎日・フィジー友好議員連盟会長からの祝賀ビデオメッセージを上映して、両国の強固な外交関係を印象づけ、周年の雰囲気盛り上げるとともに、新型コロナウイルス感染拡大のため、日本で撮影した和太鼓団体「DRUM TAO」による和太鼓特別公演のビデオ映像と現地でのフィジー軍楽隊の記念演奏等を組み合わせを行い、日・フィジー間の友好関係、日本文化の魅力を発信し、対日理解を促進した。また、本件イベントの様子をフィジーのメインチャンネルで生中継して9.3万人以上に配信、アーカイブの動画再生数は6,100回以上となった。

##### (4) スロバキア及びトンガ

それぞれ、日本・スロバキア交流100周年を記念する能公演（9月）、日本・トンガ外交関係樹立50周年を記念する着物ショー相互交流（11月）の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、来場者及び出演者等の感染回避の観点から開催を見送った。

平成30・令和元・2年度目標の達成状況：b

#### 測定指標4-3 人物交流事業の実施 \*

##### 中期目標（一年度）

人的交流を通じて、各国に親日層・知日層を形成し、外交活動に活用する。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、2020年東京大会）に向けては、特にスポーツ分野での人的交流の活性化及び、日本人の国際スポーツ界でのプレゼンス向上を図る。

##### 平成30年度目標

人物交流を促進し、中・長期的観点から、海外の親日層・知日層を活用して各国との関係強化を図るため、以下の事業を実施する。

##### 1 留学生交流

外国人留学生在籍者数が28万人に、また、帰国留学生会の会員総数が82,000人に増加することを目標に、各種留学広報活動、帰国留学生会支援に努める。

##### 2 招へい事業

招へい実施後の実施主管課による事後調査における被招へい者の目的の達成度合いについて、有効回答数のうち、「達成度が特に高い」と回答する「◎」の割合を90%とする。（注）◎：達成度が特に高い、○：相当の達成度あり、△：達成度が低い、×：達成度なし

### 3 JET プログラム

平成 28 年度行政事業レビュー公開プロセスの提言も踏まえ、引き続き広報活動の強化等応募者の増加に向けた取組を実施し、非英語圏国の増加やスポーツ交流員（SEA）の増加を目指す。

### 4 スポーツ交流

(1) スポーツ選手・指導者等の派遣、招へい、器材輸送支援、レセプションを通じてスポーツ外交を推進し、親日派・知日派を育成するとともに、2020 年東京大会に向けた Sport for Tomorrow (SFT) の一層の促進を図る。特に従来からのオリンピック種目、2020 年の新種目に選ばれた種目、日本の伝統競技（武道等）、障がい者種目などをバランス良く実施することで、より 2020 年東京大会の機運醸成につなげる。

(2) 派遣及び招へい事業実施後のフォローアップにて事業の達成度を確認する。また、外交日程との関連づけや実施報告の HP 掲載等の広報努力により、効果が認められるプログラムを実施する。

(3) 平成 31 年度に予定されている国際サッカー連盟（FIFA）等の幹部選挙における日本人当選に向け、引き続き国際競技連盟（IF）やスポーツ庁、日本オリンピック委員会（JOC）とも連携した側面支援を実施する。

## 施策の進捗状況・実績

### 1 留学生交流

在外公館を通じた各種留学広報活動や帰国留学生会支援に努めた結果、外国人留学生在籍者数は平成 29 年度実績 26 万 7,000 人から 29 万 9,000 人に、また、帰国留学生会の会員総数は平成 29 年度実績 81,360 人から 88,700 人に増加した。具体的には、帰国留学生を地方大学に派遣し、日本留学講演会を実施し、在外公館においても帰国留学生交流会を開催し、帰国留学生会組織化及び帰国留学生会入会への働きかけを行った。

### 2 招へい事業

招へい実施後の実施主管課による事後調査においては、戦略的実務者招へい及び閣僚級招へいのいずれも「◎」の割合が 80%となった（「◎、○」の割合は 100%）。（注）◎：達成度が特に高い、○：相当の達成度あり。

### 3 JET プログラム

JET プログラムでは参加者数が平成 29 年度の 5,163 人から 5,528 人に増加した。また、初めてエストニア、リトアニア、タンザニアといった非英語圏国からの招致が実現したこともあり、参加国は平成 29 年度の 44 개국から 54 개국に増加した。

### 4 スポーツ交流

(1) SFT の一環として、スポーツ外交推進事業（招へい 15 件／15 개국 107 名、派遣 6 件／6 개국 27 名、スポーツ器材の輸送支援 13 件／13 개국等）を実施することにより、親日派・知日派育成の促進に貢献した。また、2020 年東京大会に向けて、スポーツクライミングなどの新種目や柔道・空手などの日本の伝統競技及び障害者スポーツを含めた幅広い分野で指導者及び選手の派遣・招へい、関連器材輸送の支援等の協力を実施することで気運醸成に努めた。

(2) 招へい案件においては在外公館における事業実施後のフォローアップ（招へい者との交流や現場視察等）を、派遣案件については本省におけるフォローアップ（派遣者からの聞き取り）を強化し、事業の達成度や効果について直接参加者等から聴取し、今後の事業企画に活用した。また、外交上効果の高い案件を優先して実施することとし、実施後は外務省 HP のみならず SNS を通じた広報を実施することで事後アンケートにおいて効果が認められる割合を 100%に近づけるよう努めた。

(3) 国際スポーツ界における我が国のプレゼンスを向上させるべく、国際競技連盟（IF）役員選挙支援（在外公館による働きかけ、大使公邸におけるレセプション、現地日本大使と IF 関係者との関係構築等）を積極的に行った。

## 令和元年度目標

### 1 留学生交流

外国人留学生在籍者数が 31 万人に、また、帰国留学生会の会員総数が 90,000 人に増加することを目標に、各種留学広報活動、帰国留学生会支援に努める。

### 2 招へい事業

各在外公館及び担当課による PDCA サイクルを踏まえた PDCA テンプレートにおいて、招へい目的（対日（政策）理解度の変化、満足度・対日好感度の変化）の達成度について、「達成した」と回答する割合（「5、4」の割合）を 100%とするよう努める。（注）5：達成度が特に高い、4：相当の達成度あり、3：達成度あり、2：達成度が低い、1：達成度なし

### 3 JET プログラム

平成 28 年度行政事業レビュー公開プロセスの提言も踏まえ、引き続き広報活動の強化等応募者の増加に向けた取組を実施する。また自治体からの要望数の増加（参加者数の増加）を目指す。

#### 4 スポーツ交流事業

- (1) 外交日程等や周年事業も考慮し、引き続き外交上より効果の高い案件（スポーツ選手・指導者等の派遣、招へい、器材輸送支援、レセプションの開催）を形成・実施していく。
- (2) また、令和 2 年及び令和 2 年後も見据えて、一人でも多くの日本人が国際競技連盟等においてプレゼンスを高められるよう、日本人候補者が国際競技連盟の役員ポストに立候補する際には、積極的な支援を行う。

### 施策の進捗状況・実績

#### 1 留学生交流

在外公館職員の地方出張による日本留学説明会の実施や、在外公館主催の帰国留学生交流会開催による帰国留学生会組織化及び入会働きかけ等、在外公館を通じた各種留学広報活動や帰国留学生会支援に努めた結果、外国人留学生在籍者数は平成 30 年度実績 29 万 9,000 人から約 31 万 2,000 人に、また、帰国留学生会の会員総数は平成 30 年度実績 88,700 人から 94,500 人にそれぞれ増加した。

#### 2 招へい事業

招へい実施後の実施主管課による PDCA テンプレートを用いた事後調査においては、戦略的実務者招へい及び閣僚級招へいのいずれも「5」の割合が 80%となった（「5、4」の割合は 100%）

#### 3 JET プログラム

JET プログラムでは参加者数が平成 30 年度の 5,528 人から 5,761 人に増加した。また、初めてミャンマー、チリといった非英語圏国からの招致が実現したこともあり、参加国は平成 30 年度の 54 か国から 57 か国に増加した。

#### 4 スポーツ交流事業

- (1) SFT の一環として、スポーツ外交推進事業（招へい 8 件／8 か国 36 名、派遣 10 件／10 か国 26 名、スポーツ器材の輸送支援 10 件／10 か国等）を実施することにより、親日派・知日派育成の促進に貢献した。また、2020 年東京大会に向けて、追加種目となった野球や空手、柔道といった日本の伝統競技、並びに障害者スポーツを含めた幅広い分野で指導者及び選手の派遣・招へい、関連器材輸送支援等の協力を実施し気運醸成に努めた。
- (2) 招へい案件においては在外公館における事業実施後のフォローアップ（招へい者との交流や現場視察等）を、派遣案件については本省におけるフォローアップ（派遣者からの聞き取り）を強化し、事業の達成度や効果について直接参加者等から聴取し、今後の事業企画に活用した。また、外交上効果の高い案件を優先して実施することとし、実施後は外務省 HP のみならず、新たに立ち上げたスポーツに特化した外務省ツイッターを通じた広報を実施することで事後アンケートにおいて効果が認められる割合を 100%に近づけるよう努め、結果 100%を達成することができた。
- (3) 国際スポーツ界における我が国のプレゼンスを向上させるべく、具体的には体操、バドミントン、スキー、ライフル射撃等の国際競技連盟（IF）役員選挙支援（在外公館による働きかけ、大使公邸におけるレセプション、現地日本大使と IF 関係者との関係構築、海外からの選手招へいを通じた人脈構築等）を積極的に行った。

### 令和 2 年度目標

#### 1 留学生交流

外国人留学生在籍者数が引き続き増加するように、また、帰国留学生会の会員総数が 98,000 人に増加することを目標に、各種留学広報活動、帰国留学生会支援に努める。

#### 2 招へい事業

各在外公館及び担当課による PDCA サイクルを踏まえた PDCA テンプレートにおいて、招へい目的（対日（政策）理解度の変化、満足度・対日好感度の変化）の達成度について、「達成した」と回答する割合（「5、4」の割合）を 100%とするよう努める。（注）5：達成度が特に高い、4：相当の達成度あり、3：達成度あり、2：達成度が低い、1：達成度なし

#### 3 JET プログラム

平成 28 年度行政事業レビュー公開プロセスの提言も踏まえ、引き続き広報活動の強化等応募者の増加に向けた取組を実施する。また、自治体からの要望数の増加（参加者数の増加）を目指す。

#### 4 スポーツ交流事業

- (1) 外交日程等や周年事業に加えて 2020 年東京大会を通じた二国間交流を考慮し、引き続き外交上より効果の高い案件（スポーツ選手・指導者等の派遣、招へい、器材輸送支援、レセプションの開

催)を形成・実施し、効果が認められる事業の割合を100%とするよう努める。  
 (2)また、2020年東京大会後を見据えて、一人でも多くの日本人を国際競技連盟等に送り出し日本のプレゼンスを高められるよう、また既に役員である日本人候補者の更なる活躍を後押しするため、日本人が国際競技連盟の役員ポストに立候補する際には、スポーツ庁や日本オリンピック委員会等の関係機関と緊密に連携しつつ、積極的な支援を行う。

#### 5 対日理解促進交流プログラム

- (1) 招へい・派遣事業の参加者が、本事業参加中の経験や所感、日本の魅力等をフェイスブック等のSNSやブログ等のツールを活用し、1人当たり8以上の対外発信を行う。
- (2) 国内外において、実施団体等が事業ごとにプレスリリースを發出し、本事業1事業当たり2件以上のメディア掲載・報道が行われるよう取り組む。
- (3) 招へい・派遣事業の参加者が、本事業による招へい・派遣期間中に、グループごとに各々の訪日成果を共有し、帰国後に本事業で得た学びや日本の魅力について発信するための「アクション・プラン」を策定する。参加者は、同プランを発表し、実施する。

### 施策の進捗状況・実績

#### 1 留学生交流

コロナ禍の下、水際対策のため、外国人留学生在籍者数は減少した。在外公館においては対面での日本留学説明会などの広報活動や帰国留学生交流会の活動が困難となり、オンラインでの実施に切り替えるなどの工夫を行った。各国における帰国留学生会の組織化は進展し、会員総数は令和元年度の約94,000人から約106,000人に増加した。

#### 2 招へい事業

新型コロナの影響により、国際的な人の往来ができず、人の移動を伴う事業を実施することはできなかったが、オンラインを用いた面会やウェビナー形式のセミナー等の実施に切り替えるなどの工夫を行った。

#### 3 JETプログラム

新型コロナの感染拡大による水際対策強化により、新規参加予定者の入国が大きく減少せざるを得ない中、134名の参加予定者が検疫を含む感染対策を徹底した上で入国し、任用先へ赴任した。在外公館における新規参加応募者は前年度より400名以上増加し、応募者に対する面接等はオンラインを活用しつつ優秀な人材の発掘に務めた。

#### 4 スポーツ交流事業

- (1) 新型コロナの世界的な感染拡大により、人の移動を伴う事業(スポーツ選手・指導者等の派遣、招へい)及び人が集まる事業(在外公館におけるレセプション)は実施できなかったものの、器材輸送支援を通じた協力を行った。
- (2) 国際スポーツ界においても新型コロナの影響により、国際競技連盟における役員選挙の延期やオンラインでの選挙実施により、従来の在外公館を活用した積極的な支援は困難であったものの、関係機関と連携しつつ器材輸送支援などの側面支援を行った。

#### 5 対日理解促進交流プログラム

新型コロナウイルスの影響により、参加者の訪日及び派遣が延期となったため、当初設定した目標値(8件)は測定できなかったが、国際的な人の往来ができない状況下において、オンラインとオフラインを併用したプログラムを企画し、人的交流を継続した。具体的にはオンラインを通じたウェビナー、視察、意見交換等のプログラムを実施し、対日理解の促進及び日本に関する対外発信の強化を図った。また、同窓会等のオンラインのプログラムも実施し、同窓生は訪日プログラムの経験を活かした帰国後の活動(自身のプログラムでの体験を広く派遣機関内で共有する場の設定、同体験に基づいた対日理解イベントの企画等)等についての発表を行った。更に、親日派・知日派の裾野を広げるべく、参加者はウェビナーや交流会への参加経験について、SNS等を通じて多くの人々に共有した。

平成30・令和元・2年度目標の達成状況：b

測定指標4-4 在外公館文化事業についての事業評価							
中期目標値	平成30年度		令和元年度		令和2年度		平成30・令和元・2年度目標の達成状況
	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	
—	①A及びB	①98%	①A及びB	①99%	①A及びB	①98%	b

評価の総数が総事業件数の95%以上 ② A及びB評価の総数がアンケート実施総件数の80%以上	②92%	評価の総数が総事業件数の95%以上 ② A及びB評価の総数がアンケート実施総件数の80%以上	②93%	評価の総数が総事業件数の95%以上 ② 5段階評価の平均値が4.5以上	②85%
③初参加率の平均が30%以上	③62%	③初参加率の平均が30%以上	③61%	③初参加率の平均が30%以上	③86%

①在外公館文化事業評価におけるA及びB評価の事業の割合

(注) A：効果が特に大、B：相当の効果あり、C：効果が少ない、D：効果がなく今回限りとする

②対日理解度：A及びB評価のアンケート実施総件数に対する割合

(注) A：関心や理解が深まった、B：関心や理解が少し深まった、C：関心や理解はあまり深まらなかった、D：関心や理解が無くなった、E：変化はなかった

③初参加率：初参加者の割合

## 評価結果(個別分野4)

### 施策の分析

#### 【測定指標4-1 文化事業の実施、日本語の普及、海外日本研究の促進 \*】

##### 1 在外公館文化事業

日本の祭り関連事業として、エクアドルにおける「キト日本祭2018」(平成30年8月)やポルトガルにおける「第9回リスボン日本祭り」(令和元年6月)、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成事業として、オーストラリアにおける「オンライン夏祭り」(令和2年9月)、スポーツ関連事業として、マラウイにおける「第5回日本大使杯剣道選手権大会」(平成30年10月)やミャンマーにおける「第15回柔道ジャパンカップ及び柔道デモンストレーション」(令和元年9月)、和食を通じた日本の魅力紹介事業として、ストラスブール(フランス)における「和食を用いた日本食レクチャー&デモンストレーション」(令和元年2月)、リヨン(フランス)における「和食レクチャー&デモンストレーション」(令和元年10月)、フィジーにおける「和食クッキングショー」(令和2年9月)等を実施した。なお、令和2年度は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大により、従来の集客型事業の実施が困難になったことから、各公館は積極的にオンラインやSNSを活用した事業を企画・実施し、フィジーでは、同国で最も多く視聴されている地上波テレビ・チャンネル「フィジー・ワン」で在外公館文化事業を放送する等の工夫もみられた。これら各国の事業において高い広報効果を得るなどし、各国国民の対日理解の促進や親日感の醸成に寄与した。(平成30・令和元・2年度：海外における文化事業等(達成手段①))

##### 2 国際交流基金事業

###### (1) 「文化のWA」プロジェクト

###### ア “日本語パートナーズ” 派遣事業

ASEAN諸国をはじめとするアジア地域における日本語教育支援のため、日本語パートナーズを過去3か年で1,150人、12の国・地域の機関へ派遣した(令和2年度末までに延べ2,375人を派遣)。特に、地方自治体及び国内大学との候補者募集に関する連携や、地方都市における募集説明会の開催、ウェブサイト等を通じた広報に努めた。また、過去3か年の派遣から帰国した1,150人の受入校を対象に実施した調査によれば、日本語パートナーズから日本語の指導を受けた学習者数及びパートナーズによる日本文化紹介等に参加した人数は合計781,967人に達しており、日本語教育支援、対日理解の促進及び親日感の醸成に貢献した。他方、令和2年度については、世界的な新型コロナウイルス感染拡大に伴い全ての派遣を断念せざるを得なかったが、各地のIT環境等に応じ、帰国者によるオンライン等による日本語教育支援を行った。(平成30・令和元・2年度：アジア文化交流強化事業(達成手段③))

###### イ 双方向の芸術・文化交流事業について

平成30年度は、過去5か年にわたって事業を集中的かつ継続的に実施した結果として、成果が目に見える形で現れた年であった。映画分野では、平成28年より実施している「JFF(日本映画祭)ア

ジア・パシフィック・ゲートウェイ構想」の一環で実施したタイでの事業が、オープニングイベントにテレビ局 14 媒体が取材に来るなど注目を集め、延べ 60 分の報道が為されたことも後押しとなり、平成 30 年度に商業上映された日本映画作品数は前年比 125%となり、日本映画の海外展開にも貢献した。また、スポーツ分野では、青少年混成サッカーチーム「ASIAN ELEVEN」の交流を行い、ASEAN 各国から関係者招へい研修を行うと同時に、現地で 294 名の選手育成に貢献した。

令和元年度には、日本と東南アジアの文化交流事業を総合的に紹介する祭典「響きあうアジア 2019」を日本及び東南アジアの 3 都市（ジャカルタ、ハノイ、バンコク）を中心に実施した。24 件の主要事業に 2 万人を動員したプロジェクトであり、報道件数は約 1,350 に上った。

さらに、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、オンラインを活用した事業形態で国際文化交流に貢献した。結果として、「各国文化紹介、情報提供事業及び市民交流事業」及び「文化芸術・知的交流分野の交流事業及びネットワーク構築・強化事業」について計 53 件の事業を実施・支援した。また、「文化芸術・知的交流分野の専門家・専門機関による協働事業及びその成果発信事業」については計 121 件の事業を実施し、アジア諸国との双方向の交流を促進・強化した。

なお、令和 2 年 10 月、ベトナムの日越大学における菅総理大臣の政策スピーチにおいて、「文化の WA」プロジェクトの後継となる魅力ある文化交流事業を打ち出していきたい旨表明した。また、同 11 月には、オンラインで実施された日 ASEAN 首脳会議（議長国ベトナム）の議長声明に、日 ASEAN のスポーツ・文化交流及び人的交流を促進するアジアセンターの平成 26 年以降の積極的な努力に対する評価とともに将来にわたる本プログラムの延長に対する期待が、令和元年度に引き続き、明記された。このように、これまでの事業における積極的取組への評価と事業継続への期待が示されている。（平成 30・令和元・2 年度：アジア文化交流強化事業（達成手段③））

## （2）放送コンテンツ紹介事業

対日理解促進、親日感醸成を目的とし、放送コンテンツという媒体を用いて継続的に日本のテレビ番組の無償提供事業を実施し続けることで放送枠を維持することにより、延べ 104 か国・地域で、1,646 番組の放送を実施し、例えばロシアにおいて手塚プロダクションと国際交流基金が共同制作したアニメ『鉄腕アトム』及び『ブラック・ジャック』ロシア語版の配信権を現地 VOD 配信サイトが購入する等、これまで商業ベースで日本のコンテンツが放送されにくかった国・地域での販売を促進した。

加えて、海外での放送反響、番組購入への関心や、番組放送に関わる商習慣、各放送局の特徴等、今後の日本の放送コンテンツ市場の開拓に有益な情報を日本のコンテンツホルダーに還元することで、将来的な商業展開への基盤整備の一助となった。対日理解の促進、親日感醸成を目的として来年度も引き続き着実に事業を実施すると共に、これまでの実績を生かし先行マーケティングとしての貢献をすることが重要である。（平成 30・令和元・2 年度：独立行政法人国際交流基金運営費交付金（達成手段②））

## 【測定指標 4-2 大型文化事業(周年事業関連)の実施】

平成 30 年度は、スウェーデン、スペイン、ミクロネシア、エクアドル、中国及びインドネシア、令和元年度は、ポーランド、フィンランド、イラン及びペルーにおいて大型文化事業を実施した。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、本邦からのアーティストの渡航制限や現地の感染予防対策の厳格化等による集客型事業の実施制限等の影響を受けスロバキア及びトンガでは事業の中止を余儀なくされたものの、英国、チェコ及びフィジーでは、来場者数を制限したり、オンラインを活用する等の工夫により安全を確保したりしながら事業を実施して、日本の多様な魅力を発信し、対日理解の促進及び親日感の醸成を図ることができた。（平成 30・令和元・2 年度：海外における文化事業等（達成手段①））

## 【測定指標 4-3 人物交流事業の実施 \*】

### 1 留学生交流

外国人留学生在籍者数が令和元年 5 月には目標の 30 万人を超え、31 万人に達したが、令和 2 年度はコロナ禍の下、水際措置により外国人留学生の入国が困難となった。また令和 2 年には在外公館における対面での留学説明会開催や帰国留学生交流会の開催が困難となり一部オンライン形式の実施に切り替えた。平成 30～令和 2 年度の 3 年間で帰国留学生会が新たにアゼルバイジャン、トルクメニスタン、モーリシャス、モザンビーク、シエラレオネ、アラブ首長国連邦、ロシア、アルメニアで発足し、会員総数は目標の 9 万 8 千人から令和 3 年 1 月には 10 万人を超えたことにより、帰国留学生会の組織化は進展し、親日派・知日派の育成の観点から有益であった。（平成 30・令和元・2 年度：留学生交流事業（達成手段⑥））

### 2 招へい事業

平成 30 年度及び令和元年度においては、戦略的実務者招へいの枠組みで 260 人、閣僚級招へいの枠組みで 22 人を招へいし、ハイレベルとの有意義な意見交換や視察を行い、対日理解促進につながったほか、国際機関の選挙協力や邦人職員増強、我が国国民の現地における経済活動への支援等につながった。また、招へい目的の達成度についても、実施後の主管課等による事後調査において概ね目標とした高い評価を得ることができた。(平成 30・令和元年度：戦略的実務者招へい(達成手段④)、平成 30・令和元年度：閣僚級招へい(達成手段⑦)、令和 2 年度：閣僚級及び戦略的実務者招へい(達成手段⑫))

令和 2 年度においては、新型コロナの影響により、国際的な人の往来ができず、人の移動を伴う事業を実施することはできなかったが、オンラインを用いた面会やウェビナー形式のセミナー等の実施に切り替えるなどの工夫を行い、オンラインによる戦略的実務者招へい事業として 7 件(42 名参加)実施したことは、コロナ禍における新たな人物交流の様式として有益であった。代替手段であるオンラインを用いた面会やウェビナー形式のセミナーであっても、対日理解促進につながる事業として、今後、実施件数や参加者数を増やすことが求められる。

### 3 JET プログラム

平成 30 年度から令和元年度においては、自治体の要望に応え約 5,500~5,800 名のプログラム参加を実現した。また、非英語圏からの招致国の増加等もあり参加国が 57 か国にまで増えたことは、国内での JET プログラム参加者への需要が年々増していることの証左と言え、また、在外公館における新たな候補者の発掘に向けての精力的な広報活動の成果と考えられる。令和 2 年度においては、新型コロナの感染拡大による水際対策強化により、新規参加予定者の入国が大きく減少せざるを得ない中、一部 134 名の入国が実現し、また、コロナ禍のさなか応募者数が 400 名以上増加したことは、自治体の JET プログラム参加者への需要が依然潜在的に高いこと、また、従来からの在外公館における新たな候補者の発掘に向けての精力的な広報活動及び帰国後 JET 参加者(元 JET)による自国内における日本文化の対外発信の成果と考えられる。(平成 30・令和元・2 年度：語学指導を行う外国青年招致(JET プログラム)(達成手段⑤))

### 4 スポーツ交流事業

平成 30 年度及び令和元年度においては、スポーツ外交推進事業にて、外国人選手、指導者、スポーツ関係者等の招へい(23 件・21 か国)と、日本人指導者の派遣(16 件・15 か国)を実施した。日本で指導を受けた海外の指導者が、その経験を自国に戻ってさらに多くの選手に伝えるなどの二次的な効果もあり、スポーツを通じた国際貢献(SFT)の促進に貢献している。派遣・招へいの各事業においては参加者に対するフォローアップを実施して満足度を測っており、多くの参加者から「最先端のトレーニング技術や日本での経験を自国の選手や指導者に還元した」とのコメントを得るなど、意義のあるものとなった。在外公館においても、日本から選手団が派遣された機会を捉えて、現地のスポーツ当局や関係者との交流を図るためのレセプションを実施することで、東京大会に向けた機運の醸成、日本のスポーツ施策の広報に貢献することができた。また、日本人が立候補している国際競技連盟の役員選挙に際しては、国際競技連盟や現地スポーツ当局関係者等との在外公館主催レセプションを実施することで、官民連携で候補者を支援し、国際スポーツ界における日本のプレゼンス向上に寄与した。令和 2 年度に関しては、新型コロナの世界的な感染拡大により、人の移動を伴う事業(スポーツ選手・指導者等の派遣、招へい)及び人が集まる事業(在外公館におけるレセプション)は実施できなかったものの、器材輸送支援を通じて、相手国の競技力向上及び国際スポーツ界の日本人のプレゼンス拡大に資する支援を行った。(平成 30・令和元・2 年度：スポーツ外交推進事業(達成手段⑩))

### 5 対日理解促進交流プログラム

令和 2 年度においては、新型コロナウイルスの影響により実際の人の往来は困難であったため、オンラインにより交流を継続し、日本に関する対外発信を強化した。オンライン交流に参加した 3,500 人以上が日本と各国・地域との関係についてのウェビナーに参加し、活発な意見交換を行ったことは、対日理解を促進し、訪日への期待と日本に対する関心を高め、結果、親日派・知日派の発掘に資する効果があった。また、日本と北米、中国、韓国、東南アジア、フランス、ドイツ、スペイン、中南米諸国においてオンライン同窓会等を実施し 1,100 人以上が参加したことは、過去参加者と日本とのつながりの強化、親日感の醸成による親日派・知日派の形成に有益であった。(令和 2 年度：親日派・知日派育成のための交流拡充拠出金(対日理解促進プログラム)(達成手段⑬))

#### 【測定指標 4-4 在外公館文化事業についての事業評価】

在外公館文化事業評価における A 及び B 評価の割合(平成 30 年度 98%、令和元年度 99%、令和 2 年度 98%)、対日理解度(平成 30 年度 92%、令和元年度 93%、令和 2 年度 85%)、初参加率(平成 30 年度 62%、令和元年度 61%、令和 2 年度 86%)は、いずれも概ね高い結果となっており、各国国民の対

日理解の促進や親日感の醸成を図ることができた。また、令和元年度の初参加率の微減を受け、参加者が固定化しているような低い初参加率の事業の見直しや、SNS等を更に活用した広報の強化、裨益対象の拡大を図る方策を講じるよう令和2年度の事業計画の策定や査定に反映させる等、PDCAサイクルをいかして事業の改善を行った。(平成30・令和元・2年度：海外における文化事業等(達成手段①))

## 次期目標等への反映の方向性

### 【施策(施策の必要性に関する分析を含む)】

各国における世論形成や政策決定の基盤となる国民一人一人の対日理解を促進するとともに、日本のイメージを一層肯定的なものとするのは、国際社会において日本の外交政策を円滑に実施していく上で重要である。その際、我が国文化の総合的かつ戦略的な発信及び人物交流を進めることは、対日関心の醸成、対日理解の増進等の観点からも不可欠な施策である。

上記理由により、各国・地域の対日理解を促進し、また、親日感の醸成を図るとの施策目標は妥当であり、今後とも同目標を維持し、その達成に向けた施策を実施していく。

### 【測定指標】

#### 4-1 文化事業の実施、日本語の普及、海外日本研究の促進 \*

在外公館や国際交流基金等を通じて文化事業の実施、日本語の普及、海外日本研究の促進を行い、各国国民の対日理解の促進や親日感の醸成を図るとの令和2年度目標は適切であった。

各国における世論形成や政策決定の基盤となる国民一人一人の対日理解を促進するとともに、日本のイメージを一層肯定的なものとするのは、国際社会において日本の外交政策を円滑に実施していく上で益々重要になっている。引き続き在外公館や国際交流基金を通じて諸外国において良好な対日イメージを形成し、日本全体のブランド価値を高めるとともに、対日理解を促し、親日派・知日派を育成するため、様々な交流事業の展開・促進・支援を行う。国際交流基金事業は、5年ごとに中期目標を設定しているところ、同目標に基づき定めた各種基準によって適切に事業評価を行い、その後の事業の計画や実施に活かしていく。

#### 4-2 大型文化事業(周年事業関連)の実施

平成30～令和元年度の本件施策の分析のとおり、我が国との外交上大きな節目(周年)の機会を捉えた大型文化事業の実施により、各国における対日理解の促進と親日感の醸成を図るとの目標は適切だった。周年を迎える主要な国において、日本文化を大々的にプレイアップする大型文化事業を実施することは、当該国における我が国のプレゼンスを高めるとともに、相手国との相互信頼や友好関係の強化において極めて重要であり、今後も引き続き周年の機会を捉えて、現地のニーズを十分に踏まえ、効果的かつ効率的な事業の実施に努める。

#### 4-3 人物交流事業の実施 \*

人物交流事業の実施 留学生交流、各種招へい事業、JETプログラム、スポーツ交流事業を通じて人物交流を促進し、各国の親日層・知日層の形成・発展を図り、相手国との二国間関係強化の基盤を作るとの30年度目標は適切であった。新型コロナウイルスの世界的な感染状況での経験・成果も踏まえ、オンライン等も取り入れて、引き続き人物交流事業を実施していく。

##### ア 留学生交流事業

中・長期的に親日派外国人を育成していく観点から、優秀な国費留学生を確保し、帰国後も良好な関係維持に引き続き取り組む。

##### イ 招へい事業

海外で、多様な国の指導的立場にある人物に対し、効率的に対日理解の促進が可能であるため、引き続き取り組む。

##### ウ JETプログラム

日本国内における外国語(英語)教育の強化に伴い、在外公館における募集・広報強化を通じて、より多くの優秀な候補者の発掘を行うことが必要である。帰国後のJET参加者(元JET)が日本文化関連行事等で対外発信を行うことは、プログラム応募者の増加並びに親日派及び知日派の育成を図るという観点で相乗効果があり、引き続き全般的な拡充を図りつつ事業を実施する。

##### エ スポーツ交流事業

2020年東京大会ホスト国として、スポーツを通じた国際貢献が親日派・知日派の育成につながるという観点から、スポーツ外交推進事業のスキームを活用した派遣・招へい、器材輸送支援及び在外公館レセプションを着実に実施し、国際スポーツ界における日本のプレゼンス向上に取り組む。

##### オ 対日理解促交流プログラム

将来を担う人材の招へい・派遣を通じた、対日理解促進、対外発信の強化、親日派・知日派の発掘を行う観点から、オンライン・オフライン併用プログラムの実施による事業継続、本事業趣旨に沿ったプログラム内容の実施、適切な参加者の選定に努め、より効率的、効果的で有意義な事業となるよう取り組む。

#### 4-4 在外公館文化事業についての事業評価

自民党行政改革推進本部行政事業レビューチームによる提言（平成28年12月14日）において、定量的目標を厳格に定めるべきとされたこともあり、平成29年度から在外公館文化事業についての事業評価に新たに対日理解度（80%以上）及び初参加率の平均（30%以上）の2指標を含めることとした。これにより、事業を通じた対日理解度の変化、潜在的な対日関心層の拡大の把握が可能となったため、今後も対日理解の促進及び親日感の醸成を測る適切な定量的指標として、同水準の目標を維持する。

#### 作成にあたって使用した資料その他の情報

- ・令和2年版外交青書（外交青書2021）  
第3章 第4節 各論1「戦略的な対外発信」、各論2「文化・スポーツ・観光外交」
- ・国際交流基金ホームページ  
日本語教育[言語]  
(<https://www.jpfa.go.jp/j/project/japanese/>)  
留学生交流  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/hito/ryu/index.html>)  
(<https://www.studyinjapan.go.jp>)  
JETプログラム  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/hito/sei/jet/index.html>)  
スポーツ・フォー・トゥモロー  
([https://www.mofa.go.jp/mofaj/p\\_pd/ep/page24\\_000800.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/p_pd/ep/page24_000800.html))  
対日理解促進交流プログラム  
([https://www.mofa.go.jp/mofaj/p\\_pd/ep/page23\\_001476.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/p_pd/ep/page23_001476.html))

## 個別分野 5 文化の分野における国際協力の実施

### 施策の概要

文化、スポーツ、教育、知的交流の振興のための国際協力や文化の分野での国際貢献を行うことによって、人類共通の貴重な遺産の保護、新たな文化の発展への貢献、各国の持続的開発への寄与を図るとともに、親日感を醸成するため、(1)ユネスコや国連大学を通じた協力、(2)文化無償資金協力を実施する。

### 関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・ 第 201 回国会外交演説(令和 2 年 1 月 20 日)
- ・ 経済財政運営と改革の基本方針 2019 (令和元年 6 月 21 日 閣議決定)

## 測定指標 5-1 文化、教育、知的交流の分野における国際協力・貢献

### 中期目標（一年度）

ユネスコの各種会議への積極的な関与・貢献を通じて、途上国の文化遺産の保存・修復や人材育成事業の発掘と円滑な実施を図るとともに、国連大学との連携強化を通じ地球規模課題等についての我が国の政策発信の推進と、途上国を中心とした能力育成事業への協力を図る。

「世界の記憶」事業が、加盟国の友好と相互理解の促進というユネスコ設立の本来の趣旨と目的に合うものとなるよう、引き続き、制度改善に取り組んでいく。

### 平成 30 年度目標

- (1) ユネスコについては、総会、執行委員会、世界遺産委員会、無形文化遺産保護条約政府間委員会等の国際会議に参加し、各種議論や交渉に積極的に関与・貢献するとともに、ユネスコを通じ我が国の知見が活用されるよう協力を図る。具体的には、総会及び執行委員会において、持続可能な開発目標 (SDGs) の 4 (教育) の各国における実施を促進すること、世界遺産委員会及び無形文化遺産保護条約政府間委員会において、有形・無形の文化遺産の保護を促進すること等が挙げられる。  
(2) 上記分野における日本の知見をより一層いかすべく、アズレー新事務局長との協力関係を強化するとともに、幹部ポストを含め、ユネスコへの日本人職員送り込みを積極的に行っていく。
- ユネスコの「世界の記憶」事業に係る制度改善の取組については、平成 29 年 10 月の執行委員会で全会一致で採択された決議の内容をもとに、同事業が加盟国間の友好と相互理解の促進というユネスコ設立の本来の趣旨と目的に沿うものとなり、また、事業の透明性が確保されるよう、責任ある加盟国として引き続き積極的に取り組んでいく。
- ユネスコに設置されていた 3 つの日本信託基金(文化遺産保存日本信託基金、無形文化遺産保護日本信託基金、人的資源開発日本信託基金)が平成 30 年度予算から国連教育科学文化機関拠出金に統合されることを踏まえ、既存の日本信託基金の事業で行われてきた途上国の有形・無形の文化遺産の保存・修復や保護の推進、人材育成事業の実施に貢献することに加え、情報コミュニケーションや自然科学、人文・社会科学といったより幅広い分野でユネスコの掲げる理念の実現に貢献する。
- 国連大学については、年 1 回の我が国政府とのハイレベル協議を通じて緊密な意思疎通を図るとともに、持続可能な開発等地球規模課題の分野における国際会議やシンポジウム等の行事・事業での協力により政策発信を行う。

### 施策の進捗状況・実績

- (1) ユネスコについては、執行委員国として第 204 回及び第 205 回執行委員会といった意思決定の場や、第 42 回世界遺産委員会、第 13 回無形文化遺産保護条約政府間委員会等に参加し、予算策定や、「世界の記憶」事業の制度改善、有形・無形の文化遺産の保存・修復等の各種議論や交渉に積極的に関与・貢献した。アディスアベバ (エチオピア) に所在するユネスコ・アフリカ能力開発国際研究所 (IICBA) に対して、SDGs の 4 (教育)、5 (平等)、16 (平和と公正) の促進のため、教員の教育を通じたアフリカ (アルジェリア、エチオピア、カメルーン、スーダン、セネガル、チャド、中央アフリカ共和国、ブルキナファソ、ナイジェリア、ニジェール、マリ及びモーリタニア) 若年層の過激主義への傾倒の抑制及び平和構築支援を 4 月から 1 年間にわたって支援している。これまでの我が国からの IICBA 支援により裨益した国からの経験の共有と協議を踏まえ、対象国 12 か国からアフリカ連合高官、教育行政官など 28 名が 7 月末から 2 週間にわたり東京と広島を訪問し、我が国の国会議員、文部科学省、外務省、JICA、上智大学などを訪問、広島においては広島平和記念資

料館訪問のほか、平和記念式典へ公式に参列した。

(2) 10月に安倍総理大臣がパリを訪問した際、アズレー事務局長の表敬を受け、制度改善の必要性及び今後の一層の協力関係の強化を確認した。また、日本人職員送り込みにつき、幹部ポストの候補者洗い出しを行ったほか、政務レベル及び事務レベルの双方で累次働きかけた。

- 2 「世界の記憶」事業が加盟国間の友好と相互理解の促進というユネスコ設立の本来の趣旨と目的を推進するものとなるよう、ユネスコ事務局や他の加盟国に対し、「世界の記憶」事業の制度改善に向けた働きかけを行った。その結果、4月の第204回執行委員会においては、加盟国の関与が少ない事務局作成の行動計画案は採択されず、10月の第205回執行委員会において、より一層の加盟国の関与を確保することとした内容の行動計画が全会一致で採択された。その後、この行動計画に基づく加盟国ワーキンググループが立ち上げられ、制度改善に係る議論が行われている。我が国としては関係国や事務局に対する働きかけを引き続き行っている。
- 3 日本信託基金を通じ、国際的にも高い水準にある我が国の文化遺産保護の優れた技術や手法を活用し、裨益国への技術移転を図りつつ、途上国の有形・無形の文化遺産の保存・修復や振興の推進、教育分野などの人材育成事業の実施に貢献しており、また、平成30年度から開始した国連教育科学文化機関拠出金の下でも、ユネスコのAI分野の取組を支援する経費を拠出する等ユネスコの新たなイニシアティブ推進に貢献した。なお、信託基金事業の状況のモニタリングとして、日本政府とユネスコが信託基金の運用等につき協議するレビュー会合(11月に開催)の機会に実施事業の有効性及び進捗状況、ドナーのビジビリティ確保等を確認し、申入れを行ったほか、実施期間や予算配分に変更が生じる際にはその都度我が国の承認を得るようにした。また、レビュー会合を開催したり、定期的に実施状況や財務報告書を提出させるなどしてモニタリングを強化した。
- 4 国連大学については、我が国政府との間で4月にハイレベル協議を実施した。国連大学からは学長を始めとする幹部、関係省庁からは局長レベルが参加し、様々な協議を行い、共同行事・事業等について緊密な意見交換を行った。国連大学は、政府や民間企業とも連携し、SDGsに関連する行事の開催や広報への協力を通じて、日本の地球規模課題の分野への取組について広く国内外に情報発信を行った。12月に第70回国連大学理事会が東京で行われた際には、ホスト国である我が国関係者との協力促進を目的として、外務省主催レセプションを開催した。また、日本のサステナビリティ高等研究所(UNU-IAS)の大学院プログラムは、東京大学と上智大学とのジョイント・ディプロマ及び同大学を含む日本の大学との単位互換を進めるなど質的な向上にも取り組んでおり、平成30年の修士、博士課程への出願は合計541名、うち修士12名、博士3名が入学した。卒業生は自国の政府機関や国際機関に就職するケースが多い。
- 5 モーリシャスのポートルイスにて行われた第13回無形文化遺産保護条約政府間委員会において、我が国が推薦していた「来訪神：仮面・仮装の神々」が無形文化遺産に登録された。

#### 令和元年度目標

- 1 (1) ユネスコについては、総会、執行委員会、世界遺産委員会、無形文化遺産保護条約政府間委員会等に参加し、各種議論や交渉に積極的に関与・貢献するとともに、ユネスコを通じ我が国の知見が活用されるよう協力を行う。具体的には、総会及び執行委員会において、SDGs4(教育)の各国における実施を促進すること、世界遺産委員会及び無形文化遺産保護条約政府間委員会において、有形・無形の文化遺産の保護を促進すること等が挙げられる。  
(2) 上記分野における日本の知見をより一層いかすべく、アズレー事務局長との協力関係を強化するとともに、幹部ポストを含め、ユネスコへの日本人職員送り込みを積極的に行っていく。
- 2 ユネスコの「世界の記憶」事業に係る制度改善の取組については、平成30年10月の執行委員会で全会一致で採択された行動計画に基づき、令和元年10月の執行委員会に最終統合報告書が提出されることとなっているところ、同事業が加盟国間の友好と相互理解の促進というユネスコ設立の本来の趣旨と目的に沿うよう、責任ある加盟国として引き続き積極的に取り組んでいく。
- 3 国連教育科学文化機関拠出金を一層戦略的に活用し、途上国の有形・無形文化遺産の保存修復や保護促進、人材育成、防災、教育等に協力していくとともに、これをユネスコ事務局との綿密な調整の下に実施することで、ユネスコのマנדートの実現に貢献する。同時に、日本信託基金への拠出に見合った我が国のプレゼンスが確保されるよう、ユネスコの組織改革や様々な意思決定の場で我が国の立場を積極的に発信し、議論を主導していく。
- 4 (1) 国連大学については、日頃から緊密な意思疎通を図るとともに、年1回の我が国政府とのハイレベル協議を通じてSDGsを始めとする我が国の推進する地球規模課題の分野における研究やシンポジウム等の行事・事業での協力により政策発信を行う。  
(2) 我が国で開催される国際行事での協力をきっかけとして、国連大学と我が国の連携の幅を更に広げる。

(3) 国連の枠組みの一部である国連大学の活動を、日本にある本部を拠点に世界各国の国連大学研究所のネットワークを通じて、世界全体に発信していく。ホスト国として本部と国連大学サステイナビリティ高等研究所 (UNU-IAS) 大学院の国内外での活動協力や本部施設が適切に維持・管理できるように支援する。

(4) 国連大学サステイナビリティ高等研究所 (UNU-IAS) 大学院に対して日本人学生の関心を高めるための広報及び同大学院での研究を通じて、将来的に国際機関や政府機関で地球規模課題解決に貢献する国際的な人材の育成を促す。

- 5 令和元年アゼルバイジャンで開催予定の第 43 回世界遺産委員会において、我が国が推薦している「百舌鳥・古市古墳群－古代日本の墳墓群」の世界遺産登録を目指す。

#### 施策の進捗状況・実績

- 1 (1) ユネスコについては、執行委員国として第 206 回及び第 207 回執行委員会といった意思決定の場や、第 43 回世界遺産委員会、第 13 回無形文化遺産保護条約政府間委員会等に参加し、予算策定や、「世界の記憶」事業の制度改善、有形・無形の文化遺産の保存・修復等の各種議論や交渉に積極的に関与・貢献した。アディスアベバ (エチオピア) に所在するユネスコ・アフリカ能力開発国際研究所 (IICBA) が実施している教員の教育を通じたアフリカの若年層の過激主義への傾倒の抑制及び平和構築支援や、サブサハラ・アフリカ諸国の中等教員教育を通じたジェンダーに配慮した STEAM 教育の促進を支援した。

(2) 8月にアズレー事務局長が TICAD 7 の機会に訪日した際、安倍総理大臣及び河野外務大臣と会談し、制度改善の必要性及び今後の一層の協力関係の強化を確認した。人事については、9月、人事部長に日本人が着任した。

- 2 「世界の記憶」事業が加盟国間の友好と相互理解の促進というユネスコ設立の本来の趣旨と目的を推進するものとなるよう、ユネスコ事務局や他の加盟国に対し、「世界の記憶」事業の制度改善に向けた働きかけを行った。平成 30 年 10 月の第 205 回執行委員会において全会一致で採択された、より一層の加盟国の関与を確保することを内容とした行動計画に基づく加盟国ワーキンググループが立ち上げられ、制度改善に係る議論が行われたが、加盟国間の意見がまとまらず 10 月の第 207 回執行委員会において、更に 1 年間の議論継続が決定された。

- 3 日本信託基金を通じ、国際的にも高い水準にある我が国の文化遺産保護の優れた技術や手法を活用し、裨益国への技術移転を図りつつ、途上国の有形・無形の文化遺産の保存・修復や振興の推進、教育分野などの人材育成事業の実施に貢献しており、また、平成 30 年度から開始した国連教育科学文化機関拠出金の下でも、ユネスコの AI 分野の取組に対して人的・資金的援助を通じてユネスコのイニシアティブ推進に貢献した。なお、信託基金事業の状況のモニタリングとして、日本政府とユネスコが信託基金の運用等につき協議するレビュー会合 (令和 2 年 2 月) の機会に、日本からの拠出金が事業に効果的に使用されていること及び事業の進捗状況の確認を行った。その際に、無駄のない予算配分及び実効性ある事業計画とするよう決めたほか、日本からの支援であることが裨益国で共有されるように、我が国のプレゼンス確保の申入れを行った。

また、治安や天候悪化の影響でやむを得ず事業実施期間や予算配分に変更が生じる際にはその都度説明を求め、承認プロセスの篩にかけるようにした。

- 4 (1) 国連大学については、我が国政府との間で令和元年 3 月にハイレベル協議を実施した。国連大学からは学長を始めとする幹部、関係省庁からは局長レベルが参加し、国連大学のレジリエンス強化や、大型行事における我が国との協力等幅広い分野で意見交換を行った。日頃から SDGs に関連するシンポジウムやセミナーを通じて、政府や民間企業とも連携し、日本の地球規模課題の分野への取組について広く国内外に情報発信を行った。ハイレベル協議だけでなく、日頃から話し合いの場を設け、意見交換や活動が円滑に運ぶよう支援をした。

(2) 5月に東京都主催で開催した U20 の機会には、マローン学長が基調講演を行い、8月の TICAD 7 の機会には公式サイドイベントを開催し、アフリカにおける SDGs 達成と TICAD 推進に向けた多様な研究を若手研究者より紹介した。また、12月に第 72 回国連大学理事会が東京で行われた際には、ホスト国である我が国関係者との協力促進を目的として、外務省主催レセプションを開催した。

(3) また、日本のサステイナビリティ高等研究所 (UNU-IAS) は、サステイナビリティに関わる広範囲な研究だけでなく、大学院プログラムでは、日本の大学とも連携し、グローバルな人材育成を目指している。卒業生は自国の政府機関や国際機関に就職するケースが多い。

- 5 7月、アゼルバイジャンのバクーにて行われた第 43 回世界遺産委員会において、我が国が推薦していた「百舌鳥・古市古墳群－古代日本の墳墓群」が世界遺産に登録された。

- 6 12月、コロンビアのボゴタにて行われた第 14 回無形文化遺産保護条約政府間委員会において、我が国は、同委員国メンバーとして、無形文化遺産保護にかかる制度改善について主導的な議論を

牽引した。

#### 令和2年度目標

- 1 (1) ユネスコについては、総会、執行委員会、世界遺産委員会、無形文化遺産保護条約政府間委員会等に参加し、各種議論や交渉に積極的に関与・貢献するとともに、ユネスコを通じ我が国の知見が活用されるよう協力を行う。具体的には、総会及び執行委員会において、SDGs 4（教育）の各国における実施を促進すること、世界遺産委員会及び無形文化遺産保護条約政府間委員会において、有形・無形の文化遺産の保護を促進すること等が挙げられる。  
(2) 上記分野における日本の知見をより一層いかすべく、アズレー事務局長との協力関係を強化するとともに、幹部ポストを含め、ユネスコへの日本人職員送り込みを積極的に行っていく。
- 2 ユネスコの「世界の記憶」事業に係る制度改善の取組については、平成30年10月の執行委員会で、全会一致で採択された行動計画及び令和元年10月の第207回執行委員会決議により令和2年10月の第210回執行委員会にて提出される予定の最終報告書において、同事業が加盟国間の友好と相互理解の促進というユネスコ設立の本来の趣旨と目的に沿う内容のものとされるよう、責任ある加盟国として引き続き積極的に取り組んでいく。
- 3 国連教育科学文化機関拠出金を一層戦略的に活用し、途上国の有形・無形文化遺産の保存修復や保護促進、人材育成、防災、教育等に協力していくとともに、これをユネスコ事務局との綿密な調整の下に実施することで、ユネスコのマンダートの実現に貢献する。同時に、日本信託基金への拠出に見合った我が国のプレゼンスが確保されるよう、ユネスコの組織改革や様々な意思決定の場で我が国の立場を積極的に発信し、議論を主導していく。
- 4 (1) 国連大学については、日頃からの緊密な意思疎通に加え、年1回の我が国政府とのハイレベル協議を通じ、SDGsを始めとする我が国の推進する地球規模課題の分野における研究やシンポジウム等の行事・事業での協力を促進するための体制強化を図る。人事については、国連大学本部幹部ポストへの日本人送り込みを積極的に行う。  
(2) 我が国で開催される国際行事での協力をきっかけとして、国連大学と我が国の連携の幅を更に広げる。  
(3) 国連機関の一部である国連大学の本部が日本にあることの強みをいかして同本部を拠点とした世界各国の国連大学研究所のネットワークを通じて、日本国内はもちろんのこと世界全体に国連大学の活動を発信していけるようホスト国として本部と国連大学サステナビリティ高等研究所(UNU-IAS)大学院の国内外での活動を支援する。また、青山の国連大学本部施設が適切に維持・管理できるよう、国連大学及び関係省庁と連携していく。  
(4) 国連大学サステナビリティ高等研究所(UNU-IAS)大学院に対する日本人学生の関心を高めるための日本国内外での広報活動に協力して優秀な日本人学生の同大学院での学びを促し、これらの日本人修了生が将来的に国際機関や政府機関で活躍する国際人材として育成されることに貢献する。
- 5 令和2年中国で開催予定の第44回世界遺産委員会において、我が国が推薦している「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録を目指す。
- 6 11月に開催予定の第15回無形文化遺産保護条約政府間委員会において、我が国が推薦している「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」の代表一覧表への登録を目指す。

#### 施策の進捗状況・実績

- 1 ユネスコについて  
(1) ユネスコについては、執行委員国として第209回及び第210回執行委員会といった意思決定の場や、第15回無形文化遺産保護条約政府間委員会等に参加し、予算策定や、「世界の記憶」事業の制度改善、有形・無形の文化遺産の保存・修復等の各種議論や交渉に積極的に関与・貢献した。また、日本信託基金を通じたユネスコ活動への支援のほか、アフリカの暴力紛争への新型コロナウイルスの影響に関する調査研究及び暴力的過激主義防止(PVE)を目的とした人材育成研修、また新型コロナウイルスにより影響を受けた途上国への支援等を実施した。  
(2) アズレー事務局長との協力関係、日本人職員送り込みについて  
10月に茂木外務大臣が訪仏した際、アズレー事務局長と会談し、茂木大臣から、アズレー事務局長のリーダーシップを高く評価しており、日本はこれを支えていく、ユネスコが教育や文化面で果たす役割を評価している旨述べたほか、組織改革を含むユネスコ強化へ向けた同事務局長の取組への支持を表明した。これに対し、アズレー事務局長からは、日本のユネスコ場裏における貢献を高く評価するとともに、今後も日本との協力関係を一層強化したいと述べ、両者は引き続き様々な分野で強化していくことで一致し、緊密な連携を示すことができた。人事については、6月、教育局

の課長級に邦人職員1名が採用された。

## 2 「世界の記憶」事業に係る制度改善の取組について

「世界の記憶」事業が加盟国間の友好と相互理解の促進というユネスコ設立の本来の趣旨と目的を推進するものとなるよう、ユネスコ事務局や他の加盟国に対し、「世界の記憶」事業の制度改善に向けた働きかけを行った。令和元年10月の第207回執行委員会における決定に基づき設置された参加制限型ワーキンググループには、我が国もメンバー国に加わった。新型コロナウイルスの感染拡大を受け同ワーキンググループ開催が困難だったため、7月の第209回執行委員会において、議論が3月まで延長された。その後、ワーキンググループにおいて議論を重ねた結果、3月、加盟国政府が「世界の記憶」事業に責任をもって関与することを主な内容とする合意が成立した。

## 3 国連教育科学文化機関拠出金について

我が国は、従来から日本信託基金を通じ、国際的にも高い水準にある我が国の文化遺産保護の優れた技術や手法を活用し、裨益国への技術移転を図りつつ、途上国の有形・無形の文化遺産の保存・修復や振興の推進、教育分野などの人材育成事業の実施に貢献してきていたが、平成30年度から開始した国連教育科学文化機関拠出金の下では、これまでの協力分野に加え、ユネスコが新たに推進するAI分野の取組に対する支援を行う等、分野横断的な重要課題及びユネスコのイニシアティブ推進に対して積極的に貢献した。なお、信託基金事業の状況のモニタリングとして、日本政府とユネスコが信託基金の運用等につき協議するレビュー会合（令和3年2月）を実施し、アズレー事務局長に直接、日本側の拠出金運用に当たっての優先分野や重要方針を伝達し、先方からも日本のユネスコ場裏における支援に謝意が表明された。また、この機会に、日本からの拠出金が事業に効果的に使用されていること及び事業の進捗状況の確認を行い、無駄のない予算配分及び実効性ある事業計画とするよう決めた。さらに日本からの支援であることが裨益国で共有されるように、我が国のプレゼンス確保の申入れを行い、先方の理解を得た。

また、新型コロナウイルス、治安や天候悪化の影響でやむを得ず事業実施期間や予算配分に変更が生じる際にはその都度ユネスコ側に説明を求め、承認プロセスの簡化を図るようにした。

## 4 (1) 国連大学について

国連大学については、我が国政府との間で5月にハイレベル協議を実施した。通常は対面での協議を行っているが、新型コロナウイルスの影響により、今回は初めてのオンライン開催となった。国連大学からは学長を始めとする幹部、関係省庁からは局長レベルが参加し、国連大学のレジリエンス強化や、大型行事における我が国との協力等幅広い分野で意見交換を行った。ゲストスピーカーを招いて実施される対談シリーズやSDGsに関連するシンポジウム・セミナーは、新型コロナウイルスの影響により一時中断していたが、オンライン形式に切り替え、引き続き開催している。これらのシンポジウムやセミナーを通じて、政府や民間企業とも連携し、日本の地球規模課題の分野への取組について広く国内外に情報発信を行った。ハイレベル協議だけでなく、日頃から話し合いの場を設け、意見交換や活動が円滑に運ぶよう支援をした。

### (2) 国連大学との連携について

新型コロナウイルスの影響により、国際行事の開催は極めて困難な状況であった。また、例年12月に東京で行う国連大学理事会の機会にあわせて開催している外務省主催レセプションも新型コロナウイルスの影響により開催することができなかったが、そうした状況下でも、電話やオンラインでのミーティングを通じて円滑な情報共有及び連絡を行った。

### (3) 国連大学の本部が日本にあることの強みをいかした活動支援等について

石川県金沢市にある国連大学サステナビリティ研究所のいしかわ・かなざわオペレーティングユニット（UNU-IAS OUIK）では、金沢市と連携して持続可能なまちづくりの実現を目指している。7月には、国連大学とSDGsに関する研究活動で連携してきた金沢市が「2020年度未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定された。SDGs17の目標と紐付けられた評価軸で選定されており、目標達成に向けた積極的な事業展開が期待されている。

### (4) 国連大学サステナビリティ高等研究所（UNU-IAS）大学院について

日本のサステナビリティ高等研究所（UNU-IAS）は、サステナビリティに関わる広範囲な研究だけでなく、大学院プログラムでは、日本の大学とも連携し、グローバルな人材育成を目指している。卒業生は自国の政府機関や国際機関に就職するケースが多い（令和2年度の実績（卒業生14名中）：政府機関2名、国際機関1名）。ソーシャルネットワークを通じて国内外で学生募集の広報活動を行うことにより、日本人学生の応募も増えてきている。

## 5 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録の状況について

本資産の登録審議については、本来令和2年に中国で行われる予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた世界遺産委員会の延期に伴い、令和3年7月16日から31日にオンラインで開催される第44回世界遺産委員会拡大大会で審議されることになったところ、本資産の登録実

現に向けて関係省庁と引き続き連携を進めている。

6 「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」の代表一覧表への登録の状況について

12月、オンライン形式で行われた第15回無形文化遺産保護条約政府間委員会において、「伝統建築工匠の技：木造建築物を受け継ぐための伝統技術」が同条約の代表一覧表に登録された。

平成30・令和元・2年度目標の達成状況：a

## 測定指標5-2 文化無償資金協力を通じた対日理解の向上及び親日感の醸成

### 中期目標（--年度）

被供与国の文化・高等教育振興、文化遺産保全に資することにより、日本の顔が見える援助を通じて対日理解・親日感の醸成に寄与する。

### 平成30年度目標

ODAの方針等を踏まえた対日理解・親日感の醸成に資する案件、我が国との文化面での協力関係強化に資する案件を実施する。特に、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、2020年東京大会）を見据え、引き続きスポーツ案件を積極的に実施する。

### 施策の進捗状況・実績

引き続きODAの方針等を踏まえつつ、対日理解・親日感の醸成や我が国との文化面での協力関係強化に資する案件の実施に取り組んだ結果、一般文化無償資金協力は2件、草の根文化無償資金協力は18件に署名した。対日理解促進や日本との文化交流に資する案件として、高等教育機関等の日本語教育機材の整備計画などを積極的に支援した。また、特に2020年東京大会を見据え、コンゴ民主主義共和国における柔道等の武道での利用を中心とした国立屋内スポーツ施設の建設を始め、ブータン初となる柔道場の建設やキルギスの市営サッカー場の整備を積極的に支援した。これら案件の交換公文や贈与契約の署名式の様子が写真や映像により現地主要メディアに幅広く報じられるとともに、被供与国政府や関係団体関係者から謝意が寄せられた。

### 令和元年度目標

ODAの方針等を踏まえた対日理解・親日感の醸成に資する案件、我が国との文化面での協力関係強化に資する案件を実施する。特に、海外における日本語普及、中南米等の日系社会との連携強化及び2020年東京大会を見据えたスポーツ立国の実現に資する案件を積極的に実施する。

### 施策の進捗状況・実績

引き続きODAの方針等を踏まえつつ、対日理解・親日感の醸成や我が国との文化面での協力関係強化に資する案件の実施に取り組んだ結果、一般文化無償資金協力は3件、草の根文化無償資金協力は18件に署名した。対日理解促進や日本との文化交流に資する案件として、高等教育機関等の日本語教育機材の整備計画などを積極的に支援したほか、南米の日系社会支援に資する案件も複数実施した。また、特に2020年東京大会を見据え、スポーツ振興案件、特に柔道や空手といった日本の武道に関連する案件を多数支援したほか、障がい者スポーツ分野の案件も支援を行った。これら案件の交換公文や贈与契約の署名式の様子が写真や映像により現地主要メディアに幅広く報じられるとともに、被供与国政府や関係団体関係者から謝意が寄せられた。

### 令和2年度目標

ODAの方針等を踏まえた対日理解・親日感の醸成に資する案件、我が国との文化面での協力関係強化に資する案件、開発途上国の文化遺産保全に資する案件を実施する。特に、海外における日本語普及、中南米等の日系社会との連携強化に資する案件を積極的に実施する。

### 施策の進捗状況・実績

引き続きODAの方針等を踏まえつつ、対日理解・親日感の醸成や我が国との文化面での協力関係強化に資する案件の実施に取り組んだが、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響により現地調査のための渡航ができない状況が続いたため、2年度の実施を予定していた一般文化無償資金協力候補案件はすべて令和3年度以降への持ち越を余儀なくされた。草の根文化無償資金協力については、在外公館の準備・調査活動が制約される中で11件の署名を行うことができた。対日理解促進や日本との

文化交流に資する案件として、日本語教育機材の整備計画や柔道をはじめとするスポーツ機材や施設の整備などを積極的に支援したほか、南米の日系社会の文化・スポーツ・高等教育分野での支援として、パラグアイやブラジルの日系社会の日本語教育、文化活動施設の整備を実施した。これら案件の贈与契約の署名式は、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底して実施され、在外公館がホームページや SNS 等を通じて写真や映像とともに発信し、現地主要メディアでも報じられるとともに、被供与団体や関係者から謝意が寄せられた。

平成 30・令和元・2 年度目標の達成状況：b

## 評価結果(個別分野 5)

### 施策の分析

#### 【測定指標 5-1 文化、教育、知的交流の分野における国際協力・貢献】

ユネスコについては、「世界の記憶」事業が加盟国間の友好と相互理解の促進というユネスコ設立の本来の趣旨と目的に沿うものとなるよう、我が国として積極的に取り組んできた。この結果、平成 30 年 10 月には加盟国の参画を中心とする制度改善の行動計画が採択された。また、平成 31 年初頭に立ち上げられた加盟国ワーキンググループにおいて、我が国が強く主張してきた結果、審査登録プロセスにおける加盟国の関与を強める内容で議論が進み、令和元年 10 月の第 207 回執行委員会で加盟国の関与を強める統合報告書が採択された。さらに、同執行委員会の決定に基づき、メンバー国を制限した参加制限型ワーキンググループが設置され、我が国もメンバーとして加わり議論を主導した結果、加盟国間で政治的に対立する案件の扱いについても加盟国の意見を尊重する考えがメンバー国の間に広がり、加盟国政府が「世界の記憶」事業に責任をもって関与することを主な内容とする合意が成立した。特に右合意においては、案件の申請や登録決定に加盟国が関与できるようになっただけでなく、加盟国間で対立する案件については期限なく当事国間で対話を行うことができるようになり、我が国が主張してきた主要な改善点が新たな制度に盛り込まれたほか、今後政治的な対立案件が当事国の意思に反して一方的に登録される可能性が完全に払拭されたことは特筆に値する。このほか、ユネスコにおいては、人事部長及び教育局課長級ポストなどの邦人職員増強でも成果を挙げることができた。(平成 30 年度・令和元年度：ユネスコや国連大学を通じた協力(達成手段①)、令和 2 年度：国際連合教育科学文化機関(UNESCO)分担金(達成手段②))

ユネスコを通じた日本信託基金事業(累計件数：有形文化遺産 46 件、無形文化遺産 108 件、人的資源開発 244 件、その他、文化・防災・文書遺産分野等での支援・事業 10 件)は、これに裨益する国の国民にとってアイデンティティや誇りと直結する文化遺産に対する支援として関心を集めやすく、各国で高い評価を受けた。例えば、30 개국・7 つの国際機関の間でアンコール遺跡救済に関する国際協力についての「東京宣言」を採択した国際会議(平成 5 年)で日仏が共同議長を務め、その中で、アンコール遺跡保存開発国際調整委員会(ICC)設置が決定され、その後、毎年 ICC にて日仏が共同議長を務めており、令和 2 年も各国・機関の支援を調整する重要な役割を果たした。信託基金の事業実施にあたっては、国際的にも高い水準にある我が国の文化遺産保護の優れた技術や手法を活用して、こうした技術を我が国専門家から裨益国の文化遺産保護関係者に移転することに重点を置いており、事業の効果は、事業終了後も長期間継続している。この結果、国際会議等において裨益国の閣僚級から我が国への謝意が示されるとともに、これを支える日本人専門家の存在も、我が国プレゼンスの向上に大きく貢献していることから極めて有益だった。(平成 30 年度・令和元年度：ユネスコや国連大学を通じた協力(達成手段①)、令和 2 年度：ユネスコ拠出金(達成手段⑥))以上のほか、国連大学との緊密な意思疎通や学生募集の広報、百舌鳥・古市古墳群—古代日本の墳墓群の世界遺産登録及び「来訪神：仮面・仮装の神々」、「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」の無形文化遺産登録等においても成果を挙げており、本指標については所定の目標を達成したと認めることができる。

#### 【測定指標 5-2 文化無償資金協力を通じた対日理解の向上及び親日感の醸成】

平成 30 年度及び令和元年度は文化無償案件の交換公文署名式、贈与契約署名式や器材等の引き渡し式の模様がいずれも現地メディアに報道され、これらの協力が広く当該国の国民に周知され、対日理解の向上及び親日感の醸成に寄与した。特に、全体の 3 割近くを占める日本語教育分野での協力は、若い世代の親日家育成に直結するものである。また、スポーツ分野での協力は、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて我が国のスポーツ分野での国際協力を印象付ける効果を持ち、特に柔道、空手の協力案件については、日本武道普及にもがることから、親日感を醸成する上で効果が

あった。

他方、令和2年度は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一般文化無償資金協力については現地調査のための渡航ができなかったため、年度内の実施予定案件全てが3年度以降に先送りされる結果となった。これに対し、草の根文化無償資金協力は、現地在外公館と被供与団体の間でオンラインを活用したコミュニケーションを図る等可能な限りの対応を取りつつ、11件の贈与計画に署名することができた。（平成30・令和元・2年度：海外における文化事業等（達成手段①））

## 次期目標等への反映の方向性

### 【施策(施策の必要性に関する分析を含む)】

グローバル化の進展とともに、インターネットやマスメディアの発達が急速に進み、世界各国は、相互依存を深めると同時に、各国の外交政策に国民が及ぼす影響力が高まっている。このような中、開発途上国の文化の保全及び文化・教育振興を支援する二国間協力(文化無償資金協力)や多国間協力(ユネスコや国連大学を通じた協力)を通じ、文化の分野での国際貢献を行うことは、国際社会において対日理解を促進し、親日感を醸成することに効果がある。これらの分野の事業に適切に我が国の意見を反映していくためにも、引き続きユネスコにおける積極的な意思決定への参画が必要である。中でも、人類共通の貴重な財産である世界遺産等は、一度失われれば回復することが難しいものであるところ、危機にさらされている各国の文化遺産を次世代へ引き継ぐために我が国の高い技術力をもって協力をを行うことが引き続き強く求められている。また、東京に本部のある唯一の国連機関である国連大学については、世界12か国14の研究所に及ぶネットワークを有する特性をいかし、様々な分野における我が国の取組を発信する上でこれを活用していく。

上記のとおり文化、スポーツ、教育、知的交流の振興のための国際協力及び、文化の分野における国際規範の整備促進等の文化の分野における国際貢献を通じ、我が国の積極的な議論参画等による親日感の醸成を図るとの施策目標は妥当であり、今後とも同目標を維持し、その達成に向けた施策を実施していく。

### 【測定指標】

#### 5-1 文化、教育、知的交流の分野における国際協力・貢献

ユネスコにおいては、引き続き委員国として執行委員会をリードするほか、各種議論や交渉において、責任ある加盟国として、ユネスコの脱政治化に向けて積極的な役割を果たすことに努める。また、アズレー事務局長との協力関係の強化に努めるべく、アズレー事務局長の訪日や要人との会談の実現を図る。同時に、現在日本人4名を擁するユネスコの幹部ポストについてさらなる日本人職員の送り込みを目指し、積極的な候補者の発掘及び推薦に努める。

「世界の記憶」事業に関しては、上記の施策の分析のとおり、加盟国ワーキンググループにおける議論を通じて制度改善に向けた大きな進展があった。我が国としては、制度改善の結果を踏まえ、再開される新規登録プロセスにおいて、事業が政治化されずに文書の保存や啓蒙等の事業の本来の目的が達成されていくよう、引き続き同事業の運用に関与していく。

拠出金事業に関しては、30年度予算から既存の3つの信託基金が国連教育科学文化機関拠出金に統合されたことを受け、より幅広い分野での活動及びユネスコの重要課題に則した支援に努める。

国連大学に関しては、引き続きホスト国として同大学の運営及び事業を支援するほか、国内外における同大学の認知度向上に努める。

#### 5-2 文化無償資金協力を通じた対日理解の向上及び親日感の醸成

ODAの方針等を踏まえた対日理解・親日感の醸成に資する案件、我が国との文化面での協力関係強化に資する案件を引き続き実施する。特に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下においてもオンライン教育等による裨益効果の見込める日本語教育分野での協力案件を引き続き積極的に実施する。

## 作成にあたって使用した資料その他の情報

- ・ユネスコホームページ  
(<https://en.unesco.org/>)  
世界遺産委員会  
(<http://whc.unesco.org/en/committee>)  
「世界の記憶」事業  
(<https://en.unesco.org/programme/mow>)
- ・国連大学ホームページ

(<https://unu.edu/>)

- 令和2年版外交青書（外交青書2020）  
第3章 第4節 各論2 文化・スポーツ・観光外交
- 2020年版開発協力白書 第2部 3章 （5）文化・スポーツ

## 個別分野 6 国内報道機関対策の実施

### 施策の概要

外交政策の遂行に当たっては、国民の理解と信頼を得ることが不可欠であることに鑑み、政策の具体的内容や外務省の役割等について、報道対策の実施により、地方を含む様々な国民層に対して、的確で、タイミング良く、かつ分かりやすい情報発信を行う。

### 関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・ 第 201 回国会外交演説(令和 2 年 1 月 20 日)

## 測定指標 6-1 国内報道機関等を通じた情報発信

### 中期目標（一年度）

国内報道機関を通じ、我が国の外交政策等につき、国民の理解を増進する。

### 平成 30 年度目標

- 1 外交政策に関する多様な情報提供を通じて国民の我が国外交政策に対する理解と信頼を増進するため、報道関係者に対する記者会見、ブリーフや報道発表の適時・適切な発出に努める。
- 2 有識者や地方メディアに対し、定期的に情報を提供する。

### 施策の進捗状況・実績

- 1 外務大臣定例記者会見を 60 回（うち英語同時通訳が実施されたのは 39 回）、外務報道官会見を 20 回実施した。また、定例会見以外に、日韓関係、日米関係等、国民の関心が高いと考えられる外交事案や緊急事態が発生した場合や、報道機関からの要請がある場合、また外務大臣の外国訪問に際して、タイムリーな情報発信を行うべく、外務大臣による臨時記者会見を 77 回実施した。また、これらの会見の実施後は、国民に対する迅速な情報提供に資するべく、直ちに外務省ホームページ（HP）への会見記録の掲載を行った。

報道関係者に対する事務レベルのブリーフを 114 回、外務報道官によるオープンルームを 3 回実施した。

文書による情報発信として、「外務大臣談話」を 27 回、「外務報道官談話」を 49 回、「外務省報道発表」を 1,511 回発出した。

外務大臣を始めとする政務三役によるテレビ・ラジオインタビューを 61 回（うち、地方テレビ 3 回）、新聞・通信社インタビューを 6 回（うち、地方紙 1 回）、雑誌インタビューを 2 回、ウェブインタビューを 9 回実施した。

- 2 各社論説委員・解説委員（有識者）に対して、総理大臣及び外務大臣の外国出張や国民の関心が高いと考えられる案件に際し、局幹部による懇談会を 43 回実施した。また、地方メディアに対しては、地方に関わる報道発表を発出する度に、当該地方の新聞社・テレビに対して連絡を行ったほか、在外公館長等の出身地の地方メディアや赴任地と関わりの深い地方のメディアによるインタビューを 21 件実施した。

### 令和元年度目標

- 1 外交政策に関する多様な情報提供を通じて国民の我が国外交政策に対する理解と信頼を増進するため、報道関係者に対する記者会見、ブリーフや報道発表の適時・適切な発出に努める。
- 2 有識者や地方メディアに対し、適時・適切な情報提供を行う。

### 施策の進捗状況・実績

- 1 外務大臣定例記者会見を 70 回（うち英語同時通訳が実施されたのは 70 回）、外務報道官会見を 36 回実施した。また、定例会見以外に、日韓関係、日米関係等、国民の関心が高いと考えられる外交事案や緊急事態が発生した場合や、報道機関からの要請がある場合、また外務大臣の外国訪問に際して、タイムリーな情報発信を行うべく、外務大臣による臨時記者会見を 51 回実施した。また、これらの会見の実施後は、国民に対する迅速な情報提供に資するべく、直ちに外務省ホームページ（HP）への会見記録の掲載を行った。

報道関係者に対する事務レベルのブリーフを 65 回、外務報道官によるオープンルームを 2 回実施した。

文書による情報発信として、「外務大臣談話」を22回、「外務報道官談話」を55回、「外務省報道発表」を1276回発出した。

外務大臣を始めとする政務三役によるテレビ・ラジオインタビューを50回（うち、地方テレビ1回）、新聞・通信社インタビューを21回（うち、地方紙4回）、ウェブインタビューを3回実施した（雑誌インタビューは実績無し）。

- 2 各社論説委員・解説委員（有識者）に対して、総理大臣及び外務大臣の外国出張や国民の関心が高いと考えられる案件に際し、局幹部による懇談会を33回実施した。また、地方メディアに対しては、地方に関わる報道発表を発出する度に、当該地方の新聞社・テレビに対して連絡を行ったほか、在外公館長等の出身地の地方メディアや赴任地と関わりの深い地方のメディアによるインタビューを30件実施した。

#### 令和2年度目標

- 1 外交政策に関する多様な情報提供を通じて国民の我が国外交政策に対する理解と信頼を増進するため、報道関係者に対する記者会見、ブリーフや報道発表の適時・適切な発出に努める。
- 2 有識者や地方メディアに対し、適時・適切な情報提供を行う。

#### 施策の進捗状況・実績

- 1 定例の外務大臣記者会見を83回（全て英語同時通訳付き）、外務報道官会見を39回実施した。また、定例会見以外にも、日韓関係、日米関係等、国民の関心が高いと考えられる外交事案や緊急事態が発生した場合や、報道機関からの要請がある場合、また外務大臣の外国訪問に際して、タイムリーな情報発信を行うべく、外務大臣による臨時記者会見を24回実施した。更に新型コロナウイルス感染症対策のための会見参加人数抑制を補完すべく、4月17日から外務省の公式Twitterアカウントにおいて、外務大臣定例記者会見のライブ配信（日・英）を開始した。また、これらの会見の実施後は、国民に対して迅速に情報提供を行う観点から、速やかに外務省ホームページ（HP）への会見記録の掲載を行った。

報道関係者に対する事務レベルのブリーフを53回、外務報道官によるオープンルームを1回実施した。

文書による情報発信として、「外務大臣談話」を17回、「外務報道官談話」を52回、「外務省報道発表」を1,062回発出した。

外務大臣を始めとする政務三役によるテレビ・ラジオインタビューを24回（うち、地方テレビ2回）、新聞・通信社インタビューを11回（うち地方紙3回）実施した（雑誌インタビュー及びウェブインタビューは実績無し）。

- 2 新聞・テレビ各社論説委員・解説委員（有識者）に対して、総理大臣及び外務大臣の外国出張や国民の関心が高いと考えられる案件に際し、外務省局長級幹部による懇談会を9回実施した。
- 3 また、地方メディア対策として、大使、総領事の赴任の機会等に出身地あるいは赴任地と関わりの深い地方のメディアによるインタビューを16回実施した。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、同インタビューの多くはオンライン会議システムを活用して行った。

平成30・令和元・2年度目標の達成状況：b

中期目標値	平成30年度		令和元年度		令和2年度		平成30・令和元・2年度目標の達成状況
	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	
—	150回	156回	150回	157回	150回	146回	b

中期目標値	平成30年度		令和元年度		令和2年度		平成30・令和元・2年度目標の達成状況
	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	
—	1,300回	1,511回	1,500回	1,353回	1,500回	1,184回	b

測定指標 6-4 外務大臣記者会見の報道件数（通信社、新聞、及びテレビ）（注）							
中期目標値	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		平成 30・令和元・2年度目標の達成状況
	一年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	年度目標値	
—	2,500 件	1,864 件	2,000 件	2,030 件	2,000 件	917 件	b

（注）当該会見に言及している報道の件数。

## 評価結果（個別分野 6）

### 施策の分析

#### 【測定指標 6-1 国内報道機関等を通じた情報発信】

外務大臣及び外務報道官による定期的な記者会見、国民の関心が高いと考えられる外交事案・緊急事態が発生した場合等の臨時記者会見を実施した。これらの実施後は、国民に対して迅速に情報提供を行う観点から、速やかに外務省 HP に会見記録を掲載した。また、より正確かつ中身の濃い報道につなげることを狙いとして、重要な外交事案について事務レベルによるブリーフやオープンルームを実施するなど、効果的な情報発信のための取組を行った。

また、外務大臣談話、外務報道官談話、外務省報道発表の発出等、文書による情報発信を的確かつタイムリーに実施した。

特に、令和元年度は、日本において G20 大阪サミットや TICAD 7 等の大型国際会議、即位礼正殿の儀が行われたところ、記者会見やブリーフの実施、報道発表の発出を行い、国民に対する分かりやすい政策の発信に努めた。

さらに、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症対策のための会見参加人数抑制を補完すべく、外務省の公式ツイッター・アカウントにおける外務大臣定例記者会見のライブ配信（日・英）を実施した。

以上を通じて、効率的かつ効果的な情報発信を行うことができ、我が国外交政策に対する国民の理解と信頼の増進が図られたと考える。（平成 30・令和元・2 年度：国内報道対応（達成手段①））

#### 【測定指標 6-2 外務大臣、外務報道官による記者会見実施回数】

外務大臣、外務報道官による記者会見実施回数は、平成 30 年度は 157 回、令和元年度は 157 回、令和 2 年度は 146 回と、概ね年度目標値に近い結果となった。記者会見実施回数は、政務日程や緊急事態発生によって左右されるため、回数の多寡を単純比較することは必ずしも適当ではないが、定例の記者会見に加え、国民の関心が高いと考えられる外交事案や緊急事態が発生した場合、また、報道機関からの要請がある場合等に、タイムリーな情報発信を行うべく臨時記者会見を実施し、我が国の外交政策について国民の理解を増進するための取組ができたものとする。（平成 30・令和元・2 年度：国内報道対応（達成手段①））

#### 【測定指標 6-3 外務省報道発表の発出件数】

外務省報道発表の発出件数は、平成 30 年度は 1,511 回、令和元年度は 1,353 回と概ね年度目標値に近い結果となったが、令和 2 年度は 1,184 回と目標値を 400 回ほど下回った。これは新型コロナウイルス感染拡大を受け、国際的な人の往来の制限等、世界的に様々な面で活動が抑制されたためと評価される。しかし、要人往来、協議や対話、文書の署名等が行われた際は、国民や国内報道機関の関心に応えるために、的確かつタイミングの良い報道発表の発出に努め、我が国の外交政策についての正しい理解に資する取組ができたものとする。（平成 30・令和元・2 年度：国内報道対応（達成手段①））

#### 【測定指標 6-4 外務大臣記者会見の報道件数（通信社、新聞、及びテレビ）】

外務大臣記者会見の報道件数は、平成 30 年度は 1,864 回、令和元年度は 2,030 回と概ね年度目標値に近い結果となったが、令和 2 年度は 917 回と目標値の半分以下にとどまった。全体として、定例及び臨時記者会見、的確かつタイムリーな談話や報道発表の発出、事務レベルによるブリーフ等を通じて、我が国の外交政策について国民の理解を増進するための取組や我が国の外交政策についての正しい理解に資する取組が奏功したものと考えられる。他方、令和 2 年度については、記者会見の報道件数が他の年度に比べて減少したが、これは、新型コロナウイルス感染拡大を受け国内報道機関の関心が新型コロナウイルス関連に集中したこと、及び国際的な人の往来の制限等、世界的に様々な面で活動が抑制されたことにより、外交日程件数が減少したことにより影響されたと考えられる。（平成 30・令和元・2 年度：国内報道対応（達成手段①））

## 次期目標等への反映の方向性

### 【施策(施策の必要性に関する分析を含む)】

外交政策を効果的に遂行するためには外交政策に対する国民の理解と信頼を得ることが不可欠であり、政策の具体的内容や外務省の役割等についてタイミング良く、包括的かつ分かりやすい説明を行うことが重要である。そのため、直接広報、間接広報の手段を適切に活用して幅広い国民層に届く積極的な情報発信に努める必要がある。

上記のとおり、国内報道機関等による報道を通じ、日本国民の我が国外交政策に対する理解と信頼を増進するとの施策目標は妥当であり、今後とも同目標を維持し、その達成に向けた施策を実施していく。なお、測定指標については、当省から情報発信した回数の実績のみならず、様々な形で行われる発信がどの程度、直接的あるいは間接的に報道に結びついたかについても分析する必要がある。そのため、これまで「外務大臣記者会見の報道件数(通信社、新聞及びテレビ)」を指標としてきたが、右に代わり、記者会見のみならず談話・報道発表、ブリーフ等を通じた発信をより広範に反映する測定指標として、「外務省関係報道件数(通信社、新聞及びテレビ)」を新たに設定する。

### 【測定指標】

#### 6-1 国内報道機関等を通じた情報発信

上記の施策の分析のとおり、概ね目標は達成された。記者会見や談話・報道発表等による情報発信は、外交政策を効果的に遂行する上で重要であり、引き続き、国内報道機関対策の実施を通じて外務省の施策の具体的内容や役割について、地方を含む様々なレベルの国民層に対して、的確で、タイミング良く、かつ分かりやすい情報発信を推進していく。

情報発信の実施件数は、国内外の情勢、政務日程、関係者の外国出張件数、緊急事態の発生等により左右される部分もあるが、今後とも積極的な情報発信に努める。具体的には以下のとおり。

- (1) 外交政策に関する報道を質・量ともに向上させるためには、外務省の政策に対し報道機関の関心と正しい理解を得るための努力が必要である。上記「施策の分析」でも述べたとおり、重要な外交案件につき、外務大臣が適時適切に臨時会見を実施したり、外務大臣を始めとする政務三役が国内報道機関による個別のインタビューを受けたりしたことは、国民の関心の高い分野について、直接的に国民に訴えかけるものであり、国民の理解を確保する上で効果があった。今後もハイレベルを含む情報発信の適切な形式・タイミングでの実施に努める。
- (2) 正確な報道の確保は重要な課題であり、重要外交案件やメディアの関心の高い事項について、報道関係者に対し、事務レベルによるブリーフや外務報道官によるオープンルームの実施、文書による情報発信を迅速かつ積極的に行ったことは、外交政策に関する正確な報道を確保する上で効果があったことから、これらの取組を引き続き強化していく。

#### 6-2 外務大臣及び外務報道官による記者会見実施回数

記者会見実施回数は、政務日程や緊急事態発生によっても左右されるため、回数の多寡を単純比較することは適当ではないが、過去の実施回数と同水準の150回を維持していく。

#### 6-3 外務省報道発表等の発出件数

文書による情報発信(外務大臣談話、外務報道官談話、外務省報道発表等)の発出件数は、国内外の情勢等にも左右されるため、回数の多寡を単純比較することは適当ではないが、過去の発出件数と同水準である1,500回を維持していく。内容についても、国民や国内報道機関の関心に応え、我が国の外交政策が正しく理解されるよう、よりの確で、タイミング良く、かつ分かりやすい発表となるよう、引き続き努めていく。

#### 6-4 外務省関係報道件数(通信社、新聞、及びテレビ)

当省から情報発信した回数の実績のみならず、様々な形で行われる発信がどの程度、直接的あるいは間接的に報道が結びついたかについても分析する必要がある。これまで「外務大臣記者会見の報道件数(通信社、新聞及びテレビ)」を測定目標としていたが、記者会見のみならず談話・報道発表、ブリーフ等を通じた発信をより広範に反映する測定目標として、「外務省関係報道件数(通信社、新聞及びテレビ)」を新たに設定する。

## 作成にあたって使用した資料その他の情報

・外務省ホームページ

会見・発表・広報

(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/index.html>)

## 個別分野 7 外国報道機関対策の実施

### 施策の概要

以下を通じて、外国報道機関の日本関連報道を適切に把握するとともに、我が国の政策・立場について、迅速、正確かつ効果的に対外発信する。

- 1 日本関連報道に関する情報収集・分析
- 2 外国報道機関に対する情報発信・取材協力
- 3 報道関係者招へい

### 関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・ 第 201 回国会外交演説（令和 2 年 1 月 20 日）
- ・ 第 201 回国会衆議院外務委員会（令和 2 年 3 月 4 日）及び参議院外交防衛委員会（令和 2 年 3 月 5 日）における茂木外務大臣挨拶

## 測定指標 7-1 日本関連報道に関する情報収集・分析

### 中期目標（一年度）

外国報道機関の外交関連・日本関連報道に関する情報収集・分析を行い、我が国外交政策の形成に役立てるとともに、外国報道機関を通じた我が国の政策・立場についての対外発信を強化する。

### 平成 30 年度目標

以下により、外国報道機関による報道に関する迅速な情報収集及び的確な分析を行い、分析結果を迅速かつ頻繁に省内、総理大臣官邸、関係省庁に提供する。

主要英字紙の外交関連・日本関連報道の論調と要約の作成及び配信（月～金、毎日）

### 施策の進捗状況・実績

総理大臣や外務大臣による G 7 / G 20 サミットや国連総会などの国際会議出席、総理大臣や外務大臣の外国訪問（米国、中国、韓国、ロシア、欧州、東南アジア、大洋州、中東等）、李克強中国国務院総理などの海外要人の訪日等、安倍政権の積極的な外交政策を受けた日本関連報道や、日本の国際捕鯨委員会（IWC）脱退などの日本関連報道、米朝首脳会談などの外交関連報道等につき、迅速な情報収集及び的確な分析を行い、分析結果を迅速かつ頻繁に省内、総理大臣官邸、関係省庁に提供した。

主要英字紙の外交関連・日本関連報道の論調と要約を作成し配信した（月～金、毎日）。

### 令和元年度目標

外国報道機関による報道に関する迅速な情報収集及び的確な分析を行い、分析結果を迅速かつ頻繁に省内、総理大臣官邸、関係省庁に提供する。

主要英字紙の外交関連・日本関連報道の論調と要約を作成し配信する（月～金、毎日）。

### 施策の進捗状況・実績

議長国としての日本での G 20 及び TICAD の開催や国連総会といった国際会議への総理大臣や外務大臣による出席、総理大臣や外務大臣の外国訪問（米国、中国、ロシア、欧州、東南アジア、大洋州、中東、アフリカ等）、トランプ米大統領やローハニ・イラン大統領といった海外要人の訪日等、安倍政権の積極的な外交政策を受けた日本関連報道や、即位の礼、ゴーン元日産自動車会長の国外逃亡により注目を浴びた日本の司法制度、及び新型コロナウイルスへの対応に関する日本関連報道、英国の EU 離脱といった外交関連報道につき、迅速な情報収集及び的確な分析を行い、分析結果を迅速かつ頻繁に省内、総理大臣官邸、関係省庁に提供した。

主要英字紙の外交関連・日本関連報道の論調と要約を作成し配信した（月～金、毎日）。

### 令和 2 年度目標

- 1 外国報道機関による報道に関する迅速な情報収集及び的確な分析を行い、分析結果を適時に省内、総理大臣官邸、関係省庁に提供する。
- 2 主要英字紙の外交関連・日本関連報道の要約を作成し配信するとともに、記者及び記事のトピック・分野等の情報収集及び傾向分析を行う（月～金、毎日）。

### 施策の進捗状況・実績

- 1 総理大臣や外務大臣の外国訪問（東南アジア、中東、中南米、アフリカ）、ポンペオ米 국무長官や王毅中国外相等といった海外要人の訪日、また、バイデン米大統領やジョンソン英首相等との電話会談等、安倍政権及び菅政権の積極的な外交政策を受けた日本関連報道や、新型コロナウイルス感染症対策、カルロス・ゴーン被告人の国外逃亡問題、東京オリンピック・パラリンピックなどについての日本関連報道、その他外交関連報道等につき、迅速な情報収集及び的確な分析を行い、分析結果を適時適切に省内はもとより、総理大臣官邸、関係省庁等に提供した。
- 2 主要英字紙の外交関連・日本関連報道の論調と要約を作成し配信した（月～金の毎日）。

平成 30・令和元・2 年度目標の達成状況： b

### 測定指標 7-2 外国メディアに対する情報発信・取材協力 \*

#### 中期目標（一年度）

外国報道機関による報道を通じ、海外における対日理解・対日親近感の醸成及び我が国の政策への理解を増進する。

#### 平成 30 年度目標

以下の手段を通じ、外部専門家の知見も活用しながら、我が国の政策・立場について、迅速・正確かつ効果的に対外発信する。

- 1 総理大臣の外国訪問時における内外記者会見
- 2 外務大臣記者会見等
- 3 総理大臣・外務大臣・外務副大臣・外務大臣政務官等に対するインタビュー等
- 4 外国メディア向け英文資料の発信
- 5 日本関連報道への対応（反論投稿・申入れ）
- 6 フォーリン・プレスセンターを通じた情報発信・取材協力
- 7 海外及び国内における外国メディアとの接触

### 施策の進捗状況・実績

外国メディアに対して正確な対日理解を促進するため、必要に応じて外部専門家の知見も効果的に活用して、以下の各事業を実施することにより、迅速かつ効果的な対外発信に寄与した。

- 1 総理大臣の外国訪問・国際会議出席の際に訪問先において、計 4 回の内外記者会見を、また、外務大臣の APEC 閣僚会議の際に訪問先において外国記者向け記者会見を実施した。
- 2 外務大臣による定例記者会見を外務本省において実施する際に、外国報道関係者のために英語同時通訳を毎回提供した。
- 3 国内外において総理大臣、外務大臣への外国メディアによるインタビューを実施し、総理大臣 10 回、外務大臣 27 回の計 37 回行った。外務省関係者による記者ブリーフィングは 108 回実施した。  
また、総理大臣による外国メディアへの寄稿を 1 本、外務大臣による寄稿を 5 本実施した。
- 4 当省が発出するプレスリリースや談話のうち、外相会談や国際会議等の結果やテロ事件等重大事件に際する日本のメッセージ等外国メディアの関心が高い事案について、その英語版を作成し、在京外国報道機関に対し迅速に発信し、また、外務省ホームページ英語版への掲載を行った。  
外務省報道発表の英語版を 336 件、外務大臣及び外務報道官談話の英語版を 70 件、その他英文の文書 178 件を発出した。
- 5 海外メディアの報道の中で、明らかな事実誤認や誤解に基づく記事について、掲載メディアの編集部に対して、反論投稿の掲載や訂正の申入れ等を迅速に行い、我が国の政策や立場についての正しい理解の促進に努めた。平成 30 年度は、計 51 件の反論投稿や申入れによる対応を行った。
- 6 フォーリン・プレスセンターによる外国メディアに対する情報発信・取材協力として、記者ブリーフィングを 44 件実施し、1,208 名が参加した。また、在京外国メディア関係者向けのプレスツアーを 7 件実施し、75 名が参加した。
- 7 総理大臣及び外務大臣スポークスパーソンが外遊時に訪問先で外国プレス向けにブリーフィングを 108 回実施。また、国際報道官による在京外国メディア関係者向けのブリーフィングを年 5 回実施したほか、日頃から在京外国メディア関係者との関係構築に努めた。

#### 令和元年度目標

以下の手段を通じ、外部専門家の知見も活用しながら、我が国の政策・立場について、迅速・正確

かつ効果的に対外発信する。

- 1 総理大臣の外国訪問時における内外記者会見
- 2 外務大臣記者会見等
- 3 総理大臣・外務大臣・外務副大臣・外務大臣政務官に対するインタビュー
- 4 総理大臣及び外務大臣の外国訪問先での外国メディアに対するブリーフィング等
- 5 在京外国メディアに対するブリーフィング等
- 6 日本関連報道への対応(反論投稿・申入れ)
- 7 外国メディア向け英文資料の発信
- 8 フォーリン・プレスセンターを通じた情報発信・取材協力

#### 施策の進捗状況・実績

外国メディアに対して正確な対日理解を促進するため、必要に応じて外部専門家の知見も効果的に活用して、以下の各事業を実施することにより、迅速かつ効果的な対外発信に寄与した。

- 1 総理大臣の外国訪問・国際会議出席の際に、計4回の内外記者会見を実施した。なお、我が国が議長国として開催したG20サミット・外相会合においてそれぞれ議長国記者会見を実施した。
- 2 外務大臣による定例記者会見を外務本省において実施する際に、外国報道関係者のために英語同時通訳を毎回提供した。
- 3 国内外において総理大臣、外務大臣、外務副大臣への外国メディアによるインタビューを実施し、総理大臣7回、外務大臣21回、外務副大臣1回と計29回行ったほか、外務大臣による寄稿を12本実施した。
- 4 総理大臣、官房長官及び外務大臣スポークスマンが外遊時に訪問先で外国プレス向けにブリーフィングを64回実施した。
- 5 外務報道官による在京外国メディアに対する記者ブリーフィングを2回、外務省関係者による総理大臣・官房長官・外務大臣の外遊に先立つ在京外国メディアに対する記者ブリーフィングを13回、即位の礼に際して宮内庁関係者及び外務報道官によるブリーフィングを2回、新型コロナウイルス関連で外務省を含む関係省庁による在京外国メディアに対する記者ブリーフィング及び記者会見を計9回実施した。また、日頃から在京外国メディア関係者との関係構築に努めた。
- 6 海外メディアの報道の中で、明らかな事実誤認や誤解に基づく記事について、掲載メディアの編集部に対して、反論投稿の掲載や訂正の申入れ等を迅速に行い、我が国の政策や立場についての正しい理解の促進に努めた。令和元年度は、計40件の反論投稿や申入れによる対応を行った。
- 7 当省が発出するプレスリリースや談話のうち、外相会談、国際会議等の結果、テロ事件等重大事件に際する日本のメッセージ等外国メディアの関心が高い事案について、その英語版を作成し、在京外国報道機関に対し迅速に発信し、また、外務省ホームページ英語版への掲載を行った。  
外務省報道発表の英語版を329件、外務大臣及び外務報道官談話の英語版を73件、その他英文の文書182件を発出した。
- 8 フォーリン・プレスセンターによる外国メディアに対する情報発信・取材協力として、記者ブリーフィングを47件実施し、1,166名(うち外国メディア:延べ586名)が参加した。また、在京外国メディア関係者向けのプレスツアーを24件実施し、206名が参加した。

#### 令和2年度目標

以下の手段を通じ、外部専門家の知見も活用しながら、我が国の政策・立場について、迅速・正確かつ効果的に対外発信する。

- 1 総理大臣の外国訪問時における内外記者会見
- 2 外務大臣記者会見等
- 3 総理大臣・外務大臣・外務副大臣・外務大臣政務官に対するインタビュー
- 4 総理大臣及び外務大臣の外国訪問先での外国メディアに対するブリーフィング等
- 5 在京外国メディアに対するブリーフィング等
- 6 日本関連報道への対応(反論投稿・申入れ)
- 7 外国メディア向け英文資料の発信
- 8 フォーリン・プレスセンターを通じた情報発信・取材協力

#### 施策の進捗状況・実績

外国メディアの正確な対日理解を促進するため、外部専門家の知見も活用しながら、以下の各事業を実施し、迅速かつ効果的な対外発信に努めた。

- 1 菅内閣総理大臣のインドネシア訪問の際に内外記者会見を実施した。

- 2 外務大臣による定例記者会見の際に、外国報道関係者向けに英語同時通訳を毎回提供した。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、会見場の外からも参加できるよう、会見の様子を全てオンライン中継した。
- 3 国内外において総理大臣、外務大臣、外務副大臣への外国メディアによるインタビューを総理大臣1回、外務大臣5回、外務副大臣1回の計7回実施し、総理大臣、外務大臣による寄稿を9本実施した。
- 4 総理大臣外遊時には、総理大臣スポークスパーソンが外遊先で外国プレス向けのブリーフィングを3回実施した。
- 5 外務省関係者による総理大臣・外務大臣の外遊に先立つ在京外国メディアに対する記者ブリーフィングを3回、新型コロナウイルス関連で外務省を含む関係省庁による在京外国メディアに対する記者会見を計12回実施した。また、日頃から在京外国メディア関係者との関係構築に努めた。
- 6 海外メディアの報道の中で、明らかな事実誤認や誤解に基づく記事について、掲載メディアの編集部に対して、訂正の申入れ等を適時適切に行い、我が国の政策や立場についての正しい理解の促進に努めた。令和2年度は、計11件の申入れによる対応を行った。
- 7 当省が発出するプレスリリースや談話のうち、外相会談（電話会談含む）、国際会議等の結果、テロ事件等重大事件に際する日本のメッセージ等外国メディアの関心が高い事案について、その英語版を作成し、在京外国報道機関に対し迅速に発信し、また、外務省ホームページ英語版に掲載した。外務省報道発表の英語版を259件、外務大臣及び外務報道官談話の英語版を71件、その他英文の文書136件を発出した。
- 8 フォーリン・プレスセンターによる外国メディアに対する情報発信・取材協力として、記者ブリーフィングを37件実施した。本件ブリーフィングは新型コロナウイルス感染症対策のためウェビナー（もしくはハイブリッド）形式で実施し、1,370名（うち外国メディア：延べ623名）が参加した。また、在京外国メディア関係者向けのプレスツアーを6件実施し、42名が参加したほか、20カ国・地域（86機関）に対して個別取材対応をした。

平成30・令和元・2年度目標の達成状況：b

### 測定指標7-3 外国記者招へいの戦略的实施

#### 中期目標（--年度）

外国報道機関による報道を通じ、海外における対日理解・対日親近感の醸成及び我が国の政策への理解を増進する。

#### 平成30年度目標

発信力の高いメディアや記者を選定し、より充実した日程の作成等、より効果的な計画に基づいて外国メディア（テレビチームを含む）を日本に招へいし、福島県いわき市で開催予定の第8回太平洋・島サミット等の主要国際会議等に関する取材機会を提供することで、正確な取材と対日理解に基づいた発信を増進する。

#### 施策の進捗状況・実績

5月に福島県いわき市で開催された第8回太平洋・島サミットに合わせ太平洋島嶼国記者8名を招へいし、また、10月に東京で開催されたTICAD閣僚会合に合わせアフリカ等から記者11名を招へいした。その結果、太平洋島嶼国やアフリカに対する日本の取組や支援、当該地域と日本の連携について、多くの記事掲載・発信につながった。また、風評被害対策として、計8か国9名の記者グループを2回に分けて招へいし、科学的根拠に基づく福島県産食品の安全性への正確な理解を促すとともに、福島県の桃農家や酒蔵視察も実施し、日本産農産物・食品の魅力そのものを発信する記事が多く掲載された。

9月には日中平和友好条約締結40周年の機会を捉え、中国から記者5名をグループで招へいし、日中両国間の相互理解増進に資する取材機会を提供し、日中友好関係強化につながる記事が多数発出された。12月には、安倍総理大臣の東欧諸国訪問（平成30年1月）に際し打ち出された我が国の「西バルカン協力イニシアティブ」の一貫として都内で開催された投資セミナーに合わせ、西バルカン諸国グループ招へいを実施し、多数の記事掲載につながった。また、仏独伊を始めとする各国の主要メディア関係者を招へいした上で日本の外交・安全保障政策・領土保全に関する政府関係者ブリーフ等を実施し、日本を取り巻く安全保障環境と日本の対応について理解を示す記事の発信につながった。

その他にも、各国メディアの関心に応じ、スペインから招へいした記者等に介護現場でのロボット

活用を含む先端技術、ドイツから招へいした記者、及びメキシコやエジプトから招へいしたテレビチームに2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、2020年東京大会）の準備状況等の取材をアレンジし、それぞれ対日関心を高める発信につなげた。

平成30年度の招へい記者数は65か国92名、同招へい記者による掲載記事は321件、招へいテレビチームは3か国・3チーム、現地での延べ放映時間は計298分であった。

#### 令和元年度目標

発信力の高いメディアや記者を選定し、より充実した日程の作成等、より効果的な計画に基づいて外国メディア（テレビチームを含む）を日本に招へいし、年度内の主要外交行事（G20、TICAD7、ラグビーW杯等）や2020年東京大会の広報に役立てるほか、「自由で開かれたインド太平洋」、自由貿易の推進、領土保全、風評被害対策等に関する取材機会を提供することで、正確な対日理解に基づく報道を増進する。

#### 施策の進捗状況・実績

日本が初めて議長国を務めたG20サミット及び関連会合の広報のため、5月のT20会合（Think20）、6月のG20環境・エネルギー大臣会合及びG20大阪サミット、11月のG20外相会合に合わせて記者グループ4件（G20メンバー国及び招待国等から計25か国29名）及びテレビチーム2件（南アフリカとシンガポール）を招へいし、G20担当大使インタビュー等を滞在日程に盛り込みつつ、我が国の自由貿易推進の取組、海洋プラスチック問題における貢献、環境技術、SDGsにも資するイノベーション、サミット開催地大阪ならびに外相会合開催地名古屋の産業・文化等について、外国メディアの報道を通じて海外に広く発信した。

また、7月にはアフリカ6か国6名をグループで招へいし、TICAD7事前広報に資する記事が多数掲載されたほか、風評被害対策として福島復興グループ招へい（5か国5名）を実施し、復興副大臣インタビュー、科学的根拠に基づく福島県産食品の安全性、福島の復興への歩みに関する記事掲載につなげた。また、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の文脈における我が国の取組への理解を促すため、大洋州（4か国4名）、南西アジア（5か国5名）及び南東アジア（9か国9名）からのグループ招へい3件を実施した。このうち大洋州グループについては、ラグビーW杯開催組織委員会事務局長インタビューやフィジーのキャンプ地である大津市を訪問して市長インタビュー機会を設けるなどし、ラグビーW杯事前広報に資する報道につながった。また、日EU・EPAグループ招へいを実施し、自由貿易の重要性や日EU間の互惠関係、日本産食品の魅力について報じられた。その他、個別および各種グループ招へいの両方で、2020年東京大会の準備状況や各国ホストタウンの取組や人的交流、我が国の安全保障環境や領土保全に関する正確な理解を促すためのブリーフや視察プログラムを設けた。

令和元年度の招へい記者数は64か国98名、同招へい記者による掲載記事は323件、招へいテレビチームは4か国・4チーム、現地での延べ放映時間は計375分であった。（掲載記事数と延べ放映時間は令和2年5月26日現在。）

#### 令和2年度目標

自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の文脈における我が国の取組への理解促進、2020年東京大会関連広報、我が国の安全保障環境と領土保全、風評被害対策等の課題を意識しつつ、我が国の政策発信に資するよう、本件事業の有効活用を目指す。そのため、招へい記者には訪日取材に基づき3本以上の記事執筆を求め、引き続き取材日程に工夫を重ねつつ肯定的な発信につなげることで対日イメージ向上と親日感情の醸成を図っていく。

#### 施策の進捗状況・実績

コロナ禍により、実際の招へいができない状況下にあっても、海外における日本関連報道の継続的な発出を期するため、オンラインによる取材を実施した。令和3年3月末までに、11か国18メディアに対し、外交・安全保障、オリパラホストタウンとの交流、日本の新型コロナウイルス感染症対策、東日本大震災10年などをテーマに、オンライン形式での取材を調整し、日本関連報道の発出につなげた。なお、令和元年度招へい記者や招へいテレビチームによる日本関連報道もあった。

平成30・令和元・2年度目標の達成状況：b

参考指標：日本関連報道件数（単位：万件）

(記事データベースに基づくもの)	実績値			
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	97	142	156	161

## 評価結果(個別分野 7)

### 施策の分析

#### 【測定指標 7-1 日本関連報道に関する情報収集・分析】

外交関連の報道について毎日網羅的に情報収集し、主な論調及び主要記事の要約を官邸及び省内に迅速に共有した。また、総理大臣や外務大臣による外国訪問の機会には関連報道を迅速に取りまとめ、総理大臣、外務大臣一行に遅滞なく共有した。さらに、令和元年度及び令和 2 年度についてはカルロス・ゴーン被告の逃走事案や新型コロナウイルス感染症対策(含む、ダイヤモンド・プリンセス号の事案)等、外国訪問のみならず海外メディアの関心が非常に高い日本関連報道についても、主要国メディアの関連報道を日々モニタリングし、これら報道ぶりを迅速かつ適時適切に省内、官邸、関係省庁等に提供できたことは、我が国外交政策の形成に資するとの観点から有益であった。

主要英字紙の外交関連・日本関連報道については毎日モニタリングを行い、営業日には論調と要約を作成し全省員に配信し、適切な情報共有の観点から有益であった。

(平成 30・令和元・2 年度：外国報道機関対策(達成手段①))

#### 【測定指標 7-2 外国メディアに対する情報発信・取材協力 \*】

総理大臣及び外務大臣等の外国訪問や要人往来の機会に総理大臣及び外務大臣等のインタビューや寄稿を通じて日本政府の考え方や取組を紹介できたことは、外国メディアに対する正確な対日理解を促進するために、迅速かつ効果的な対外発信に寄与する観点から有益であった。また、新型コロナウイルス感染症に係わる日本の対応に外国メディアの関心が集まった際、記者会見等を通じて日本の対応を正確に発信することで情報発信の透明性を確保し、外国メディアの理解を一定程度得られた観点から有益であった。(平成 30・令和元・2 年度：外国報道機関対策(達成手段①)、啓発宣伝事業等委託費(各国報道関係者啓発宣伝事業等委託)(達成手段②))

#### 【測定指標 7-3 外国記者招へいの戦略的实施】

発信力の高いメディアや記者を選定し、案件毎に狙いを定めてより充実した滞在日程になるよう改善しつつ、外国メディア(テレビチームを含む)を日本に招へいし、日本主催の国際会議や主要外交行事(島サミット、G20、TICAD 7、ラグビーW杯等)、オリパラホストタウン交流を含む 2020 年東京大会の広報、「自由で開かれたインド太平洋」、自由貿易の推進、領土保全、風評被害対策、日本産食品輸出促進等の政策発信に関する取材機会を提供し、世界各地で多くの報道につなげ、正確な対日理解に基づく報道を増進した。また、令和元年度招へい記者・テレビチームによる 2 年度の記事掲載・番組放送があったことは、招へいの効果が当該年度に留まるものではなく、継続的なものであることが見て取れる。(平成 30・令和元・2 年度：外国報道機関対策(達成手段①)、啓発宣伝事業等委託費(各国報道関係者啓発宣伝事業等委託)(達成手段②))

### 次期目標等への反映の方向性

#### 【施策(施策の必要性に関する分析を含む)】

我が国の立場や取組について国際社会から理解と支持を得るためには、諸外国における我が国の政策や社会、文化などに関する正しい報道を通じて、世論形成や関心、親近感が醸成されることが極めて重要である。

そのためには、海外メディアに対して迅速かつ積極的に情報提供や取材協力を行っていくことが必要不可欠であり、外務省としては、時宜を得たテーマや内容に応じ、様々な方法を活用して、戦略的かつ効果的な発信を行うことに努めている。

具体的な施策として、海外メディアの論調を的確に分析し、その上で、海外メディアのニーズを踏まえて総理大臣や外務大臣等による記者会見やインタビューなどの取材機会を創出して我が国の政策を戦略的に発信すること、対外発信文書を適切なタイミングで広く提供すること等に引き続き努めていく必要がある。さらに、事実誤認に基づく報道により諸外国の読者に誤解が生じないように、迅速に申入れや反論投稿を行い、事実に基づいた適切な理解を促すことも重要である。

また、情報発信だけでなく、報道関係者招へい事業を通じて、外国の発信力のある報道関係者に、直接日本取材する機会を提供することで、正確な日本理解に基づいた記事を執筆することを促し、帰国後も日本に関連する記事を継続して執筆させることが必要となる。

上記のとおり外国報道機関による報道を通じ、海外における対日理解・対日親近感の醸成及び我が国の政策への理解を促進するとの施策目標は適切であり、今後とも同目標を維持し、その達成に向けた施策を実施していく。

## 【測定指標】

### 7-1 日本関連報道に関する情報収集・分析

外国報道機関の日本関連報道に関する情報収集・分析を行い、迅速かつ頻繁に省内、総理大臣官邸、関係省庁に提供するとの平成30年度・令和元年度・令和2年度目標は、外国報道機関による報道を通じ、海外における対日理解・対日親近感の醸成及び我が国の政策への理解を増進し、さらに我が国外交政策の形成に資するとの施策目標を実現するために重要であり適切な目標であった。また、主要英字紙の外交関連・日本関連報道については毎日モニタリングを行い全省員に配信するという目標も、適切な情報共有を行うことにより各国の関心・論調を適切に把握できる環境を構築した観点から有益であった。正確な情報を適時適切に発信できるよう引き続き取り組んでいく。

### 7-2 外国メディアに対する情報発信・取材協力 \*

外国報道機関による報道を通じ、海外における対日理解・対日親近感の醸成及び我が国の政策への理解を増進するため、会見や寄稿・インタビューによる情報発信や、取材協力等を通じて、外部専門家の知見も活用しながら、日本の政策・立場について、迅速かつ効果的に対外発信するとの平成30年度・令和元年度・令和2年度目標は適切であった。今後もこれらの手段を通じ、引き続き取り組んでいく。

### 7-3 外国記者招へいの戦略的实施

世界各国の発信力の高いメディアや記者を選定し、案件毎に狙いを定めてより充実した滞在日程になるよう改善しつつ、外国メディア(テレビチームを含む)を日本に招へいし、日本主催の国際会議や主要外交行事、オリパラホストタウン交流を含む2020年東京大会の広報、「自由で開かれたインド太平洋」、自由貿易の推進、領土保全、風評被害対策、日本産食品輸出促進等の政策発信に関する取材機会を提供し、世界各地で多くの報道につなげ、正確な対日理解に基づく報道を増進する。

## 作成にあたって使用した資料その他の情報

- ・ 外務省ホームページ  
会見、報道、広報  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/index.html>) (日本語)  
(<https://www.mofa.go.jp/policy/culture/index.html>) (英語)
- ・ 世界が報じた日本  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/sekai/index.html>)
- ・ (公財)フォーリン・プレスセンター ホームページ  
(<http://fpcj.jp/>) (日本語)  
(<http://fpcj.jp/en/>) (英語)